江戸時代の文人が見た中国古銅器

川見典久

はじめに

殷周時代には祖先祭祀において用いる盛食器や飲酒器、水器などの青銅製礼器が盛んに作られ、発掘品からは当時の優れた鋳造技術や精神を見て取ることができる。以後、秦、漢、隋、唐、宋、元、明、清と時代に応じた形式と用途により青銅器が作られ続けた。

古代中国で製作された青銅器が江戸時代までの日本にどれくらい伝わっていたのか、令和元年の秋季展観「秦漢遺宝—器物に込めた願い」にあわせた鑑賞講座を契機に考えてみた。黒川古文化研究所が所蔵する殷周青銅器などの中国考古遺物は、二代黒川幸七（一八七一～一九三八）が羅振玉や内藤湖南、梅原末治らとの交流のなかで明治末から昭和前期にかけて購入したものである。これらの文物は清朝末期から民国初期の混乱のなかで大陸から流出したものであり、「小克鼎」など清・端方（一八六一～一九一一）旧蔵の二十七点を含む一方、江戸時代以前から日本国内に存在したことがわかるものは一点もない。このような状況は同じく中国古銅器のコレクションを有する泉屋博古館、白鶴美術館、根津美術館などでも共通していると思われ、日本にあるものは基本的にこの時期以降に伝来したとこれまで筆者は認識していた。

本誌十五号において、当時研究員であった杉本欣久氏がおこなった江戸時代の古鏡コレクションに関する調査においても、漢学者らが中国鏡であると認識していたなかには、国内の古墳から出土した倣製鏡が多く含まれていた[1]。ただし、なかには中国鏡と考えても矛盾しないものや、国内で出土したとの記録がないものもある。また、狩谷棭斎は古鏡以外にも漢代の文物を所蔵しており、市河米庵のコレクションにも古銅器が含まれていた。これらは本当に古代中国で作られたものなのか、同じような器物が他にどのくらい存在したのか疑問に感じた。

水野清一氏は、日本における中国古銅器の収蔵や鑑賞は、文化・文政頃における詩文、文人趣味の拡がりや、金石文に基づく清朝考証学の影響により、中国文化への理解度が高まったことを背景としてさかんになったとして、棭斎や米庵らによる収集や図録出版を例に挙げる[2]。また岡村秀典氏は、福岡藩の国学者・青柳種信が三雲南小路遺跡から出土した遺物について考証する際、宋代以降の随筆や類書を参考にしていることを紹介された[3]。しかし、岡村氏が述べるように、それらの文献は日本の中国考古学者の目には触れないものが多く、研究史の一コマとして江戸時代における鑑賞や考証について整理した著作もほとんどないように思われる。

そこで本稿では、古代中国の青銅器が江戸時代にどのくらい国内に存在していたのか、そして当時の人びとがどのようにそれらを見ていたのかを検証する。その際にまず注目したのは宝暦頃から江戸、京都、大坂、名古屋などで開催されるようになった物産会・薬品会である。なかでも早い時期に京都でおこなわれた鑑古堂物産会に中国の古器物が出陳されている。また、現物は伝わらないものの遺された拓本によって具体的な様相がわかる事例として、松平定信の『集古十種』にも掲載された銅鼓を取り上げる。

次に、古銅器の収集と考証をおこなった人物として、狩谷棭斎、市河米庵を取り上げる。二人が所有していた器物のうち、鏡鑑については杉本氏がすでに検討を加えていることから、それ以外について具体的にどのようなものを所蔵していたのかを見る。また、彼らが古銅器についてどのように考証したのか、近藤正斎の『尚古図録』も含めて検討する。

さらに、調査の過程で米庵の父・市河寛斎が記した『古銅器彙考』という書物が香川大学図書館の神原文庫にあることがわかった。古銅器全般について記された江戸時代の史料は少なく、棭斎、正斎、米庵らの考証の基盤を知るうえでも重要な資料と言える。引用する多くの中国文献がどのような内容を持っているのか、それに対して寛斎はどのような見解を有していたのか、詳しく紹介する。

なお、中国古銅器という用語は、狭義には殷周青銅器を意味することがある一方、市河寛斎『古銅器彙考』は明代までの銅器を扱っており、江戸時代には古い銅器全般を指していたとみられる。また古代の青銅器とされるなかには後世の倣古作や偽作が含まれているはずであり、現存しないものについてはその判別も困難である。本稿ではおもに秦漢までの古代青銅器についての検討を意図するが、古銅器は古い銅器一般を指す用語として用い、特に時代を限る場合はその都度明記することとする。

一　鑑古堂物産会

江戸時代において中国古銅器が収集されていたことを示す比較的早い例として、鑑古堂らによって宝暦十三年（一七六三）に京都で催された鑑古堂物産会がある。このような会は宝暦七年に江戸で田村藍水が主催した「薬草会」が嚆矢であり、以後、大坂、京都、名古屋などで薬品会や物産会の名称でさかんにおこなわれた。[4] 藍水が本草学に強い関心を有する医師であったように、展示品の多くは植物や鉱物、魚介、禽獣など、特に薬用になる物品であった。

鑑古堂物産会の会主は鑑古堂のほか、不磷斎（第一回）と五枝軒（第二回）が確認できる。これら三名について、大坂の木村兼葭堂（一七三六～一八〇二）が記した『奇貝図譜』（稿本　辰馬考古資料館）に「鑑古堂　釈僧弁　字大訥　号白須　順照寺」「不磷斎　嶋田宗淳　戎屋八郎右衛門隠居」「五枝軒　広沢仁左衛門（久右）　善香　二文字屋仁左衛門隠居」とあることから、鑑古堂は順照寺の僧弁、不磷斎は嶋（島）田宗淳、五枝軒は広沢善香であるとわかる。[5]

順照寺は当時、京都錦小路烏丸東（中京区元法然寺町の南側）にあり、画家伊藤若冲が制作した石摺の版画『素絢石冊（素絢帖）』の刊行元となったことが知られる。若冲の実家である青物問屋・枡屋は順照寺と同じ錦小路にあり、僧弁とも交流があったと推測されるものの、詳しい関係は定かではない。

島田宗淳（？～一七八二）は名を充房、通称を八郎右衛門、のち与

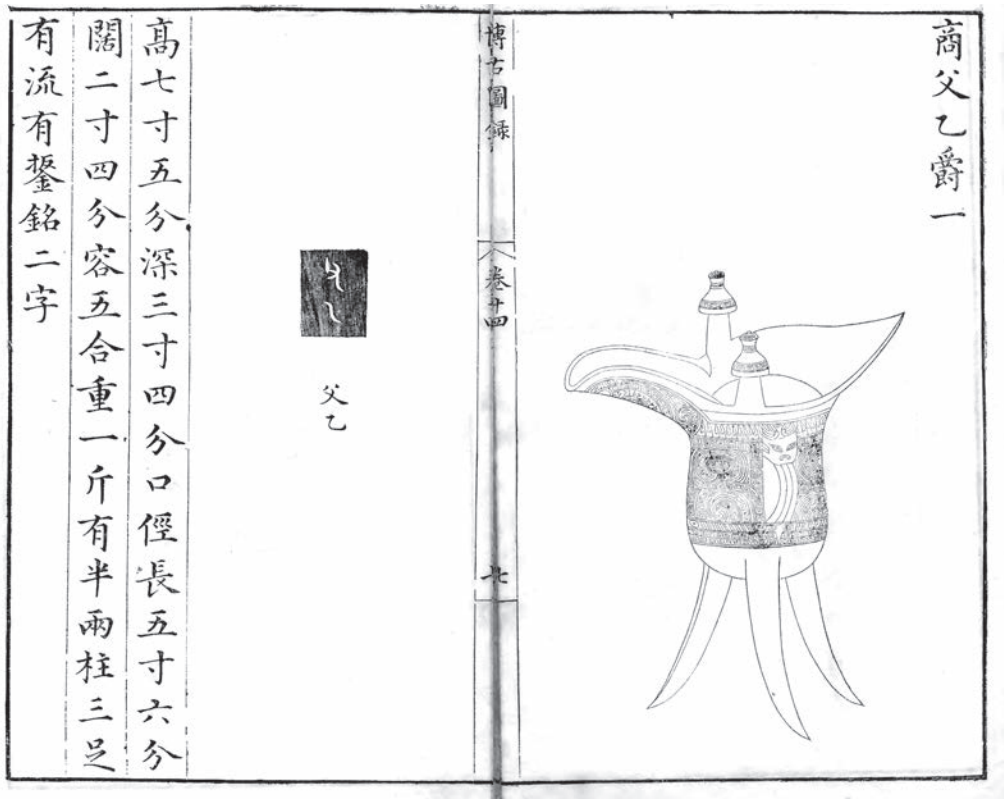

図1　商父乙爵（『泊如斎重修宣和博古図録』）

三右衛門といい、雍南、不磷斎と号した。京都の西洞院蛸薬師下る古西町（中京区古西町）にて呉服商・戎（恵比須）屋を営んだ人物である。[6] 広沢善香は通称を仁左衛門、のち久右衛門といい、衣棚御池下る（中京区長浜町）を拠点とし、姫路藩酒井家など諸大名の御用達商人を務めた二文字屋の主人である。

『兼葭堂日記』安永八年（一七七九）九月五日条には「早朝ヨリ順照寺〈蘭山同伴〉」とあり、順照寺の僧弁が京都の本草学者・小野蘭山（一七二九～一八一〇）を伴って兼葭堂を訪ねている。蘭山と不磷斎島田宗淳とはともに松岡玄達に本草学を学んだ同門であり、植物図鑑『花彙』（草部　宝暦九年刊、木部　明和二年〈一七六五〉刊）を共著している。天明二年（一七八二）四月十八日には二文字屋久右衛門（広沢善香）、戎屋（島田）宗淳、順照寺（僧弁）が揃って兼葭堂宅を訪問しており、本草学を通じて彼らが親しく交流したことが窺える。鑑古堂物産会も基本的には本草学的な関心から集めたものを展示する会であったが、全四回のうち、第一回と第二回には中国の古器物がいくつか出陳されており注目される。

宝暦十三年四月十五日、京都東山の芙蓉楼において開かれた第一回の鑑古堂物産会には二四〇余種の奇品が陳列され、そのなかに所蔵者は不明ながら、「博古図商父乙爵、同漢鳧壺、古鏡四、宋鏡一、博古図海馬蒲萄鑑、同漢長宜子孫鑑、同漢尚方鑑、唐八花鑑、唐小八花鑑」がみえる。[7] ここで言う「博古図」とは、北宋の徽宗皇帝の命により宮中の宣和殿に集められた古銅器を図に写し取り、全三十巻にまとめた図譜『宣和博古図録』のことである。元代には版刻され、明代以降、手を加えながらたびたび再版されている。本稿では万暦十六年（一五八八）に刊行された『泊如斎重修宣和博古図録』を参照し、以下『博古図

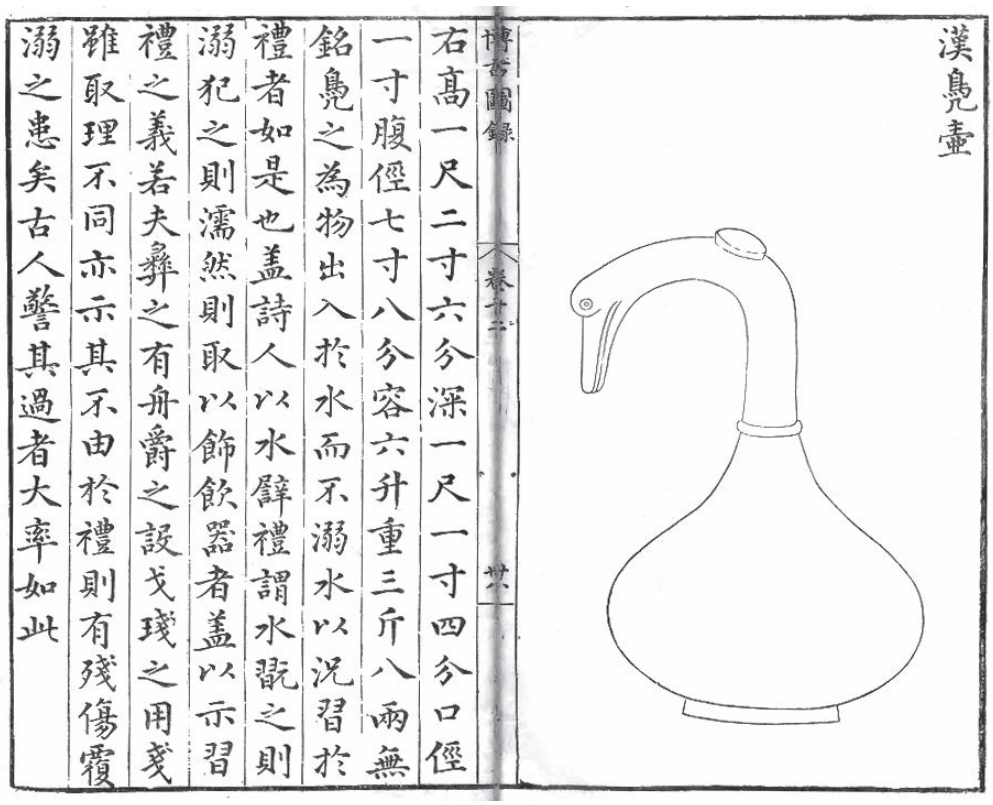

図2　漢鳧壺（『泊如斎重修宣和博古図録』）

録』と呼称することとする。これをみると、確かに「商父乙爵」や「漢鳧壺」、「海馬蒲萄鑑」、「漢長宜子孫鑑」、「漢尚方鑑」などが収録されており、これを参照していることがわかる。

「商父乙爵」は「父乙」の銘文を有する殷（商）時代の三足の酒器で、『博古図録』巻十四には七点が収録され、文様や柱の形状にそれぞれ違いがある（**図1**）。似た形で銘文の異なる爵も多数掲載されることから、この時に出陳されたものは、「父乙」の銘文が入った爵であったと考えていいだろう。

「漢鳧壺」はまるい胴から上に延びた細い頸がなかほどで大きく下向きに湾曲し、先が鴨の頭形となる（**図2**）。近年の発掘品では見たことがなく、鴨頭ではなく蒜頭となるものはいくつか知られる（**図3**）。頸のなかほどに口が付いている点が共通しており、出陳された品はこの類品である可能性もあろう。

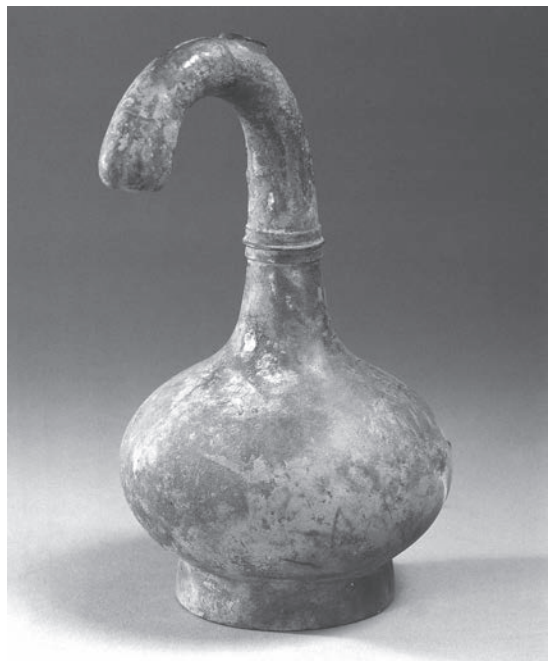

図3　曲頸蒜頭壺　陝西米脂官庄出土　高34㎝
陝西省米脂県博物館

図5　大和国釜口普賢院蔵銅雀台瓦硯図（『集古十種』文房篇）

図4　江徳量『秦漢瓦当文』（黒川古文化研究所）

「海馬蒲萄鑑」は六面、「漢長宜子孫鑑」は四面、「漢尚方鑑」は二面が収録される。「海馬蒲萄鑑」は初唐に成立した鏡式で、海獣葡萄文鏡と称され、奈良の高松塚古墳から出土したことでも有名である。『博古図録』の段階では漢代のものと考えられていた。「尚方鑑」は二面とも方格規矩四神文鏡であるが、「長宜子孫鑑」四面は「長宜子孫」という銘文が共通するだけで、現在ではそれぞれ方格規矩四神文鏡、獣首文鏡、連弧文鏡、獣帯鏡などの異なる鏡式に分類されるものである。鏡背の文様ではなく銘文により名称を付けているためで、物産会で出陳されたものがどれに当たるのかはわからない。

翌十四年四月二十六日、東山也阿弥に会場を変えて開催された第二回の鑑古堂物産会には二七一種が陳列され、五枝軒が「鑑室 漢」、「咸陽宮瓦」、「銅雀台瓦」、有本堂が「漢未央宮瓦」、連竹居が「漢犠首杯」を出品している。秦の咸陽宮、漢の未央宮、三国時代に魏の曹操が作らせた銅雀台の瓦など、中国の古瓦を含むのが興味深い。具体的にどのような形状の瓦かわからないが、何を根拠に出土地を判断したのかという疑問が生じる。瓦自体への注記や箱書を信じたとも考えられるが、それ以外に知る術はなかったのだろうか。秦漢時代の咸陽宮や未央宮に葺かれた瓦の軒先には文字をあしらった瓦当があり、少なくとも宋代には宮城などの遺跡と結び付けて考えられていた。[9] 元の李好文による『長安志図』にはやや詳しく瓦の製法などについて記し、「長楽未央」「長生無極」など瓦当にほどこされた文字を列挙する。文字瓦当であればこのような文献をもとに出土地を類推できた可能性が高い。拓本から起こした図を入れる刊本としては、比較的早い朱楓『秦漢瓦当図記』（乾隆三十二年〈一七六七〉）でも鑑古堂物産会よりも遅い。その後、程敦『秦漢瓦当文字』（乾隆五十二年）や、やや文人趣味的な色彩の強い畢沅『秦漢瓦当図』（乾

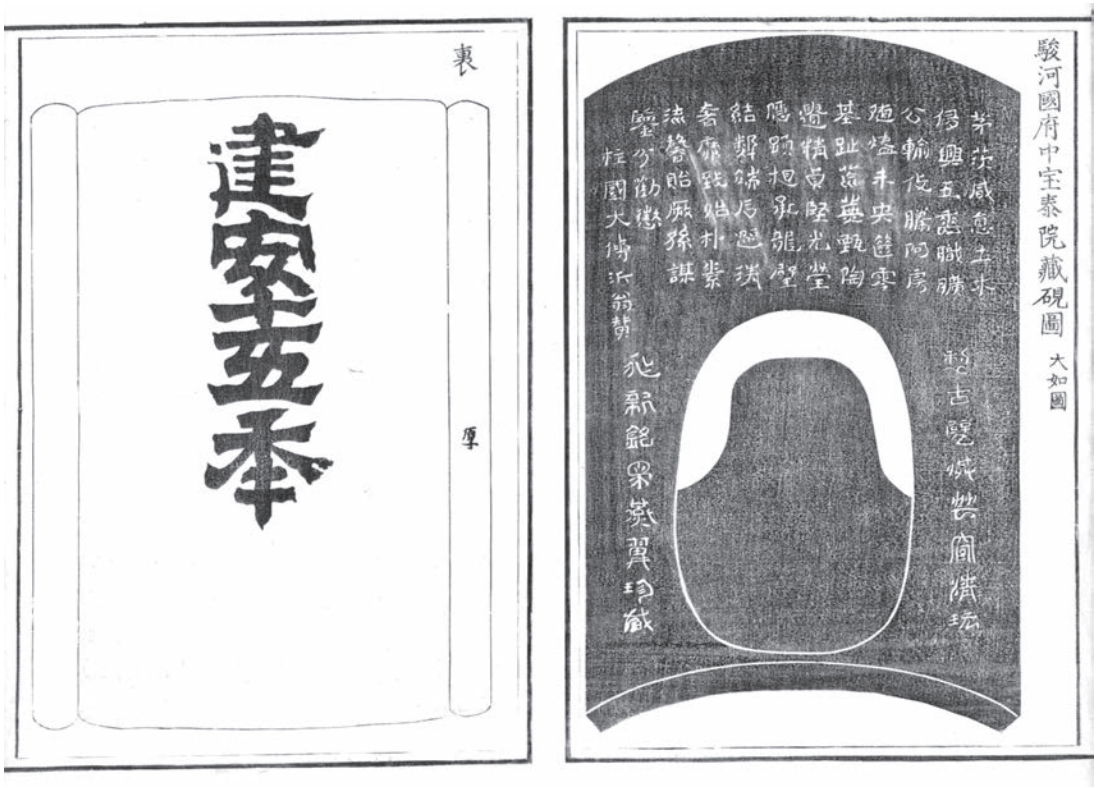

図6　「駿河国府中宝泰院蔵硯図」（『集古十種』文房篇）

隆五十六年序）などが相次いで刊行され、黒川古文化研究所が所蔵する江徳量（一七五二～九三）による『秦漢瓦当文』もこれに類する（**図4**）。

なお、銅雀台の瓦はむしろ文房具の分野において著名で、北宋・蘇易簡（九五八～九六）の『文房四譜』にあるように、瓦を転用した硯が文人に珍重されたことが知られる。[10]

> 魏の銅雀台の遺址、人多くその古瓦を発き、これを琢いて硯を為る。甚だ工にして、水を貯えること数日燥かず。世に伝えて云く「昔人この台を製するに、その瓦は陶人をして澄泥を絺を以て濾過し、胡桃油を加え、方にこれを埏埴す」と。故に衆瓦と異有らん。即ち今の大名、相州等の処の土人、古瓦の状硯を仮作して以て人に市る者有て甚だ衆し。

『西清硯譜』（乾隆四十三年）には六点が収録され、松平定信が編纂させた『集古十種』にも「大和国普賢院蔵銅雀台瓦硯図」（**図5**）や「駿河国府中宝泰院蔵硯図」（**図6**）が掲載されるなど、日本にもたらされていたことが確認できる。類品の多くは平瓦の凸面を彫り窪めて硯としたもので、裏面に銅雀台が建造された「建安十五季」の陽文をあらわしたものや、表面に由来を刻すものもある。ただし、『文房四譜』によれば、宋代にはすでに出土した瓦ではなく、それを模して作られたものが売られていたと記しており、現在伝わるものの大半は古い瓦を転用しているわけではない。これら銅雀台瓦硯は瓦当ではないため、鑑古堂物産会に出陳されたものも、銅雀台所用であることを示す銘文が入った平瓦や丸瓦であった可能性が高い。

「鑑室」は鏡箱のようなものかと推測されるが、どのようなものであっ

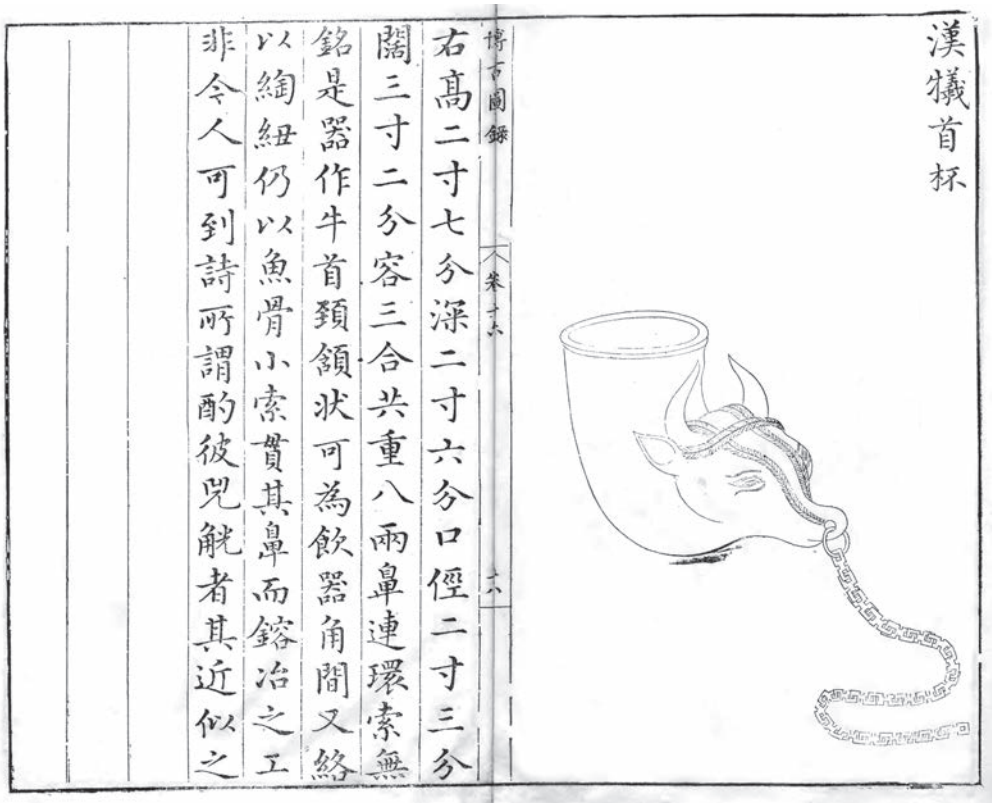

図7　漢犧首杯（『泊如斎重修宣和博古図録』）

たか定かではない。「漢犧首杯」は『博古図録』に同じ名称の器物が収録されており、おおよその形状が推測できる（**図7**）。徽宗の古玉コレクションをまとめた『古玉図譜』に掲載される同図の資料には「古玉犧首杯」とあることから、青銅製ではなく玉製であったとみられるものの、『博古図録』だけを見てもそのことはわからないため、物産会に出陳されたものは金属製であったかもしれない。角製の杯をもととした古代ペルシアやギリシアのリュトンが原形であり、本図のような牛の頭を結合させたものは一九七〇年に西安何家村から出土した唐代の獣首角杯が知られる。瑪瑙製で鼻先に小さな孔をあけた金栓を嵌め込むことから、牛の口から吸い出して飲んだとみられる。[11] 一方、『博古図録』の杯は牛の鼻に付けた環から鎖が伸びており、吸い口があるようには見えないため、広く開いた上部から飲むか、実用性のない飾りだったと考えられる。漢代では南越国王・趙昧（前一七三～前一二二）の墓から玉製の角杯が出土する。遺体の頭部付近に置かれることから特別な宝物であったことが窺え、数多く存在したものではあるまい。[12] 杯の先は雲気状で獣首は付かない。いずれにしても、『博古図録』の犧首杯は漢代の製作とはみなしがたく、連竹居所蔵品もいつごろのものかはわからない。

このように、十八世紀の半ば頃にはすでに、当時の人びとが中国古銅器と考えた器物を収集し、それを展観に供していたことがわかり、古器物について調べるときにはまず『博古図録』を参照したことが窺えた。ただし、『博古図録』に収録された器物自体、発掘資料が増加した現在の研究水準からすれば、古代の製品とは考えがたいものも少なくない。また鑑古堂物産会の目録は品名のみであり、実際にどこまで特徴が『博古図録』収録品と一致するのかもわからない。そこでもう少し具体的に形状がわかる古銅器として、次に銅鼓を取り上げる。

二　銅鼓

松平定信の命によって編纂された『集古十種』銅器篇には中国の銅鼓が収録されている（**図8**）。寛政十二年の序文を有する『集古十種稿』には収録されないことから、これ以降に追加された資料であるとわかる[13]。

銅鼓は青銅で作られた片面の太鼓で、中国南西部から東南アジアにかけて広く出土する。紀元前五世紀頃に雲南地方で作られはじめたと考えられ、現在でも中国南部の貴州省や広西壮族自治区の諸民族は銅鼓を用いた祭祀をおこなっているという。

大田南畝が『一話一言』巻十四に記録した辻知篤の「漢代の銅鼓の図をみる辞ならびにうた」に「いまあふみの宮川のきみの家につたへもたせ給へる」とあることから、本品は近江宮川藩主・堀田正穀（一七六二～一八一九）所蔵とわかり、「かのきみ是をもてあそび給へるあまり、そのかたちを図になしてわたりめぐりの寸さくまでくはしうしるし給へるを、ある人もてきたりて」ともあるように、正穀は銅鼓を模写した図に法量を書き入れ、交流のあった人びとに贈ったとみられる。この銅鼓図に付したと推測される正穀の「漢銅鼓」と題する識語が、南畝の『石楠堂随筆』に書き留められており、「寛政庚申秋」（寛政十二年〈一八〇〇〉）の年紀があることから、『集古十種』はこれに基づいて増補を行った可能性が高い。ただし、正穀が銅鼓の法量を「高さ九寸（約二七・三㎝）、面径一尺六寸八分（約五〇・九㎝）、腹囲五尺四分（約一五二・七㎝）《今曲尺を以てこれを度る》、重さ三十斤四両（約一八・二kg）《今を以てこれを秤る》」とするのに対して、『集古十種』は高さを九寸余、上面の周囲を五尺一寸余、下面の周囲を四尺九寸としており、そのまま引き写したのではなく、調査したうえで収録したと考えられる[14]。正穀は「余家古銅鼓一面を蔵し、伝えて云く、百数年来これ有り」と、同家に長く伝わっている銅鼓であると記し、「この鼓ただ其の奇古の葆玩すべきのみならずして、また以て古鑑の遺を補うに足る。因て図に刻して同好に示す」と一枚刷にした意図を述べる。

『一話一言』によれば、堀田家の銅鼓は『西清古鑑』に収録される「漢銅鼓」のうち第十三図によく似ているという。『西清古鑑』は清の乾隆帝が梁詩正らに命じて宮廷所蔵の古銅器を『博古図録』に倣って収録し、模写図と文様や銘文の解説、考証を加えたもので、全四十巻を数える。銅鼓は巻三十七に十四点が掲載され、すべてが漢代の製作と判断されている。その根拠のひとつとして、「この器、今世多くこれを諸葛鼓と謂う。蓋し武侯渡瀘の後鋳る所なり。然るに馬伏波、交趾を平らげ、また銅を鋳て鼓と為すを考えれば、則ち諸葛に先んじてこれ有るか」と記し、銅鼓が諸葛鼓と称されるのは建興三年（二二五）に諸葛亮孔明が濾水を渡り南蛮征伐をした後に鋳造したことによるとみられるが、伏波将軍馬援が交趾郡（現在のベトナム北部）で起こった反乱（ハイ・バ・チュンの反乱）を鎮圧した際、ベトナム（百越）において権威の象徴であった銅鼓を融かして馬の像を作らせ、建武二十年（四四）の洛陽凱旋のときに光武帝に献上したことから、後漢初期には存在していたと考えたのである。正穀もこれを拠りどころとして、所蔵の銅鼓を漢代のものとみたのであろう。

堀田家の銅鼓は果たして漢代のものだったのか。本品は模写図だけでなく天板の拓本が伝わっており、詳しくその形式を知ることができる（**図9**）。また原理斎の『なかなかの友』にもそれを写し取ったとみられる図が掲載される[15]。『集古十種』掲載の図もあわせて検討すると、この

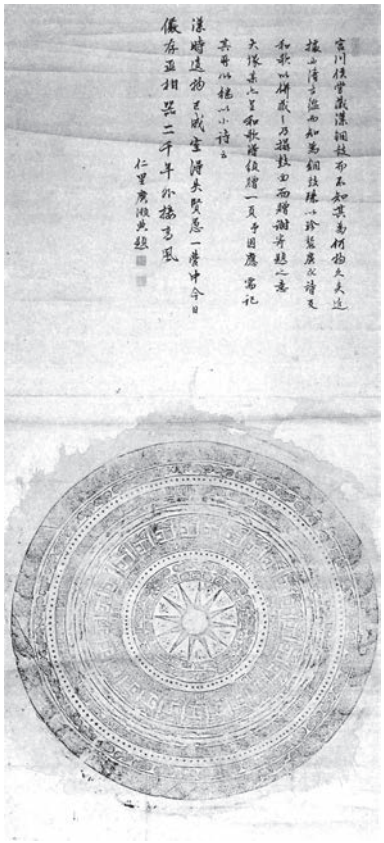

図9　銅鼓拓図　広瀬蒙斎賛

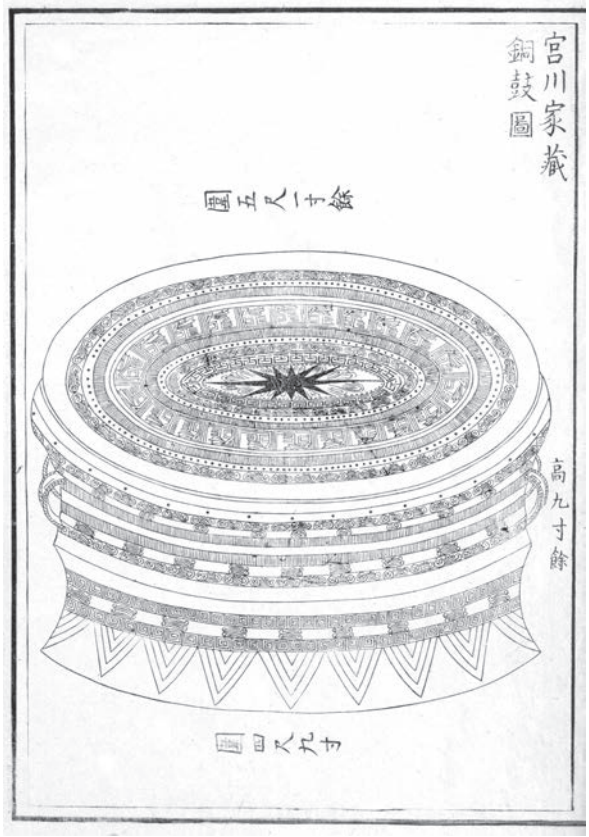

図8　宮川家蔵銅鼓図（『集古十種』銅器篇）

銅鼓はフランツ・ヘーゲルが分類した第Ⅳ型式、中国では「麻江型」と称される新しい段階のもので、宋代以降の製作と考えられる。[16] さらに宮川禎一氏の研究によれば、麻江型銅鼓のなかでは比較的古く、十三〜十四世紀（南宋後期〜明代初期）の製作とされるものである。[17]

正穀の識語には他にも銅鼓が国内にもたらされていたことが記されている。明和年間（一七六四〜一七七二）、長崎奉行・石谷清昌は通訳であった河間氏が所蔵していた銅鼓を譲り受け、これを将軍に献上したという。河間氏の先祖は福建の出身で、明末清初の混乱を避けて日本に渡った際、この「孔明の避邪鼓壱面」を持参した。寛文十二年（一六七二）、銅鼓の流出を聞き及んだ清朝から劉大成という人物が長崎に派遣され、携えて来た「官庫諸葛鼓の図書」と校合したうえ、再三にわたって銅鼓の購入を持ち掛けた。河間氏は銅鼓図を写し取ったものの、先祖伝来の家宝を失うことを惜しんで売却を断ったので、大成は立腹して帰国したという。

南畝はこの銅鼓に付けられた河間八平次の書付を二通書き留めており、一通目によると銅鼓は「径一尺八寸、長さ一尺八寸、色瓜皮色青黄、古書、四獣八卦の形、載せる有るといえども、此の鼓その形無し」とあり、直径と長さが約五四・五㎝で、表面は瓜皮色に青や黄が交じり、西盟型銅鼓（ヘーゲル第Ⅲ型式）の鼓面に四つ配されることが多い蛙像は付かない。面径は堀田家所蔵品とさほど変わらないが、「長さ」を高さと解釈すれば倍近くあることになり、別型式の可能性が出てくる。また、二通目の書付にはこれと異なる次のような寸法が記されており、この解釈も難しい。

右太鼓寸法並掛目

一大鼓からかね　一円五尺　高さ三尺

一掛目三拾四斤半　一差渡し　壱尺六寸七分

径一尺六寸七分（約五〇・六cm）、周囲五尺（約一五一・五cm）、重さ三十四斤半（約二〇・七kg）は類品とさほど変わらないが、高さ三尺（約九〇・九cm）はあまりにも高すぎる。面径一〇〇cmを超える大型製品でも高さが七〇cmに達するものはほとんどなく、いわゆる銅鼓の形状としては異例といえる。いずれにしてもこれだけの情報では型式判断はできず、正穀も河間氏蔵品を見ていないのを悔やむように、不明としか言いようがなかろう。

現在、銅鼓は日本国内にも多く収蔵されていることが知られるが、

図10　三画縁神獣文鏡（『千とせのためし』）

天保十二年（一八四一）四月十五日におこなわれた平安読書室物産会に大坂の画家・森徹山が銅鼓を出陳するなど、江戸時代にはすでにいくつかもたらされていたことが窺え興味深い。[18]

三　狩谷棭斎所蔵の「五漢」

狩谷棭斎（一七七五～一八三五）は江戸で弘前藩御用達の米屋・津軽屋を経営するかたわら、金石文、貨幣、度量衡などについて研究した考証学者である。親友である松崎慊堂による墓碣銘（もと法福寺、現早稲田大学會津八一記念博物館蔵）には、

翁又漢鏡、漢銭、王莽の威斗、中平の双魚洗、三耳壺を蔵す。因て六漢老人と号す。或曰く、「是五漢なり、其の一は何に在るや」。翁笑て曰く、「身漢学を嗜む。乃ち亦漢時の物にあらざらんか」。

とあり、[19]漢代の鏡鑑、銭貨のほか、「王莽の威斗」、「中平の双魚洗」、「三耳壺」を所有して六漢老人と号したこと、五つしかないことを問いただされ、自らが学ぶ漢学を含めると六漢になると答えたという逸話を記す。棭斎が集めた書籍や文物はその死後、傾いた津軽屋の経営を支えるために売られ、現在見ることができない。これら五種の器物は果たしてどのようなものであったのか、遺された資料からその具体的な形状を探っておきたい。

（1）漢鏡

鏡鑑についてはすでに杉本氏が詳しく論じられているので概要を簡

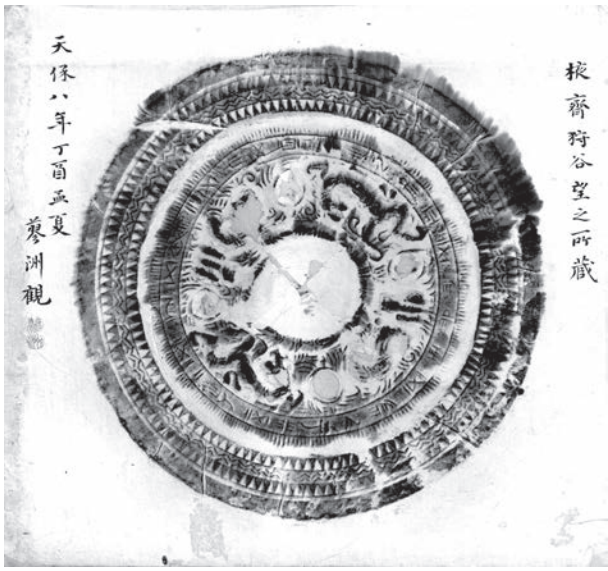

図12　倣製神獣文鏡（『鏡研搨本』　京都大学附属図書館）

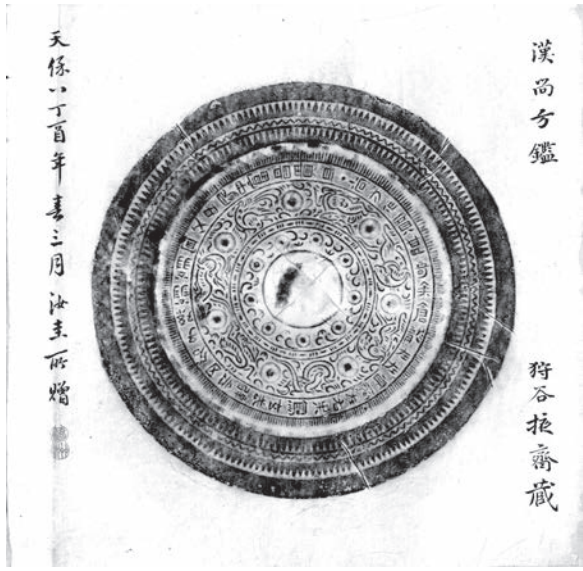

図11　獣帯鏡（『鏡研搨本』　京都大学附属図書館）

潔に触れるにとどめる。松崎慊堂は文政九年（一八二六）十月二十三日に梜斎邸において古鏡（前漢三、後漢四、六朝一、唐一）を鑑賞し、さらにその日記『慊堂日暦』の同年十一月四日条と天保八年四月の二度にわたり、鏡の名称や法量、銘文を書き留めている。これによると、少なくとも前漢から宋代に至る十二面を所有していたことがわかる。これらのいくつかは梜斎の死後、慊堂の門人・小田切藤軒を通じて、その主君であった水野忠邦の所有に帰したことから、忠邦と姻戚関係にあった紀伊新宮藩主で紀伊藩付家老の水野忠央が編纂した『千とせのためし』（嘉永四年〈一八五一〉跋）に一面の模写図が収録されることとなった（**図10**）。ここには「漢古鏡　径七寸（約二一・二cm）縁厚四分（約一・二cm）以曲尺度之」とあり、銘文は「吾作明竟甚大好、上有東王父西王母仙人王喬、赤松子、曷飲玉泉、飢食棗、千秋万歳不老、流由天下、由四海」とあることから、慊堂が「前漢の仙人不老鑑」と記録したものにあたる（慊堂は面径七寸二分とする）。描かれた文様構成から日本の前期古墳から多く出土する三角縁神獣文鏡とわかり、奈良県の佐味田宝塚古墳（古墳時代前期後半）出土鏡の同型とされる[20]。なお、慊堂が「前漢の仙人無双鑑」として記録する径六寸五分（約一九・七cm）の鏡も、「吾心（作か）明竟甚大工、上有王子喬、赤松、天鹿、其粪、龍、天下其万世無双」の銘文と面径から三角縁神獣文鏡の可能性が高い。

また、京都大学附属図書館が所蔵する古器物の拓本集『鏡研搨本』に梜斎旧蔵の鏡二面が収録されている[21]。一面は「漢尚方鑑　狩谷梜斎蔵」「天保八丁酉年春三月　如圭所贈」とある獣帯鏡である（**図11**）。「蓼州」の朱文瓢印が捺されることから、天保八年三月、梜斎旧蔵品の売却にあたって書肆・須原屋茂兵衛（北畠有親）が取拓したもので、画家の三好如圭（一七六五〜一八四二）から梜斎が入手した鏡とわかる。慊堂が記

録した後漢の「尚方鑑」にあたり、径五寸三分（約一六・一cm）、銘文に「尚方作竟甚奇矣、蒼龍在左、白虎在右、朱鳥・玄武、辟去凶名、子孫翁々宜父母、家中富昌貴且」とある。

もう一面は倣製の神獣文鏡で、「天保八年丁酉孟夏　蓼州観」、朱文瓢印「蓼州」、「椛斎狩谷望之所蔵」とある（**図12**）。銘文は中国鏡を疎略に真似た「偽銘帯」のため意味をなさない。拓影の直径は一八・一cmある。慊堂が書き留めたなかに本鏡は含まれていない。

（2）漢銭

椛斎は貨幣への造詣も深く、幕臣・久野克寛が編纂した『銭幣考遺』（文化四年〈一八〇七〉自序）では校訂を務め、長男懐之が若干十二歳で刊行した『新校正孔方図鑑』（文化十二年自序）にもかなりの部分にその見識が反映されているはずである。『慊堂日暦』天保二年八月二日には「寛政中、寛斎は侯が集めしところの古銭を搨し、まさに死せんとして吾が友椛斎に付す」とあり、市河寛斎が死に臨んで、元禄頃の古銭収集家として知られる富山藩主・前田正甫のコレクションを取拓したものを椛斎に託したとも伝えられる。『銭幣考遺』に寛斎の言説がいくつか引用されるのも、椛斎との深い交流を背景としている可能性があろう。

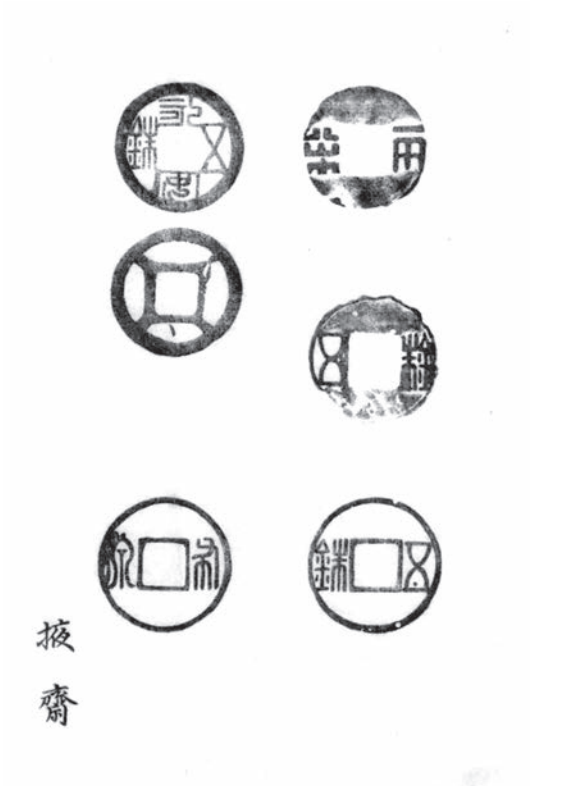

図13　大村成富「古銭一枚刷」（部分　黒川古文化研究所）

文化九年、古銭家・大村成富が同好の士に配った古銭の一枚刷には椛斎が所蔵する漢代の半両銭（反文）、五銖銭（反文・正文）、布銭、北魏の永安五銖銭（背面四出文）の拓影を版に起こして掲載することから（**図13**）、寛斎から託された拓本のみならず、漢代の古銭そのものも所蔵していたことが確認できる。

（3）王莽の威斗

「威斗」は前漢に替わって新朝を打ち立てた王莽に関わる器物である。『漢書』王莽伝に次のように記される。

> 是歳八月、莽、親ら南郊にゆき、威斗を鋳作す。威斗は、五石銅を以てこれを為る。北斗の若し。長さ二尺五寸、以て衆兵に厭勝せんと欲す。既に成り、司命をしてこれを負はしめ、莽出すれば前に在り、入らば御旁に在る。斗を鋳するの日、大寒にして、百官人馬凍死する者あり。

天鳳四年（一七）八月、王莽は自ら長安の南方郊外へ赴き、「威斗」を鋳造した。これは北斗をかたどったまじないの道具で、「五石銅」を用い、長さが約五六cmあったという。もちろん椛斎の所蔵品がこの「威斗」そのものであったとは思えず、松崎慊堂も日記では「銅料」と記している（『慊堂日暦』天保二年十月十七日条）。

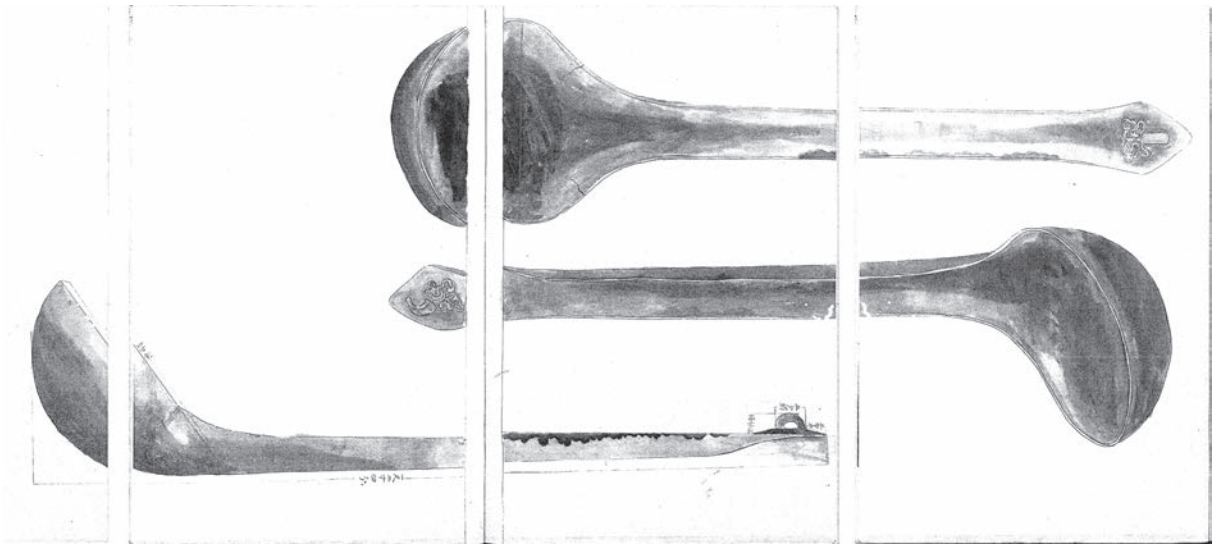

図 14　銅枓図（『銅枓考』 刈谷市中央図書館・村上文庫）

椹斎が蔵するところの、（王）莽の時の銅枓、『避暑録話』によれば、その銘を載せて云う、「三觔九両」。今その器を量るに、今の八十銭に当ると。

刈谷市中央図書館・村上文庫が所蔵する『銅枓考』[23]（写本）には椹斎の考証とともに銅枓図が掲載されており、その形状を知ることができる（**図14**）。椹斎がどのように器物を見て考証していたのかを知るため、やや長くなるが漢文体で記された文章を書き下し文に改めて載せる。なお、椹斎が文中で引用する『避暑録話』と『野客叢書』の文章部分のみゴシック体で表記し、後述する横山由清『尚古図録』所引「威枓記」と対照して明らかな誤字は訂正した。

余嚮（さき）に此の銅枓を大塩良斎の許で覩る。長さ一尺三寸、葉径三寸五分。枋広さ八分強、中に渠有り。枋頭斜殺、圭頭状の如し。末に獣耳有り。重さ八十銭。製作奇古にして青緑微骨、間に朱斑殺（ま）じる。望みて其れ数千百年の物と知る。後、良斎、余の酷愛を聞き、挙げて以て贈らる。余狂喜絶叫し、亟（すみや）かに同好の玩賞を邀（もと）む。但しまだ其の何の器為るか詳ならず。偶（たまたま）葉少蘊『避暑録話』を撿ずるに曰く、**韓丞相玉汝家、王莽の時の銅枓一を蔵す。状は勺の如し。今尺を以てこれを度るに、長さ一尺三寸。**《按ずるに、宋大府寺尺、我が邦の曲尺一尺二分に当たる。其の一尺三寸、我が曲尺一尺三寸二分六厘に当たる。》**その柄、銘有て云く、「大官乗輿十凍、銅枓重三觔九両。新始建国天鳳上戍六年十二月、工遵造、史臣閎、掾臣岑、掌旁丞臣弘、令臣栩、第二十六」。**《今本『避暑録話』、「凍」を誤て「凍」

に作る。「斤」を「觔」に作る。丞臣弘を丞相弘に作る。令臣栩を令丞相に作る。今皆『野客叢書』引く所に従い改む。唯『野客』下「科食器」三字を併せて銘文と為すは誤なり。按ずるに、涑即ち錬字なり。『西清古鑑』所載漢長生鑑銘に見える。》**科は食器にして、正に今の杓なり。**《杓、『説文』単に勺と作ると云ふ。杓混る所、挹(すく)ふ所以なり。杓は甫と遥の切。音義皆同じからず。》『史記』趙世家「趙襄子、代王を請ひ、厨人をして銅科を操り、代王及び従者に食はしむ。斟を行ふに、陰に科を以て擊ちてこれを殺さしむ」。是已に宣和の間、公卿家所蔵の漢器雑出し、余多くこれを見る。唯此の器、独り韓氏にのみ見る。王懋『野客叢書』曰く、新莽伝を考ふるに、天鳳四年八月、莽親ら南郊にゆき、威斗を鋳作す。《『説文』を按ずるに、科は勺なり。之と瘦の切。斗は十升なり。當と口の切。二字同じからず。威斗、まさに威料と読み為るべし。二字は古音同じ。故に多く斗を借りて料と為す。『呂氏春秋』長攻篇、『史記』張儀伝、趙襄子が代王を擊たしむ事を載せ、並びに銅科を金斗に作る。『列女伝』節義篇に載せるは、単に斗に作る。皆斗を以て科と為す。『詩』小雅「維れ北に斗有り、以て酒漿を挹むべからず」、大雅「酌むに大斗を以てして」、『釋文』「徐邈並音主」。『周礼』「鬯人大喪之大涒設斗」、注「所以沃尸なり」。『釋文』「斗注に依るに音主」。亦斗を以て科と為すなり。又『蜀志』注引世語云く、「姜維、胆斗大の如し」、胡三省、以て斗と為すは、是升の譌なり。『来斎金石考略』又漢人升斗字相ひ近きを以て證と為す。余則ち斗大の斗、亦読むに科と為す。胆斗大の如し、謂うこころ、胆大、羹汁を挹ふの科の如し。蓋し其の形相ひ類し、其の大相ひ如く者を挙げてこれに比するなり。嘗て生獣の胆を採り、懸けて視るなり。其の状此の科と殆ど相肖(に)る。因て古人科を以て胆を象るを知る。猶ほ瓶胆を以て名づくる者有るのみ。其の形類せざるの升斗を以てこれに状すは、恐らくは人意に近からず。》**威斗、五石銅を以てこれを為る。北斗の若し。長さ二尺五寸。**《按ずるに、王莽の時の尺、我が邦の曲尺七寸六分に当たる。其の二尺五寸、我が曲尺一尺九寸に当たる。》**以て衆兵に厭勝せんと欲す。既に畢わり、司命をしてこれを負はしめ、莽出すれば前に在り、入らば御旁に在る。其の用此の如し。**《『群書治要』載せる桓子新論云く、「王翁は卜筮を好み、時日を信じ、鬼神に事えるに篤く、多く廟兆を作り、潔齋祀祭す。犠牲殺膳の費、吏卒弁治の苦、称道ふべからず。為政善ならず、天下に叛かる。兵起作し難きに及び、権策以て自ら救解する無し。乃ち南郊に馳せ之きて告禱し、心を搏ち冤を言い、号興流涕、叩頭して幸天これを哀助するを請命するなり。まさに兵宮に入るの日、矢射交集、燔火大起し、漸く台下に逃るも、なお其の符命書及び作る所の威斗を抱える。蔽惑甚しきに至ると謂ふべし。》**即ち是物なり。後、孔仁を効して亦曰く、「右は威節を杖し、左は威斗を負ふ。」玉汝家所蔵銅斗、正に此の物なり。制度を観るに亦相似、第(ただ)尺寸差殊のみ。前後製する所、固より自ら同じならず。又『南史』「人有て玄武湖を開き、古冢上に於て、一銅斗を得る。柄有り。文帝以て朝士を訪ぬ。何承天謂らく「此れ亡新の威斗なり。莽三公亡者にこれを賜ふ。一は冢外に在り、一は冢内に在り。時の三公、江左に居る者は惟甄邯のみ。必ず邯の墓なり。」俄に冢を啓き、又一斗を得る。復た石銘「大司徒甄邯之墓」有り。人皆其の博識に服す。**《梁元帝『金楼子』雑記篇云く、「元嘉中、張永玄武湖を開き、古冢に値う。上に一銅斗有り、柄有て酒柊の若し。太祖これを朝士に訪ねるも、識る者有る莫し。何承天曰く「此れ亡

秦（新）の威斗、王莽三公亡すに、皆以てこれを賜う。一は冢内に在り、一は冢外に在る」。俄に又冢を啓き、内に一斗を得る。銘書有て、「大司徒甄邯之墓」と称す」と。『南史』蓋し此に本づくなり。按ずるに、酒桍即ち酒瓠なり。蓋し古へ瓢を以て酒を挹(く)む。後世代木斗を以てするも、其の名猶旧に依る。然るに木斗、瓠と名づくは宜しからず。故に瓜を変えて木に従い、遂に『集韵』訓木名の桍字と混て別無し。》**則ち当時威斗又以て大臣に賜う者有るを知るなり。**

按ずるに、韓氏所蔵の斗、石林以て代王を撃ちし斗の類と為すは未だ覈(しら)べず。『野客』直ちに王莽伝を以てこれを證すは允(まこと)と為す。今此の斗、其の長さは韓氏斗と略同じ。其の銘無きは則ち承天弁ずる所とは合ふ。故に余定めて以て新莽亡三公に賜う威斗と為すなり。夫れ宣和の莽を視るは、猶今の宣和を視るがごときなり。当時唯一銅斗、僅かに韓氏の家に蔵す。余乃ち能くこれを獲る。滄波万里の表、儼然として玉汝作と七百余年の後に対す。豈に宝重を十襲せざらんや。因て謂らく、博聞多識なること承天の如く、古器を玩び実際を極むこと王懋の如く、則ち可なり。若し夫れ読書を鹵莽し、古器を視るに瓦礫の如く、或はこれを耽愛するもまた其の何の用を為すか審らかならざるは、余皆取る無し。余既に此の斗を獲て、狂喜の余り諸書の説を考索す。臚列櫛比し、且つこれを獲るの由と其の枋葉製作尺寸とを書き、是の記と為す。

文政丙戌八月朔、狩谷望之記。

文政九年八月に記した文章の概要は次の通りである。

① この銅斗はもともと大塩良斎の所蔵であったが、ある時良斎のもとでこれを見た椛斎が大いに気に入り、これを聞いた良斎から椛斎に進呈されたという。なお大塩良斎については、大塩平八郎（後素、中斎）またはその弟子である林良斎とみられるものの確証が得られなかった。

② 銅斗の長さは一尺三寸（約三九・四cm）、すくうための葉（掬部）が直径三寸五分（約一〇・六cm）、枋（柄）は幅八分強（約二・五cm）でなかほどに溝がある。枋頭（柄の先）は斜めに削り、圭（先が尖った長方形の玉器）のような形状になっており、端に獣耳が付く。重さは八十銭（約三〇〇g）。製作は古く、青緑に朱斑が交じる様態から数千百年前のものと椛斎はみた。

③ 宋・葉夢得（字少蘊、号石林居士、一〇七七～一一四八）による『避暑録話』を引用する。それによると、韓丞相玉汝家は王莽の時の銅斗一点を所蔵していた。形状は勺に似て、宋代の尺で測ると長さは一尺三寸であった。その柄には「大官乗輿十凍、銅斗重三觔九両（約八八四g）。新始建国天鳳上戊六年十二月、工遵造、史臣閎、椽臣岑、掌旁丞臣弘、令臣栩、第二十六」と銘があった。斗は食器であり、今（宋代）の杓にあたる。『史記』趙世家（趙襄子元年）には「趙襄子は代王を招き、料理人に命じ、銅斗を持って代王とその従者に料理をふるまった。酒をつぐ時にひそかに銅斗で撃ち殺させた」とある。宣和年間（一一一九～二五）にはすでに公卿家所蔵の漢器が多数出回っており、私もたくさん見たが、この銅斗は韓氏所蔵のものしか見たことがない。

図15　銅枓図（『耽奇漫録』）

④　宋代の詩人・王楙（字勉夫、号分定居士、一一五一～一二一三）の『野客叢書』（巻十三）を引用する。それによると、『漢書』王莽伝にある威斗の鋳造記事や、王莽が孔仁を弾劾する時の「右は威節を持ち、左には威斗を背負い」という言葉に登場する威斗は、まさしく玉汝家所蔵の銅枓にあたる。形態はよく似ており、大きさが異なるのみで、それも何度か製作していれば、まったく同じにはならない。また、『南史』（巻三十三）には次のような逸話を載せる。ある人が玄武湖を開拓した時、古い墳丘でひとつの銅斗が発見された。劉宋の文帝が臣下に尋ねたところ、博識で知られる何承天が「これは、今はなき新朝の威斗です。王莽は最高の官職である三公が亡くなるとこれを下賜しました。ひとつは墓の外に置き、もうひとつは内部に置きました。当時の三公でこの地域に葬られた者は甄邯だけですので、その墓に間違いありません」と答えた。墓室を開いてみたところ、またひとつの銅斗が見つかり、「大司徒甄邯之墓」と刻んだ石板があった。人びとはみな何承天の博識に感服した。すなわち、王莽の時には威斗を大臣に下賜したことがわかる。

⑤　梜斎の考察。韓丞相玉汝家の銅枓については、趙襄子が代王を撃った枓のたぐいとする葉夢得の説ではなく、王莽伝に証拠を求めた『野客叢書』が正しいと考える。梜斎所蔵のものは玉汝家のものと長さが同じであり、銘が無いのも何承天の説明と矛盾しないので、王莽が亡くなった三公に下賜した威斗であると考える。

以上のように梜斎は、銅枓について記した『避暑録話』、『野客叢書』という宋代の文献を引用して史料批判をおこなったうえ

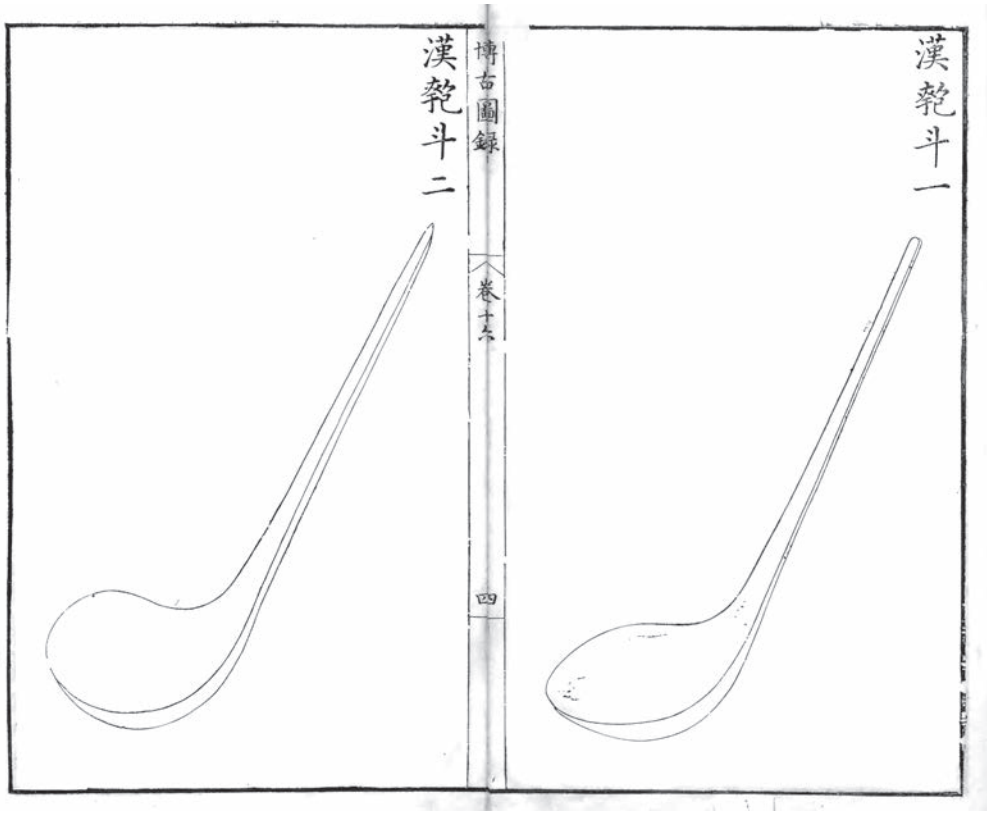

図 16　漢匏斗（『泊如斎重修宣和博古図録』）

で、自身が入手した銅枓は王莽が亡くなった大臣に賜ったものと結論付けた。そして、「博聞多識なること承天の如く、古器を玩び実際を極むこと王懋の如く、則ち可なり」と何承天や王懋を賞揚する一方、「若し夫れ読書を鹵莽し、古器を視るに瓦礫の如く、或はこれを耽愛するもまた其の何の用を為すか審らかならざるは、余皆取る無し」と古物愛好に対する自身の考えを述べる。

椛斎は「亟かに同好の玩賞を邀む」とあるように、この銅枓を同好の士の観覧に供したことがわかる。その会とは文政七年（一八二四）五月十五日から翌八年十一月十三日まで二十回にわたり開催された「耽奇会」で、随筆家の山崎美成、筑後柳川藩留守居の西原梭江、旗本の戸田光弘（梅園）、書家の関思亮、画家の谷文晁らによってはじめられた。珍奇な古書画や古器物を持ち寄って考証、論評をおこなう集まりで、のちには幕臣で国学者として知られる屋代弘賢や郡山藩儒官の荻生維則（蘐園）、戯作者・曲亭馬琴らも参加した。ここに持ち寄られた品々を記録した『耽奇慢録』（国立国会図書館）の四集（第四回、文政七年八月十三日）に椛斎所蔵の銅枓が次のように記録されている。

漢銅器

椛斎所蔵漢の銅器を見たり。其形杓のごとし。口径り曲尺二寸四五分、深さ一寸四五分、柄長さ九寸有。これ則『博古図』所載匏斗なり。全の外の二合二三勺を入へし。椛斎曰く「胆大如斗といふは此斗を以比量せしならん」といへり。（屋代）弘賢曰、「もとこれ酒器なり。『詩大雅』「酌以大斗」、『疏』に「大斗長三尺、謂其柄也。蓋従大器把之於樽用此勺斗」。『史記滑稽伝』「飲可七八斗」、『字典』云「呉中市魚亦以斗計」、『松陵倡和詩』「一斗霜鮮換濁醪」なといへる斗、

図 17　双魚洗（『擁書城好古会図録』）

図 18　双魚洗（『鏡研搨本』 京都大学附属図書館）

みな此匏斗をいへる也。扨この時は陡の音にあたる。主の音也。『集韻』に「斗腫瘦切、音主、科也。或省作斗、勺也」、『史記索隠』「凡方者為斗。若安長柄則名為科。音主」と見へたり」。

この時の参加者は山崎美成、西原梭江、戸田梅園、関思亮、谷文晁、屋代弘賢、荻生維則の七名であった。ここでは『博古図録』掲載の「匏斗」にあたると考え、屋代弘賢が中国の文献に見える「斗」を挙げて議論が進んだらしい。『耽奇慢録』には棭斎の銅科図（**図15**）とともに『博古図録』の匏斗図を書き留めており、あるいは席上で『博古図録』も参照したのかもしれない。ただし、棭斎所蔵の銅科は柄の先を圭形に作り、鋪首のような獣面をあしらうのに対して『博古図録』の匏斗は文様のない素柄になっている[24]（**図16**）。

なお、横山由清『尚古図録』（明治二年〈一八六九〉自跋）および松浦武四郎『撥雲余興』（明治十年刊）には福田鳴鶩（敬業、一八一七～九四）の所蔵として収録され、前者には棭斎の『銅科考』が「威科記」の題で引用されている。

（4）中平の双魚洗

洗は祭祀や饗宴において手を清める際に水を受ける水器である。漢代のものは内底に年紀や吉祥句とともに、魚、羊、鼎などをかたどった文様を鋳込むことが多い。棭斎所蔵品は幕臣・近藤守重（正斎）邸にておこなわれた古器物の展観および意見交換会「擁書城好古会（花月会）」への出陳が確認できる。加藤直種氏が紹介した『擁書城好古会図録』は大田南畝の子・淑が席上で筆記したものといい[25]、ここに「双魚洗　狩谷棭斎蔵」として、側面および内底面の模写図がみえる（**図17**）。加藤氏

図20　山西昔陽・閻莊民安村出土　提梁壺
高32.2㎝　山西省昔陽県博物館

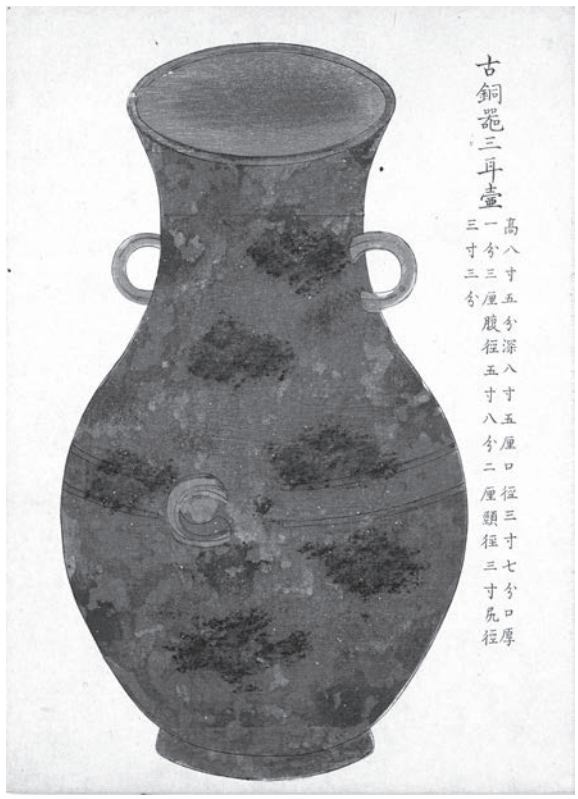

図19　三耳壺（『千とせのためし』）

が今泉雄作氏に聞いた話によると、この洗は明治維新後に実業家・奥蘭田（一八三六～九七）の所有に帰し、その後、元越前鯖江藩主・間部詮勝（松堂、一八〇四～八四）に譲ったという。

すでに紹介した『鏡研搨本』には内底の拓影を収録しており、「漢中平三年双魚洗　椛斎儲蔵」、「天保八年丁酉暮春老友三汝圭翁割愛所贈」、朱文瓢印「蓼州」とあることから、本品も三好如圭から贈られたとわかる（図18）。この拓影によると、内底面の左右に魚形をあしらい、その間に銘文「中平三年造」を入れる。「造」字の下に一字ないし二字があると思われるがはっきりとは見えない。「作宜」などが入るのではないかと推測する。中平は後漢末期の年号で、元年（一八四）に黄巾の乱が起こり、六年八月には董卓が洛陽に入るなど、いわゆる「三国志」の時代であり、類品のなかでは新しいものとなる。[26] 黒川古文化研究所には九点の洗があり、うち八点が端方旧蔵品であるものの、どれも漢代の真作と確信を持てるものではない。銘文や文様が好まれたのか、あるいは文人の書斎、庭園などで利用されたのか定かではないが、清朝にもかなりの数の倣古品が作られたと想像される。

（5）三耳壺

双魚洗とともに擁書城好古会に出品されており、「三耳壺　狩谷椛斎蔵」として『擁書城好古会図録』に模写図が描き留められ、また水野忠央の『千とせのためし』にも掲載される（**図19**）。これらを見ると、やや広口の壺で、環状の耳（鐶）が頸の対角に二箇所、これと直交方向の胴のなかほどに一箇所付き、胴部にある耳の上下には凸圏が巡る。『千とせのためし』によると高さ八寸五分（約二五・八㎝）、深さ八寸五厘（約二四・四㎝）、口径三寸七分（約一一・二㎝）、口厚一分三厘（約〇・四㎝）、

腹（胴部）径五寸八分二厘（約一七・六cm）、頸径三寸（約九cm）、尻（高台）径三寸三分（約一〇cm）とある。『博古図録』には「周三耳壺」を収録しており、時代が異なるものの、これを参考にして名称を付けたと推測する。

頸だけでなく胴部にも耳が付く壺形の銅器としては、山西昔陽・閻荘民安村出土の提梁壺（**図20**）など、春秋戦国時代にいくつか知られる。頸と蓋に設けた耳を鎖で連結して提梁（提げ手）を付け、酒などを入れて持ち運びしたとみられる。[27] 真贋はともかく、椛斎の三耳壺はこれら提梁壺から蓋と提梁が失われたものではないか。

なお、『千とせのためし』には椛斎旧蔵品のほかに「古銅器温壺」との名称で蒜頭壺を掲載している（**図21**）。蒜頭壺は口部を大蒜（にんにく）形に作った細い長頸を有する壺で、戦国時代の秦にはじまり、前漢時代まで製作され続けた。頸を握って持つ際に滑らないための工夫と考えられ、酒などを入れて栓をしたうえで、頸部に縄紐を結んで腰から下げて運ぶこともあったとみられる。[28] 着彩であらわされた本図には表面全体に多くの濃褐色の小さな方形を散りばめており、鋳造の際に外型と中子の隙間を保つための型持ち（スペーサー）とみられる。法量は高さ八寸八分（約二六・七cm）、深さ八寸四分六厘（約二五・六cm）、口径九分（約二・七cm）、頭径一寸二分（約三・六cm）、腹径五寸九分（約一七・九cm）、尻径三寸（約九cm）とある。

四　近藤正斎の擁書城好古会と『尚古図録』

擁書城好古会を主催した近藤正斎（一七七一～一八二九）は名を守重、通称を重蔵といい、正斎、昇天真人などと号した幕臣である。幼少より山本北山に儒学を学び、十七歳で私塾「白山義学」を開くほどの学才を有した。父の隠居に伴い、寛政二年に御先手組与力として出仕し、同六年には湯島聖堂の学問吟味において最優秀の成績で合格している。翌年から寛政九年には長崎奉行の手付出役として長崎で勤務した。江戸へ戻った寛政十年には北方調査の意見書を提出し、以後、五度にわたって蝦夷地へ赴くとともに、千島列島や択捉島を探検したことで知られる。文化五年に紅葉山文庫の書物奉行となるが、文政二年には大坂勤番御弓奉行に左遷。同四年に小普請入差控を命じられ、江戸滝ノ川村に閉居。さらに同九年、長男の近藤富蔵が屋敷の敷地争いから七名を殺害して八丈島に流罪となったのに連座して、近江国大溝藩（現滋賀県高島市）預かりとなり、同十二年六月十六日に同地で死去した。墓所は円光寺瑞雪院（滋賀県高島市勝野）と西善寺（東京都文京区）にある。

擁書城好古会は花月社会ともいい、文化九年八月、文化十三年四月、同七月の開催が確認できる。大田南畝『一話一言』巻二十九には「年々に古器物展翫の会あり、花月社と名づくるは二月八日にあればなり」とするところからすると、ある程度定期的に開催されようだ。椛斎の蔵品以外にも中国古銅器がいくつか持ち寄られており、前述した『擁書城好古会図録』には「三代帯紋壺」（屋代弘賢蔵　**図22**）、「方鼎」、「方彝」（杉村五禽斎蔵）、「百獣壺」が記載される。原本が所在不明のため「三代帯紋壺」以外は模写図の確認ができないものの、「百獣壺」は正斎の『尚古図録』に収録されている。

『尚古図録』は東京大学史料編纂所、東京都立中央図書館・加賀文庫、富山市立図書館・山田孝雄文庫、早稲田大学図書館などにあり、[29] 版で刷られたものであるが独立した書物の体裁にはなっていない。たとえば史

図 21　蒜頭壺（『千とせのためし』）

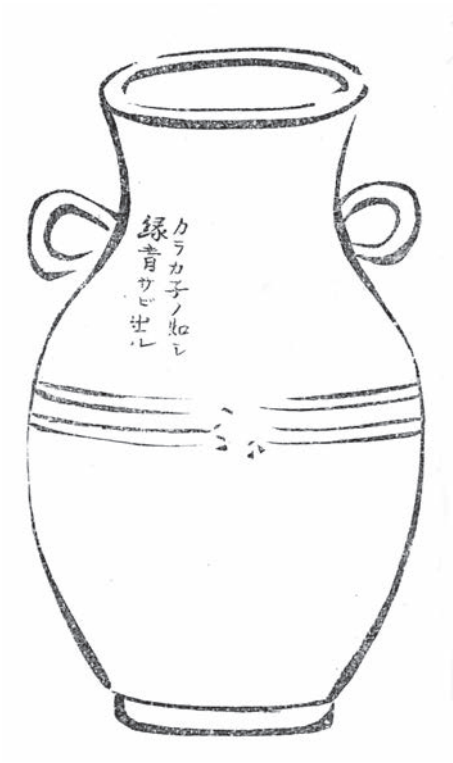

図 22　三代帯紋壺　屋代弘賢蔵（『擁書城好古会図録』）

料編纂所には一丁ずつ六丁が近藤重蔵関係資料として収蔵され、うち二丁が重複のため、内容としては五丁分になる。すべて版心には「尚古図録　正斎蔵版」とあり、「百獣壺」、「周雁侯壺」、「古玉虎耳彝」の三点を掲載する。加賀文庫本および山田文庫本はそれぞれ正斎の別資料とともに冊子、巻子に仕立てられており、同じく五丁分が確認できる。早稲田本は「集古帖」と題した帖に四丁が貼り込まれる。このように現状では『尚古図録』は五丁分があり、序跋や刊記は確認できないため、刊行を意図したものの果たせなかった可能性が高い[30]。『博古図録』に倣ったとみられ、器物の全図と解説を掲載し、場合によって銘文や細部の拓本を版に起こして挿入する。ここに収録された三点について、それぞれ漢文体で記された正斎による解説を書き下し、考証の中身についてみておきたい。

①「百獣壺」　桂川氏（図23―1・2）

右、高さ一尺二寸五分（約三七・九cm）、深さ一尺一寸四分（約三四・五cm）、径四寸（約一二・一cm）、腹圍二尺六寸七分（約八〇・九cm）、重さ三百四十四匁（約一・三kg）。全身凝緑匀斑、獣耳環有り。桂川国瑞誌曰く、此れ文化甲子獲る所、按ずるに、『博古図』『西清古鑑』「漢双鹿螭鹿壺」有るも、人物を鋳る者無し。唯「百獣豆」、人物禽獣龍虵の象有り、此の壺と甚だ相類す。因て姑らくこれを名づけて百獣壺と曰ふ。其の周為る秦漢為るは賞鑑家自ら品藻するを竢つ。守重これを諦視するに、制度「漢鶴鹿壺」と大いに相似類す。花紋は『古鑑』所載「周雲螭罍」「漢夔龍奩」と亦相髣髴し、鋳する所の人物、印度地方遊猟の象に似る。其の獣則ち犀、豹、螭、鹿、其の禽則ち蛮人謂う所の其里必温（グリフォン）なる者なり。蛮書

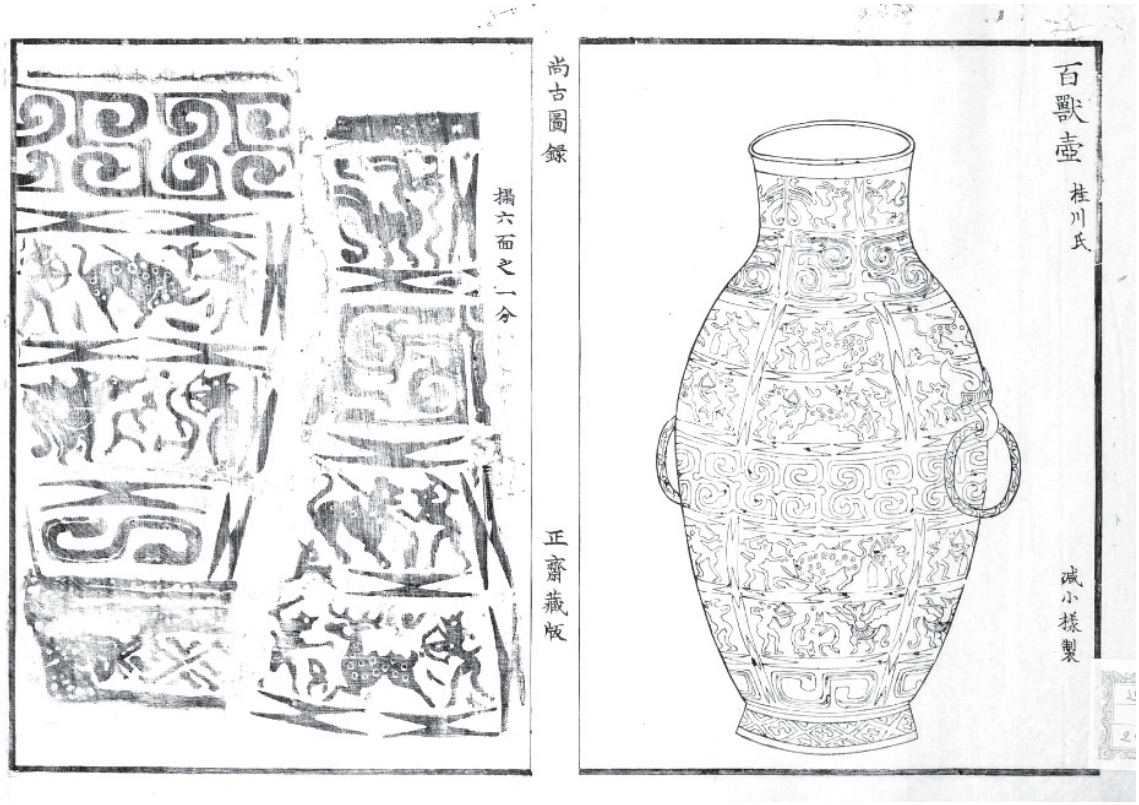

図 23-1　百獣壺（『尚古図録』）

云く、「其里必温、北荒に産す。四足峻耳、翅有り。前半身は鵰（くまたか、わし）の如く、後半身は獅子に似て尾長し。摯猛にして当たるべからず」。石川大浪云く、「此の壺定めて是莫卧児国（ムガール帝国）の製する所なり」。或は然り。

『擁書城好古会図録』に「百獣壺〈箱入蓋背書銘文記于後〉」、「百獣壺記〈文化甲子臘月〉 月池桂国瑞誌」とあることから、文化十三年七月五日の擁書城好古会に出品されたとわかる。所蔵者は将軍家に仕える奥医師・桂川家の第四代当主で、蘭学者でもあった桂川甫周（一七五一～一八〇九）で、名を国瑞、字を公鑑といい、月池、無碍庵などと号した。文化元年に入手したという。早稲田本には「方今永井盤谷蔵」の朱書を入れることから、幕末から明治にかけて江戸で活動した書家・永井盤谷（名喜暉、字伯輝）が近代には所蔵したらしい。

正斎は『博古図録』や『西清古鑑』に類似した文様の器物を探し、製作年代については明言を避けるも、インドの図様と見たうえ、禽をグリフォンと判断した。さらに画家・石川大浪はムガール帝国における製作とみたらしく、正斎もその可能性を否定できないと考えたようだ。

正斎がグリフォンと見たのはおそらく頸部にあらわされた鳳凰で、胴部には牛や鹿、豹などを弓や剣で狩る人びとが浮き彫りされている。河南・輝県琉璃閣五六号墓から出土した狩猟文壺と文様が酷似しており[31]（**図24**）、前四世紀末から前三世紀初、戦国時代のものとみられる。図版を見る限りでは当時のものとみても問題ないように思われ、江戸時代に古代中国の青銅器が伝わっていたことがわかる貴重な事例の一つといえよう。

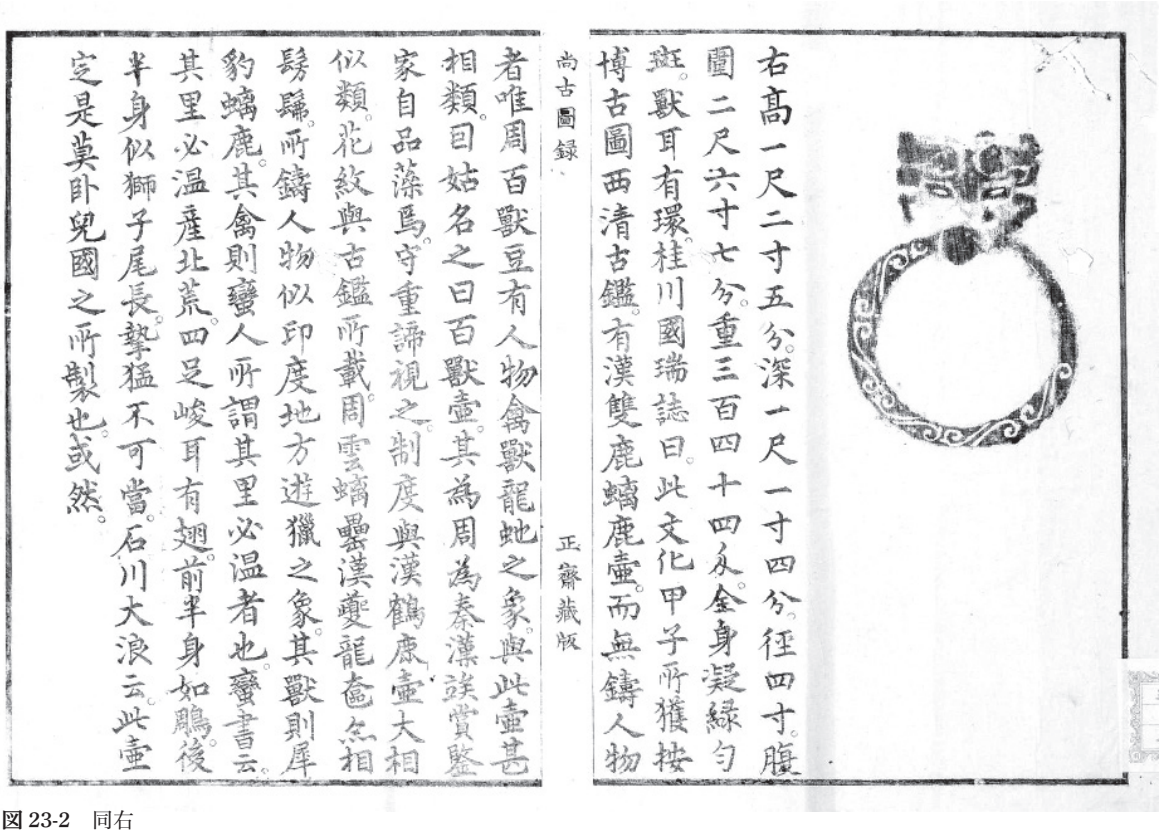

右高一尺二寸五分。深一尺一寸四分。徑四寸。腹圍二尺六寸七分。重三百四十四匁。金身凝緑匀斑。獸耳有環。桂川國瑞誌曰。此文化甲子所獲。按博古圖西清古鑑。有漢雙鹿螭鹿壺。而無鑄人物者。唯周百獸豆有人物禽獸龍蛇之象。與此壺甚相類。曰姑名之曰百獸壺。其為周為秦漢。竢賞鑒家自品藻焉。守重諦視之。制度與漢鶴鹿壺大相似。類花紋與古鑑所載周雲螭罍漢夔龍奩。尤相髣髴。所鑄人物似印度地方遊獵之象。其獸則犀豹螭鹿。其禽則蠻人所謂其里必温者也。蠻書云。其里必温產北荒。四足峻耳有翅。前半身如鵰。後半身似獅子。尾長。摯猛不可當。石川大浪云。此壺定是莫卧兒國之所製也。或然。

尚古圖録　正齋藏版

図 23-2　同右

②「周雁侯壺」　今在白醉庵、旧亦探幽物（図25―1・2）

右、高さ八寸七分弱（約二六・三cm）、深さ八寸三分（約二五・二cm）、口径一寸八分（約五・五cm）、腹圍一尺四寸（約四二・四cm）、底径三寸一分（約九・四cm）、重さ四百七十匁（約一・八kg）。制作醇古、銅色凝緑、花紋匀浄、筆劃仰瓦の如し。恐らくは秦漢而下、これを作るを容れる無し。銘は『博古図録』所載の周雁侯敦と均合す。《『古玉図譜』又雁侯玉敦有り。無銘。》篆文奇古、義相属さざるに似る。唯此の器まさに壺と為すべし。而れども銘に尊敦と曰ふ。古物此の類甚だ多し。当に別してこれを細論すべし。《周錫貝鼎銘、宝尊彝の類なり》『図録』云く、周室武王第四子は雁侯と曰ふ。其の後乃ち雁姓有り。則ち雁は周武王の子、曰く「作姫邍母尊敦」。是に於て又言う。邍は武王の姫、雁侯の母なり。邍、原と同義且つ同音に

図 24　河南輝県琉璃閣 56 号墓出土　狩猟文壺
高 35.2cm

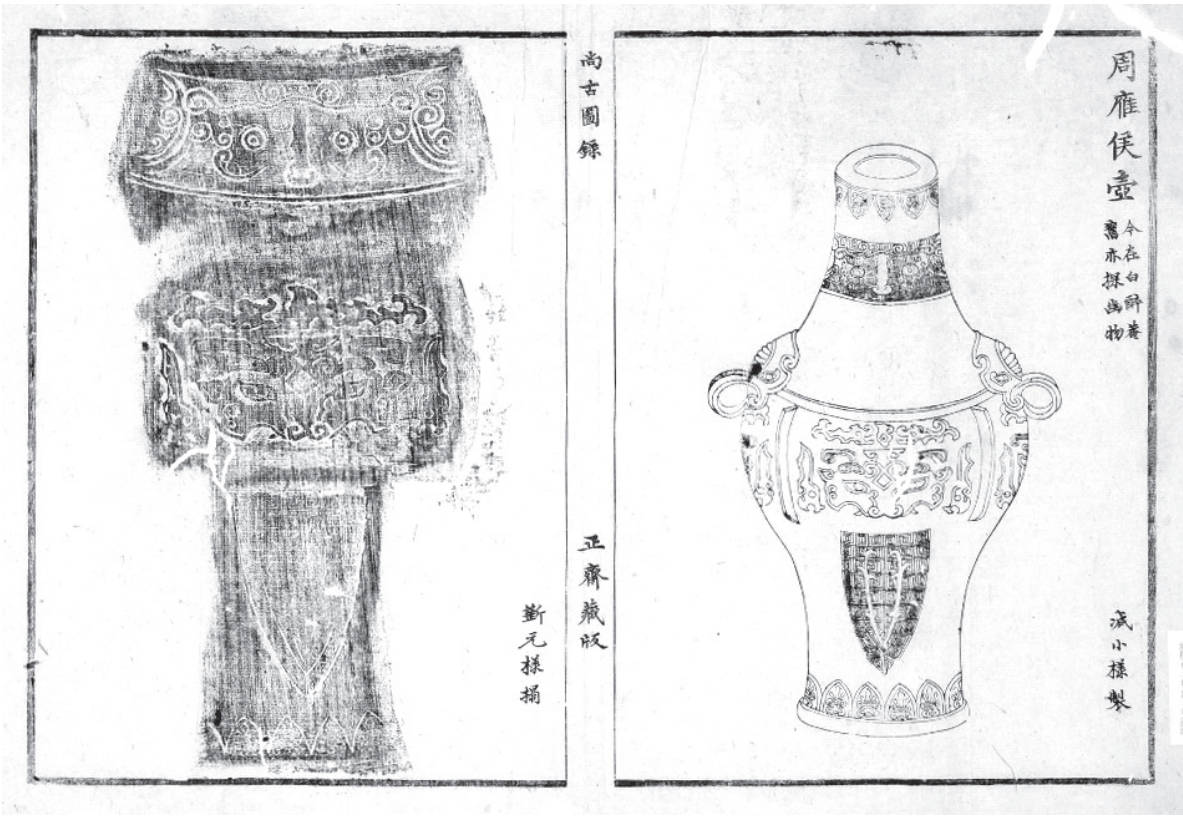

図 25-1　周雁侯壺（『尚古図録』）

して、古の姓氏なるのみ。故に今以て姫周の遺物と断ず。

所蔵者の白酔庵は江戸の茶人・吉村観阿（一七六五～一八四八）とみられ、狩野探幽の旧蔵品という。模写図と部分拓影からは清朝の銅製壺と判断され、器形からも文様からも、古代のものとは考えられない。「雁侯作姫邉母尊敦其万年永宝用」の銘文を有することから、『博古図録』「周雁侯敦」や『古玉図譜』「雁侯玉敦」を拠りどころとして、周武王の第四王子雁侯が母である姫邉のために作った周代の器物と正斎は考えた。ただ、壺でありながら銘文には「尊敦」とあることに言及し、古物には同様のことが珍しくないとして「周錫貝鼎銘」、「宝尊彝」を例に挙げる。

なお『古玉図譜』は宋・孝宗の命を受けた龍大淵により編纂された玉器の図録であり、淳熙三年（一一七六）に刊行された。「国宝部」「圧勝部」「輿服部」「文房部」「薫燎部」「飲食部」「器部」「音楽部」「陳設部」など九つに分類し、儀礼用、日常生活用の玉器を収録している。

③「古玉虎耳彝」　不忍文庫（図26）

右、虎耳彝、玉色甘黄、琱（彫）法温雅、体飾醇美、瑩浄瑕無し。旧は投化の明人に係り、魏の琰、遺物流伝して、源弘賢家に帰す。弘賢の識に曰く、『古玉図譜』所載「立戈父甲彝」、製作此と太相似る。『譜』云く、蟠虬を飾り卉文異て、帯質、漢魏間の物なり。按ずるに、玉を以て小彝彝と為すは、皆是薫燎の具なり。漢以後の造を出る。意その立戈父甲銘有るは、『博古図』商彝を摹すなり。『古玉図』縟麗古雅は、概ね周秦為り。文而帯質は別して漢魏と為す。未だ精鑑せざるに似たり。余謂らく、此の彝亦漢人の作る所にして、希世の珍なり。

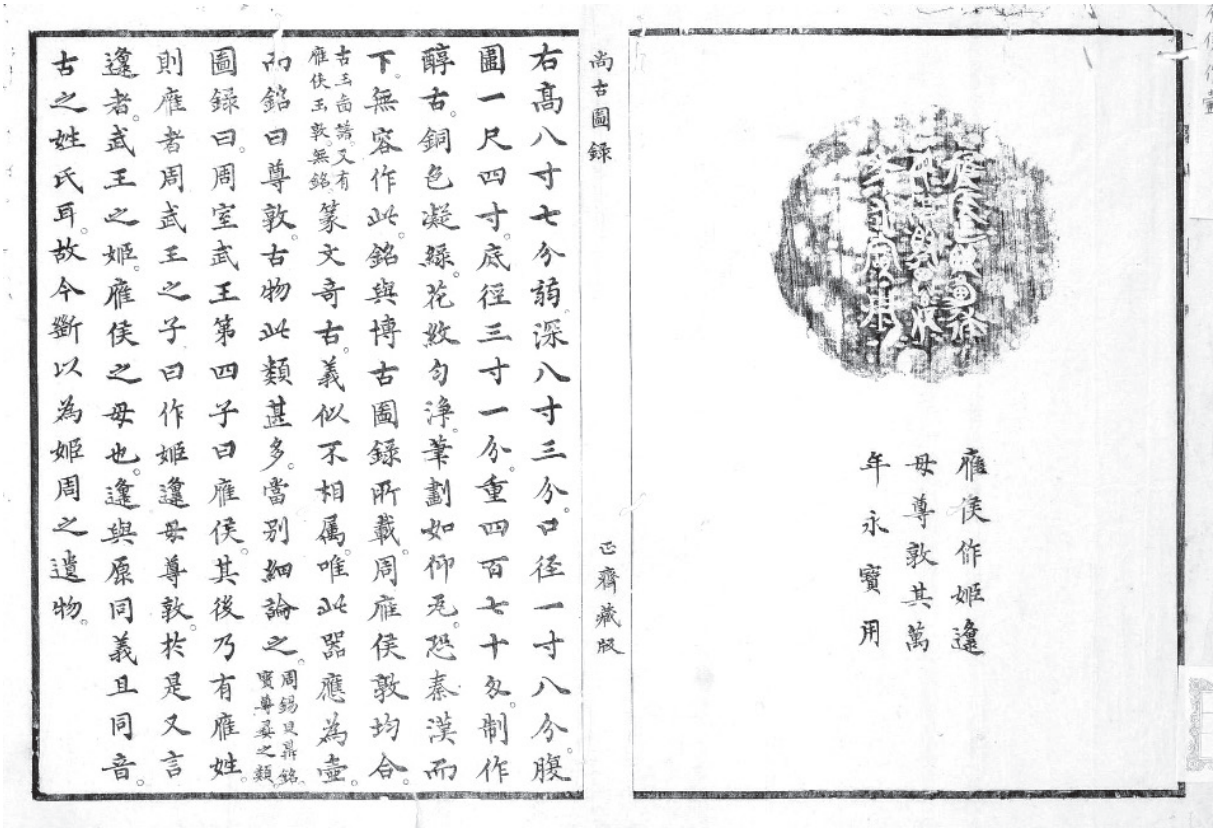

尚古圖録

雁侯作姬逢
母尊敦其萬
年永寶用

正齋藏版

右高八寸七分弱深八寸三分口徑一寸八分腹圍一尺四寸底徑三寸一分重四百七十匁制作醇古銅色凝綠花紋匀淨筆劃如仰瓦恐秦漢而下無容作此銘與博古圖録所載周雁侯敦均合古玉圖譜又有雁侯玉敦無銘篆文奇古義似不相屬唯此器應為壺而銘曰尊敦古物此類甚多當別細論之周錫貝鼎銘寶尊彝之類圖録曰周室武王第四子曰雁侯其後乃有雁姓則雁者周武王之子曰作姬逢母尊敦於是又言逢者武王之姬雁侯之母也逢與原同義且同音古之姓氏耳故今斷以為姬周之遺物

図 25-2　同右

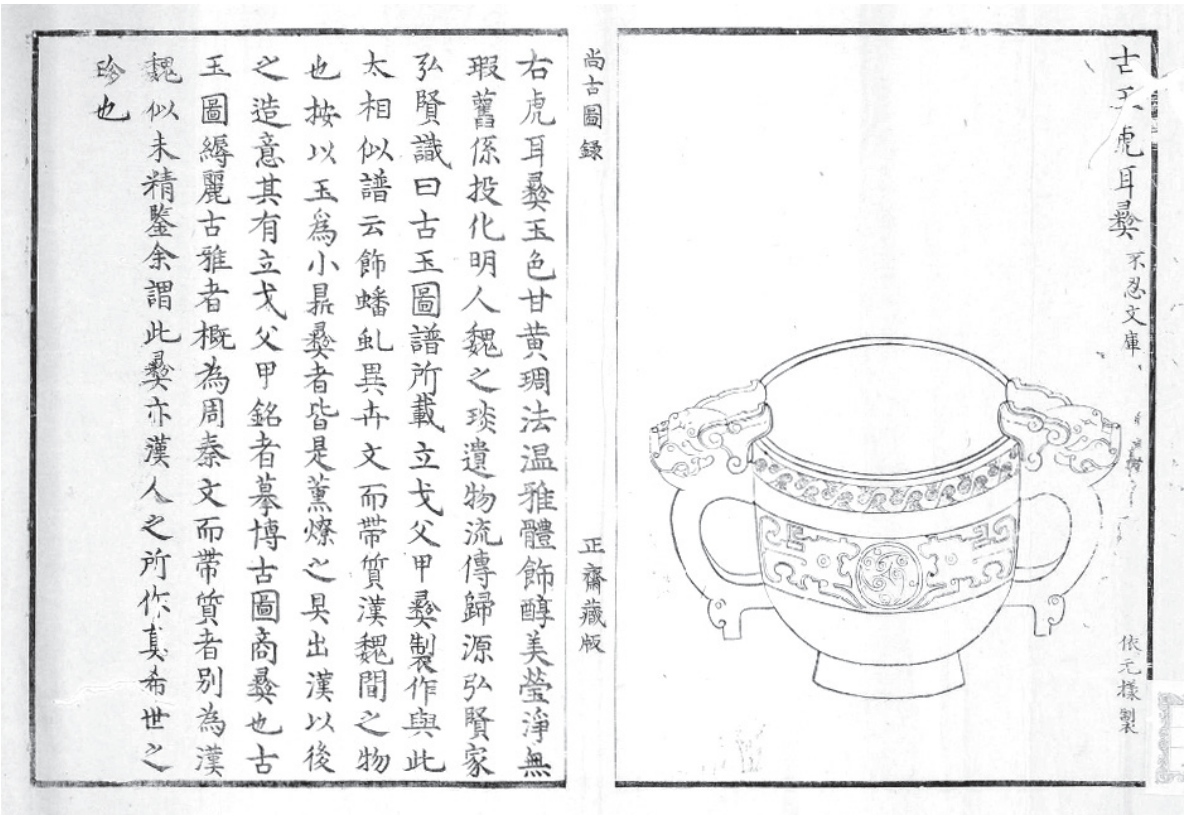

尚古圖録

古玉虎耳彝　不忍文庫

依元様製

正齋藏版

右虎耳彝玉色甘黄瑚法温雅體飾醇美瑩淨無瑕蕾係投化明人魏之琰遺物流傳歸源弘賢家弘賢識曰古玉圖譜所載立戈父甲彝製作與此太相似譜云飾蟠虬異卉文而帶質漢魏間之物也按以玉為小鼎彝者皆是薰燎之具出漢以後之造意其有立戈父甲銘者摹博古圖商彝也古玉圖縟麗古雅者概為周秦文而帶質者別為漢魏似未精鑒余謂此彝亦漢人之所作真希世之珍也

図 26　古玉虎耳彝（『尚古図録』）

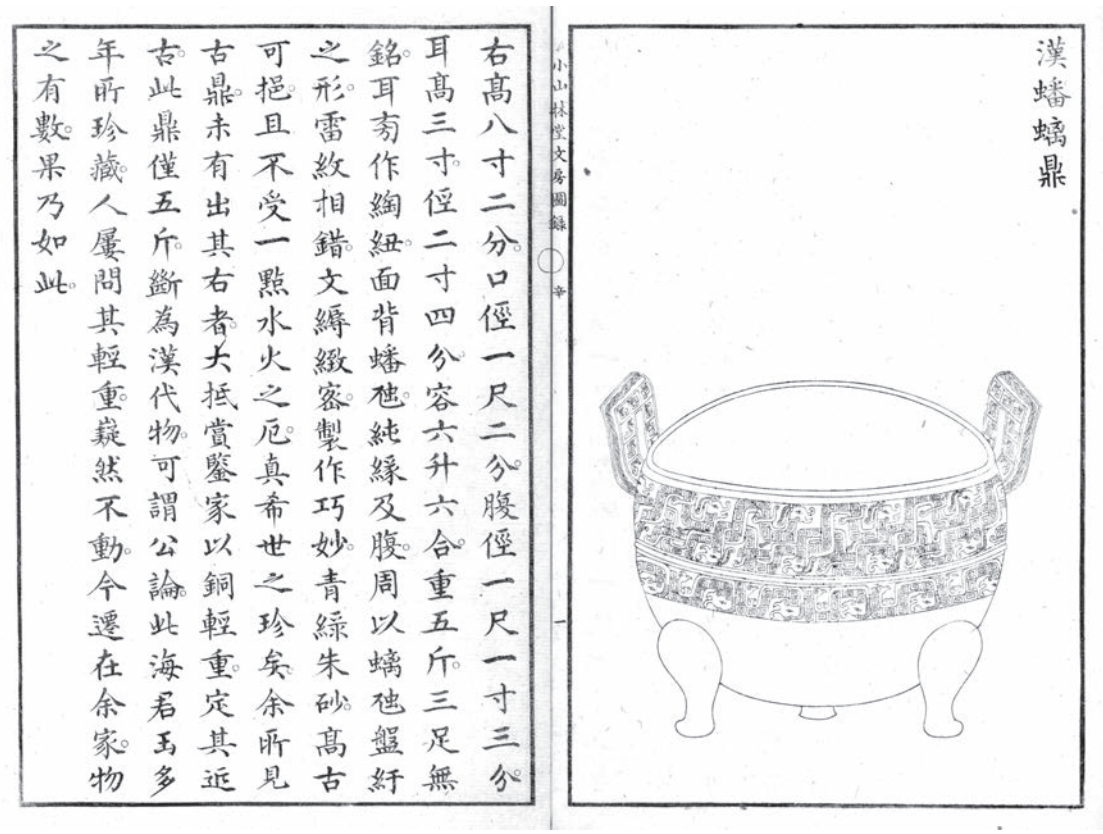

図27　①漢蟠螭鼎（『小山林堂書画文房図録』　黒川古文化研究所）

解説文中にもあるように、本品は屋代弘賢の所蔵であり、不忍文庫は上野不忍池畔にあったところからその文庫をいう。文政七年六月十三日の第二回耽奇会に出陳されており、まったく同じ解説が『耽奇慢録』にも記される。屋代弘賢がはじめて同会に参加した際に持参した品であり、ほかに山崎美成、西原梭江、戸田梅園、関思亮、谷文晁が出席した。弘賢は『古玉図譜』「立戈父甲彝」と似るとし、玉製の彝は漢代以降にならないと作られないもので、銘文は『博古図』商彝を模倣したものと考え、漢代の製作と結論付ける。

五　市河米庵『小山林堂書画文房図録』

市河米庵（一七七九～一八五八）は江戸で活躍した書家で、名を三亥、字を孔陽、通称を小左衛門といった。米庵は所蔵の書画・文房具千点余りのなかから優品を選んで載せた図譜『小山林堂書画文房図録』全十巻（嘉永二年跋）を刊行しており、そのうちの辛冊「文房図録　銅」には銅器十四点、古鏡十二点、その他四点を収録する。古鏡十二点についてはすでに杉本氏が付された評釈を書き下して解説を加えているため、ここではその他の銅器についてみておきたい。

①漢蟠螭鼎（図27）

右、高さ八寸二分（約二四・八cm）、口径一尺二分（約三〇・九cm）、腹径一尺一寸三分（約三四・二cm）、耳高さ三寸（約九・一cm）、径二寸四分（約七・三cm）、容六升六合（約一一・九ℓ）、重さ五斤（三kg）。三足無銘にして、耳旁綯紐を作り、面背蟠虺、純緑腹に及ぶ。周蟠虺を以て盤紆の形、雷紋相ひ錯り、文縟緻密、製作巧妙なり。青緑

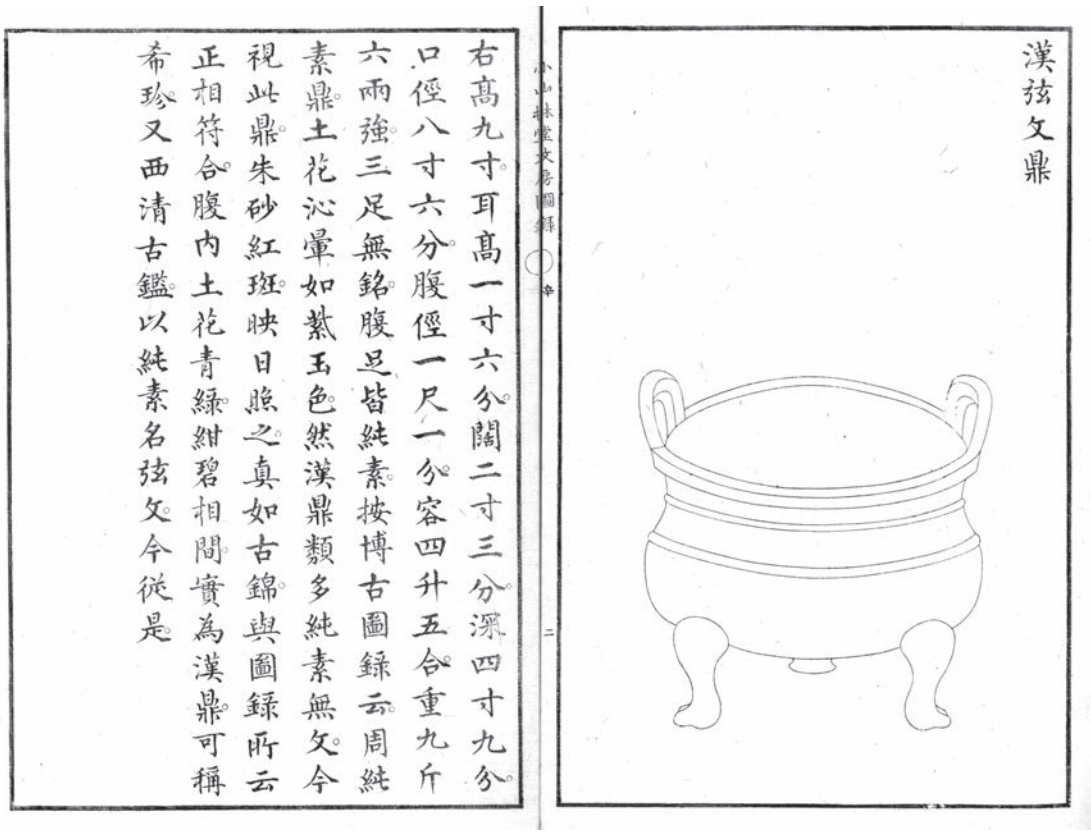

図 28　②漢弦文鼎

朱砂、高古挹むべし。且つ一点水火の厄を受けず、真に希世の珍なり。余見る所の古鼎、未だその右に出るもの有らず。大抵の賞鑑家は銅の軽重を以てその近古を定む。この鼎は僅かに五斤、断じて漢代の物と為す。公論と謂ふべし。これ海君玉が多年珍蔵する所なり。人屡その軽重を問ふも、嶷然として動かず。今遷て余が家に在り。物の有数、果たして乃ち此の如し。

「真に希世の珍なり」「未だその右に出るもの有らず」「嶷然（ひときわ優れる）として動かず」と、米庵は絶賛する。冒頭に置くように最も珍重した古銅器とみられる。その理由として、文様が緻密であること、製作が巧妙であること、経年変化による表面の色合いが時代相応であり、保存状態が良好であることを挙げる。多くの賞鑑家が重量によって古銅器の新古を判別しており、本品はわずか三kgと比較的軽いことから、漢代のものとするのが定論であると記す。もちろん重さだけで製作年代を判別できるわけではないが、確かに明清時代の倣古作、贋作のなかには大きさに対して明らかに重すぎるものがある。薄く作る技術がない、原料に鉛を多く用いるなどの原因があろう。

鼎はなべ形の胴体に三つの脚と二つの耳を付けた器で、豚や羊など祭祀における犠牲の肉を調理し、これを運搬するために用いられたとみられる。殷代以来、青銅製礼器の中心的存在であり、このような蟠螭文をあしらった脚の短い鼎は、春秋戦国時代に製作されたなかにみられ、本来は鐶の付いた蓋が付属する。図にあらわした蟠螭文の表現は侯馬（山西省臨汾市）の鋳造遺跡からの出土品と共通性があり、類品の可能性があろう。

本品は備中庭瀬藩の江戸家老・海野蠖斎（一七四八～一八三三）の

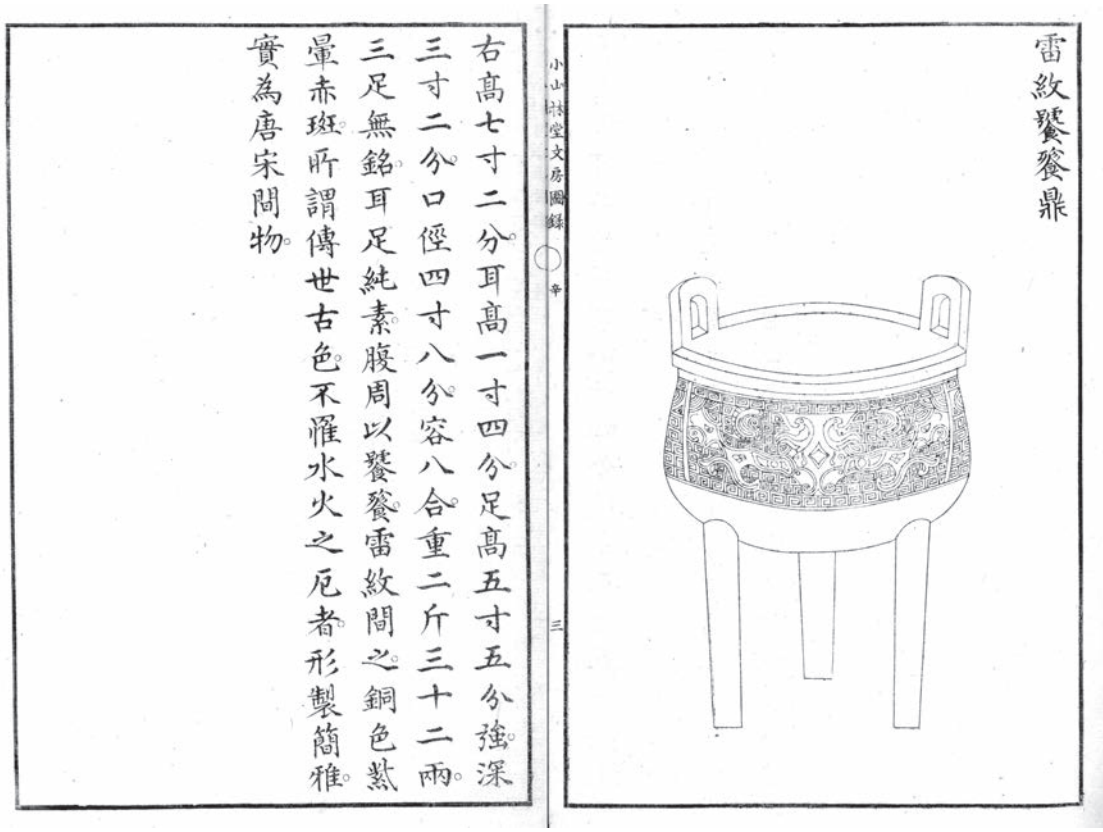

図 29　③雷紋饕餮鼎

旧蔵という。蠖斎は名を瑗、字を君玉といい、詩・書・画に巧みで、画家・釧雲泉や漢詩人・大窪詩仏と親しく交わり、米庵の父である市河寛斎が主宰する漢詩結社「江湖詩社」にも参加した人物である。そのような縁から米庵の所蔵に帰したとみられる。

②漢弦文鼎（図28）

右、高さ九寸（約二七・三cm）、耳高さ一寸六分（約四・八cm）、闊さ二寸三分（約七cm）、深さ四寸九分（約一四・八cm）、口径八寸六分（約二六・一cm）、腹径一尺一分（約三〇・六cm）、容四升五合（約八・一ℓ）、重さ九斤六両強（約五・六kg）。三足無銘、腹足皆純素なり。『博古図録』を按ずるに云く、「周純素鼎、土花沁暈、紫玉色の如し」。然るに漢鼎類多くは純素無文なり。今この鼎を視るに、朱砂紅斑、映日これを照らす。真に古錦の如し。『図録』と云ふ所まさに相ひ符合す。腹内は土花青緑、紺碧相間、実に漢鼎と為す。希珍と称すべし。又『西清古鑑』、純素を以て弦文と名づく。今是に従ふ。

秦代以降の鼎は腹部に突帯をめぐらせるのみの簡素なものが多く、「漢鼎類多くは純素無文なり」と、この当時にも近い認識を有していたことがわかる。『博古図録』の周純素鼎を参照しつつも、漢代の製作と判断したのもそのような理由からであろう。本品は胴部の半ばに設けた突帯から上がくびれているのが特徴であるが、漢代以前の類品は知らない。

③雷紋饕餮鼎（図29）

右、高さ七寸二分（約二一・八cm）、耳高さ一寸四分（約四・二cm）、

蟠夔直紋曼仲彝

阜象曼
中寶彝

右高五寸深三寸九分口徑六寸八分腹徑七寸八分容一升九合重五斤三兩弱兩耳有珥以犧首為耳銘六字曰阜象曼仲寶彝字畫高古按博古圖周蟠夔直紋彝云是器純緣下飾以蟠夔腹間容布直紋如疎櫺設飾簡妙又西清古鑑商阜鼎云阜作阜盛也大也詩所稱如山如阜此阜字亦祝詞又阮元鐘鼎款識象觶云象作象聖人制器尚象此觶腹上又有犧首故曰象又古鑑周曼仲鼎云曼仲作𩰫中𩰫字應仍作曼字旁加阜古文多如此晉有壽曼楚有鄧曼銘只稱曼仲不必舉其人以實之矣文政壬午七月余遊京偶於古董購獲之與上諸說一一吻合設飾精巧紋鏤歷歷銅色如鏡青綠朱斑不可名狀縱非秦漢不下六朝以後可謂奇遘矣恨不使先考觀之為之泫然

図30　④蟠夔直紋曼仲彝

足高さ五寸五分強（約一六・七cm）、深さ三寸二分（約九・七cm）、口径四寸八分（約一四・五cm）、容八合（約一・四ℓ）、重さ二斤三十二両（約二・四kg）。三足無銘、耳足純素なり。腹周は饕餮を以て、雷紋これに間する。銅色紫暈赤斑、所謂伝世古色にして、水火の厄に罹らざる者なり。形製簡雅にして、実に唐宋の間の物と為す。

伝世古色を呈する鼎で、唐から宋にかけてのものと判断する。胴部の饕餮文はかなり形式化が進んでおり、土中の跡が見られないことも含め、倣古品であることは間違いない。

④蟠夔直紋曼仲彝（図30）

右、高さ五寸（約一五・二cm）、深さ三寸九分（約一一・八cm）、口径六寸八分（約二〇・六cm）、腹径七寸八分（約二三・六cm）、容一升九合（約三・四ℓ）、重さ五斤三両弱（約三・一kg）。両耳は珥有り、犠首を以て耳と為す。銘六字、曰く「皐象曼仲寶彝」、字画高古なり。『博古図』を按ずるに、周蟠夔直紋彝云く、「是器純緑、下は蟠夔を以て飾り、腹間密布、直紋は疎櫺の如く、設飾簡妙なり」。又『西清古鑑』商皐鼎云く、「皐は[illegible]に作る。皐は盛なり、大なり。詩称う所の山の如し、皐の如し。この皐字、亦祝詞なり」。又阮元『鐘鼎款識』象觶云く、「象は[illegible]に作る。聖人器を制するに象を尚ぶ。この觶、腹上又犠首有り。故に象と曰ふ」。又『古鑑』周曼仲鼎云く、「曼仲は[illegible]に作る。隯字、まさに仍て曼字に作り、旁に皐を加う。古文多くは此の如し。晋寿曼有り、楚鄧曼有り、銘は只曼仲と称し、必ずしも其の人を挙げず以てこれを実とす」。文政壬午七月、余京に遊び、偶たま古董に於いてこれを購ひ獲る。上の諸説と一一吻合す。設飾精巧、紋鏤歴歴、銅色は鏡の如く、青緑朱斑、名状すべからず。縦ひ秦漢に非ざるとも、六朝以後に下らず。奇遘と謂うべし。恨むらくは先考をしてこれを観さしめず。これが為に泫然とす。

半円形の把手と高台が付く器で、穀物を盛るための「簋」にあたる。器の特徴については『博古図録』の周蟠夔直紋彝を参照し、銘文は『西清古鑑』と阮元『積古斎鐘鼎彝器款識』巻五（嘉慶九年〈一八〇四〉自序）により解釈しようとする。

阮元（一七六四～一八四九）は字を伯元といい、芸台と号した。乾隆五十四年の進士。各地で学政、巡撫、総督を歴任し、広東では「学海堂」、浙江では「詁経精舎」を創設して学問の振興をはかるとともに、諸書の編纂・校訂をおこなって清朝考証学を集大成した人物である。『積古斎鐘鼎彝器款識』十巻は古銅器銘文の研究書で、金文学、文字学に大きな影響を与えた。

本品は文政五年七月、京都の「古董」（骨董屋）にて購入したといい、秦漢ではないにしても、六朝以降に下ることはないと判断する。父・寛斎に見せたかったと嘆くように、高い資料的価値を認めている。

⑤蟠螭雲紋壺（図31）

右、高さ八寸強（約二四・三cm）、径五寸三分（約一六・一cm）、口径二寸（約六・一cm）、容七合（約一・三ℓ）、重さ一斤三十両（約一・七kg）。無銘。両耳獣面、周腹蟠螭、山紋・雲紋を以て間す。糾結精巧、緑紆絲の如し。聞くに三十年前、越中高岡の山中に出る所のものは、青緑相ひ半ばにして、毫髪も損ぜず、最も貴とすべきなり。蓋し宋以前の物なり。

やや肩が張った細身の壺で、胴部に一対の獣面鐶が付き、蟠螭文や山形文、雲文をあしらう。米庵は宋以前のものとみた。三十年前（文政初年頃か）に越中高岡の山中で類品が出土したという。

⑥雷紋温壺（図32）

右、高さ九寸三分（約二八・二cm）、深さ九寸（約二七・三cm）、口径一寸二分（約三・六cm）、腹径五寸八分（約一七・六cm）、容一升二合（約二・二ℓ）、重さ二斤（約一・二kg）。無銘。垂瓠上これを口と為す。『博古図』云く、「以て湯を貯めるべし」。蓋し手を温めるの器なり。銅色紫褐、光滑らかにして漆の如し。伝世古中、最もよく伝ふるものなり。按ずるに、元大元銭等、皆此の色を為す。想ふに当時の物と為す。

頸と高台に雷文（雲文）をあしらった蒜頭壺で、『博古図録』に湯を貯めるものとあるが、手を温める器と類推している。紫褐色を呈し、漆のような光沢があるといい、大元通宝に似た伝世古色として、元代の作と判断する。

図31　⑤蟠螭雲紋壺

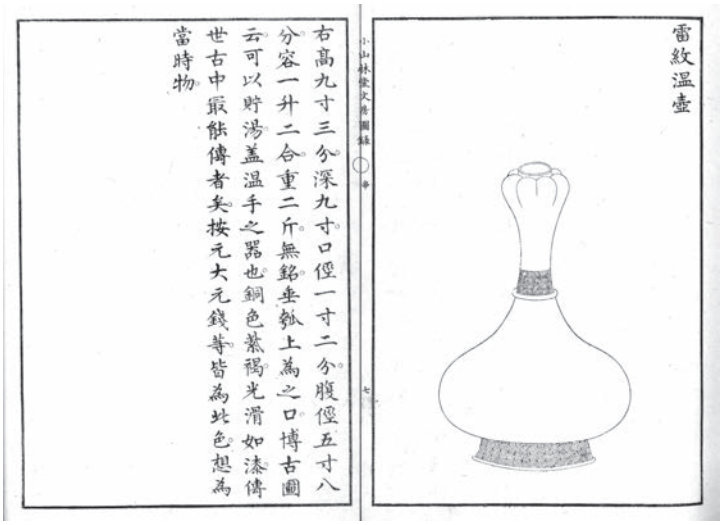

図32　⑥雷紋温壺

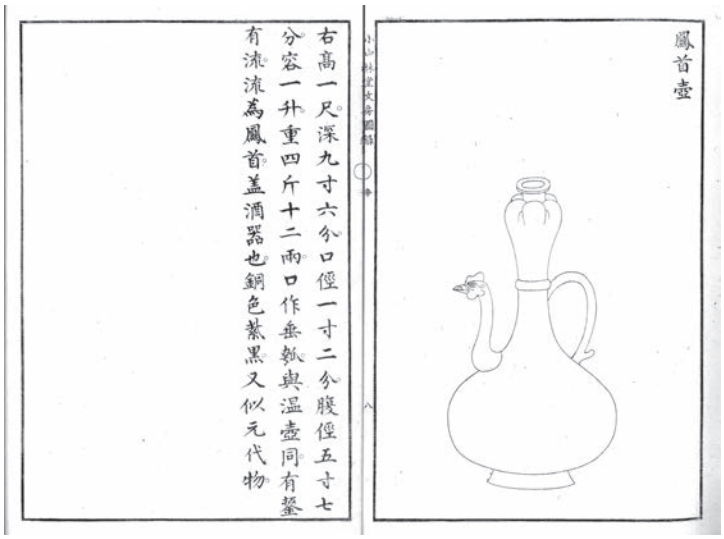

図33　⑦鳳首壺

⑦鳳首壺（図33）

右、高さ一尺（約三〇・三cm）、深さ九寸六分（約二九・一cm）、口径一寸二分（約三・六cm）、腹径五寸七分（約一七・六cm）、容一升（約一・八ℓ）、重さ四斤十二両（約二・九kg）。口垂瓠に作るは、温壺と同じ。鋬有り、流有り。流を鳳首と為す。蓋し酒器なり。銅色紫黒、又元代の物に似たり。

蒜頭壺に鳳首形の注ぎ口と把手を付けた注器で、酒器と推測する。紫黒色を呈する表面の色合いから元代の作とみる。

⑧饕餮匾壺（図34）

右、高さ五寸三分（約一六・一cm）、深さ四寸七分（約一四・二cm）、口径三寸八分（約一一・五cm）、腹径四寸九分（約一四・八cm）、容四合（約七二〇mℓ）、重さ三十両（約一・一kg）。両耳結綯を作る。上下著すに雷紋を以てし、腹腰飾るに饕餮及び卦紋を以てす。銅色漆黒、亀紋爵と相ひ類す。形製純厚なり。旧は盛酒器、今は挿花に用ゆ。殊に雅致を覚ゆ。

両耳のある広口の器で、頸が短く肩が張り、底にかけてすぼまった胴に末拡がりの高台が付く。饕餮文のような獣面や八卦、雷文をあしらう。古代の罍をもとに各部を時代に合わせて変更した倣古品であろう。次の亀紋爵に近い漆黒色を呈する。製作時期については記さないものの、この手の銅器は本来盛酒器であり、それを花器として用いるようになったと記す。

⑨亀紋爵（図35）

右、高さ四寸（約一二・一cm）、深さ二寸二分（約六・七cm）、口径四寸五分（約一三・六cm）、闊さ二寸（六・一cm）、容一合（約一八〇mℓ）、重さ三十二両有半（約一・二kg）。両柱三足、流有り、鋬有り。無銘。螭耳亀紋、色は黒漆の如し。高深甫云く、「元時杭城姜嬢子の鋳法、名を当時に擅にし、其の製務めて古式に法る。花紋細小、亀紋居多にして、多くは黒色と為す」。此の爵、これを明銅と比ぶるに、形製迥かに異なる。想ふにこれ姜の造る所なり。

爵は三足の酒器で、大きく開いた口の一端が注ぎ口になり、逆側は尖る。口の左右に柱を設け、胴の側面に把手が一つ付く。本品はそれに倣った後世の銅器である。

元代に活動した杭州の鋳物師・姜嬢子について書かれた明・高濂（字深甫）の『遵生八牋』（燕間清賞箋　上）を参照する（『遵生八牋』については次章を参照）。古式に則って製作したその作品は細かな花文様と亀甲文で飾られ、黒色を呈するものが多かったという。本品は明代の銅器とは少し異なるところがあるので、この姜嬢子によるものではないかと結論付ける。

⑩明弘治爵（図36）

右、高さ五寸七分（約一七・三cm）、深さ一寸八分（約五・五cm）、口径五寸七分（約一七・三cm）、闊さ二寸四分（約七・三cm）、容一合余（約一八〇mℓ）、重さ三十二両（約一・二kg）。両柱三足、流有り、鋬有り。銘十二字、弘治の款識有り。文廟中所用のもの、然るに製造甚だ麁し。

「文廟祭器弘治六年南安県造」の銘があり、明・弘治六年（一四九三）に南安県（福建省か）で孔子廟の祭器として製作された爵である。江戸・湯島聖堂の釈奠（孔子祭）も、爵などの器を並べて執り行われた。

⑪明宣徳雨雪点金炉（図37）

右、高さ二寸三分（約七・〇cm）、口径四寸（約一二・一cm）、腹径四寸八分（約一四・五cm）、容三合（約五四一・一㎖）、重さ二斤四十両（約二・七kg）。三足。底に篆書「宣徳年製」の四字有り。高深甫を按ずるに云く、「宣廟銅器の精なるものは、製度亦雅なり。彝炉、戟耳炉、雨雪点金炉等は更に佳し。其の識文匾方印子を用ひ、宣徳年製を陽鋳す。印地光滑らかにして蠟色に作る。其の炉多く蠟茶鏒金二色を用いる」。又宣炉歌註云く、「宣炉妙は色に在り。正に女子肌膚柔膩掐ぶべし」。此の炉其の色鏒金、稍蠟茶を帯びる。其の耳戟耳と称するに似たりといへり。映日熟視するに、金色隠然とし、彩爛目を眩ます。旧は外匣有り、隷書漆題に云く、「雨雪点金炉、杜多心越所蔵、真斎君余に贈る所」といへり。

底に「宣徳年製」の銘が入った香炉で、もとの外箱には「雨雪点金炉」

図34　⑧饕餮匾壺

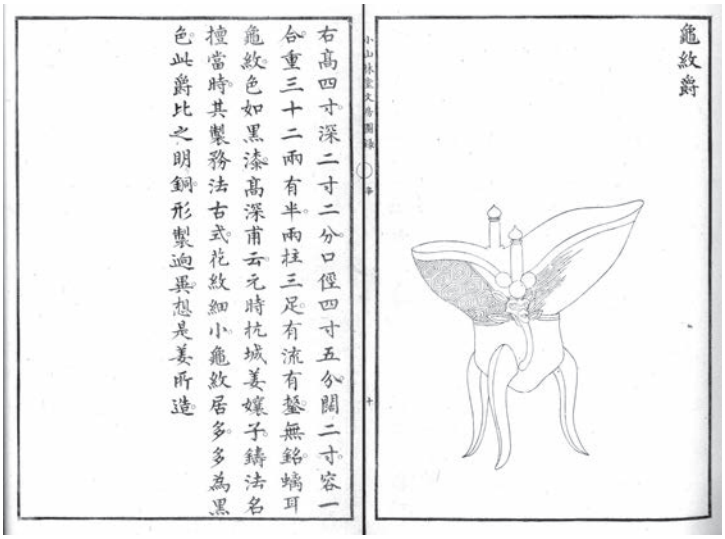

図35　⑨亀紋爵

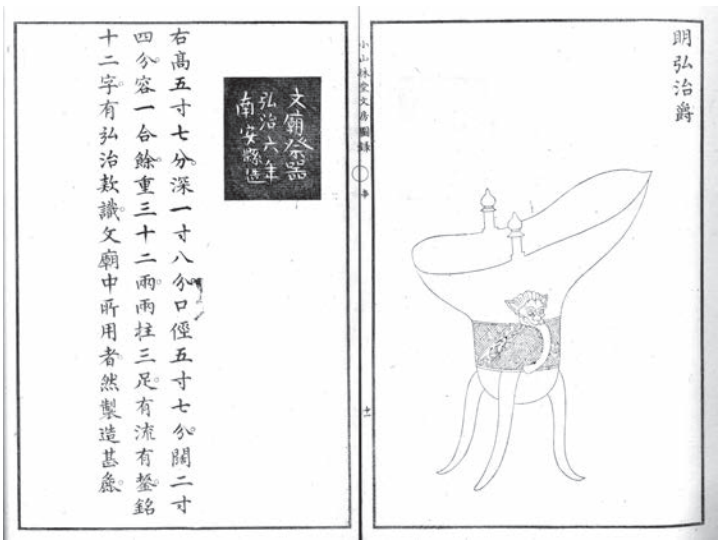

図36　⑩明弘治爵

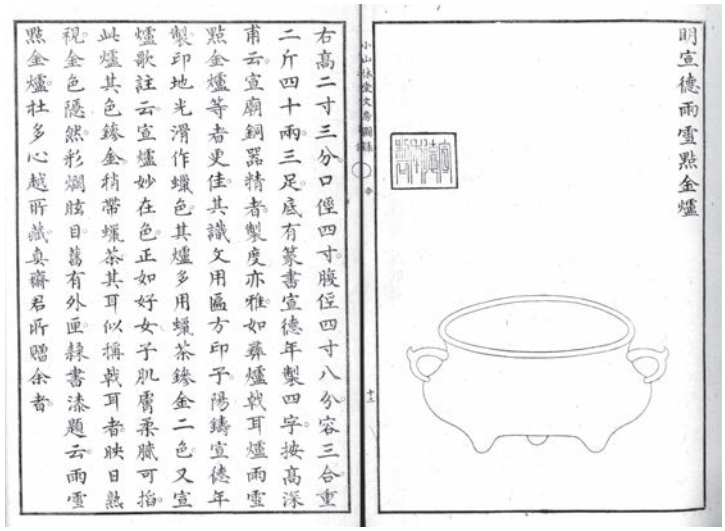

図 37　⑪明宣德雨雪点金炉

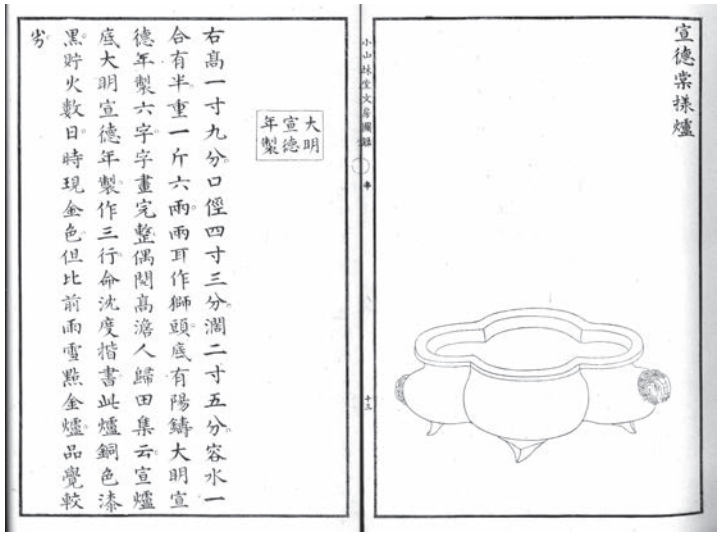

図 38　⑫宣德棠様炉

製」六字有り。字画完整なり。偶たま高澹人『帰田集』を閲るに云く、「宣炉の底大明宣徳年製、三行に作る。沈度に命じて楷書す」。此の炉銅色漆黑、火を貯えること数日、時に金色現る。但し前の雨雪点金炉と比べれば、品覚較劣なり。

木瓜形の香炉で、胴部に獅子の頭をかたどった鋪首状の飾りが一対付き、底に「大明宣徳年製」銘を陽鋳する。清朝に仕えた学者・高士奇（字澹人、号江村　一六四五～一七〇四）の『帰田集』によると、この銘は書家・沈度（一三五七～一四三四）によって書されたものという。本品は漆黒色を呈するものの、数日間香を焚くと金色が現れるという。⑪よりはやや落ちる作と記す。

の器名が漆で記されていた。象嵌等で金を胴部に散らしたことからの命名とみられる。『遵生八牋』（燕間清賞箋　上）および冒襄『宣炉歌注』を参照し、金属表面の色合いを考える参考としている。箱書きには杜多心越の所蔵で、真斎君から贈られたとあるものの、詳しくはわからない。

⑫宣德棠様炉（図38）

右、高さ一寸九分（約五・八cm）、口径四寸三分（約一三cm）、闊さ二寸五分（約七・六cm）、容水一合有半（約二七〇・六㎖）、重さ一斤六両（約二八六・八g）。両耳獅頭に作り、底に陽鋳の「大明宣德年

⑬鏡鑪（図39）

右、高さ五寸一分（約一五・五cm）、耳高さ九分（約二・七cm）、闊さ三寸八分（約一一・五cm）、深さ二寸（約六・一cm）、口径三寸（約九・一cm）、容二合（約三六〇・八㎖）、重さ二斤二十両（約二kg）。四足無銘。四方を鏡面に作り、光瑩らかにして人を照らす。内に鏡背を存し、僅かに「宜子孫」三字有り。『五雑組』を按ずるに云く、「洛陽人、古塚中に鏡破砕し全からざるものを取る。截て方にせしめ、四片合成し、加ふるに柱を以てして鑪を成すと。これを鏡鑪と謂ふ。製則ち新しきなり。而るに質実旧物、これを案頭に置けば、猶ほ饞

鼎に勝るがごとし」。此の説全く符合と為す。但し耳足古色、続貂の痕見えず。恐らくは明末の製する所に非ず。

直方体の胴部の四隅に脚を付けた方鼎で、四方を鏡面に仕上げ、内壁面に鏡背面の文様をあらわす。漢鏡の草葉文などをかたどったとみられ、「宜子孫」の銘がある。引用する『五雑組』巻十二物部四によれば、洛陽では古墓から割れた鏡を見つけた時には四角く裁断し、四片を合わせて耳を付け、香炉にするという。古色があり、後補もないことから、明末の製作ではないという。

⑭明仙遊縣学祭器（図40）

右、高さ三寸四分（約一〇・三cm）、口径八寸（約二四・二cm）、闊さ六寸（約一八・二cm）、深さ三寸（約九・一cm）、容一升（約一・八ℓ）、重さ三斤（約一・八kg）。両耳螭首に作り、周は饕餮を以て、飾りは雷紋を以てす。銘の上十七字は陰文に作り、下六字は陽文に作る。底に八十四个の四字有り。按ずるに成化癸卯、今を距てること四百年余、完好にして新しきが如し。所謂数有て存するものなり。

外側面の上部に「明成化癸卯江西布政使司参議陳遷助造」の陰文、下部に「仙遊県学祭器」の陽文があり、底部には「八十四个」の銘がある。成化十九年（一四八三）、仙遊県（福建省莆田市）の学祭器とするため、江西布政使司参議陳遷助によって製作された。四百年以上を経たものにしては傷みが無く、量産されたために遺ったと推測する。

⑮鳳首水滴（図41）

右、高さ二寸三分（約七cm）、深さ一寸八分（約五・五cm）、口径九寸（約二・七cm）、腹径二寸二分（約六・七cm）、容水六勺（約一〇八・二mℓ）、重さ三十五両（約一・三kg）、蓋有り、流有り、鋬有り。銘三字、曰く「作寶用」。『博古図』所載盉と其の形相ひ同じ。蓋し其の遺製なり。

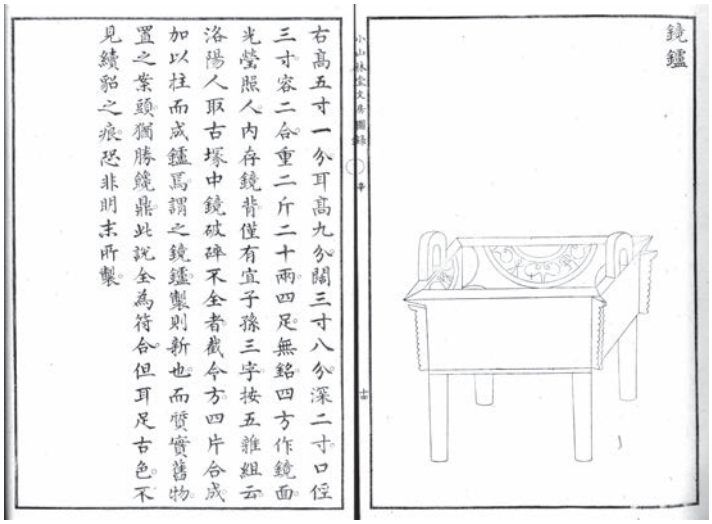

図39　⑬鏡鑪

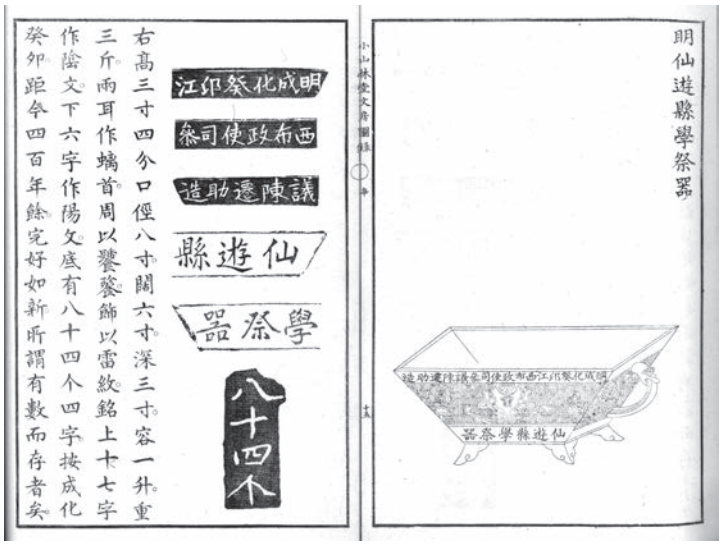

図40　⑭明仙遊縣学祭器

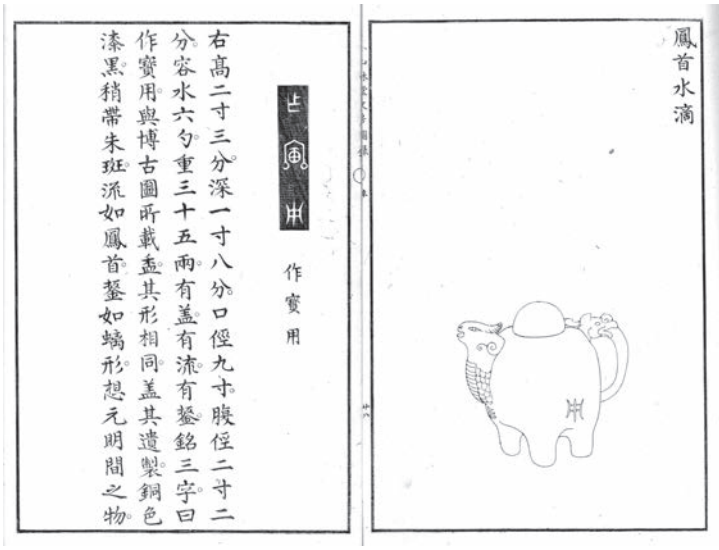

図 41　⑮鳳首水滴

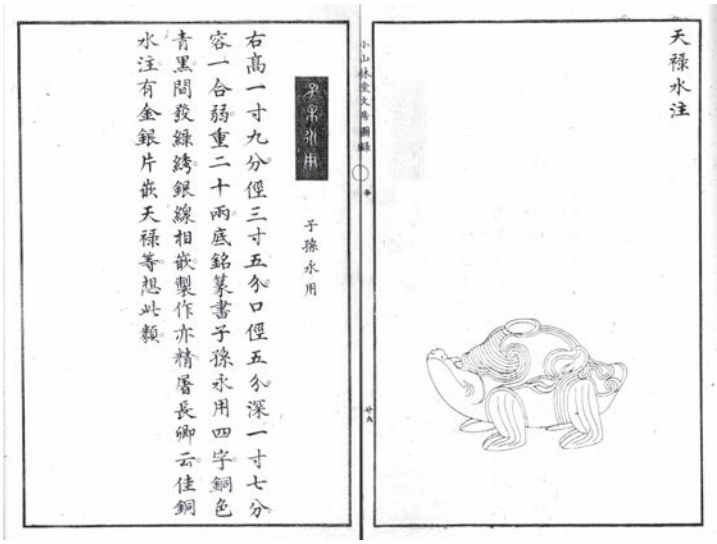

図 42　⑯天禄水注

五分（約一・五cm）、深さ一寸七分（約五・二cm）、容一合弱（約一八〇㎖弱）、重さ二十両（約七五六g）。底銘篆書「子孫永用」四字。銅色青黒、間に緑銹を発し、銀線相嵌し、製作亦精なり。屠長卿云く、「佳銅水注、金銀片嵌天禄等有り」。此の類を想う。

中国の霊獣・天禄をかたどった水注で、細部に銀の線象嵌をほどこし、底に「子孫永用」の銘を入れる。青黒色を呈し、ところどころに緑錆が発生しているという。

明・屠隆（一五四二～一六〇五）の『考槃余事』文房器具箋にある天禄水注に関する記事を引用する。屠隆はもとの名を儱、字を長卿または緯真といい、赤水、由拳山人、鴻苞居士、桃花客卿、溟涬子などと号した。浙江鄞県の人。万暦五年（一五七七）の進士である。『考槃余事』は文人の書斎における趣味の概説書で、書画から文房具、琴、香、茶などの内容を含む。ただ『遵生八箋』や『格古要論』などからの引き写しが多く、出版者が屠隆に仮託して編纂したとの見方もある。[32]

⑯天禄水注（図42）

右、高さ一寸九分（約五・八cm）、径三寸五分（約一〇・六cm）、口径銅色漆黒、稍朱斑を帯ぶ。流は鳳首の如く、鋬は螭形の如し。想うに元明の間の物なり。

注口を鳳凰の頭部をかたどった水滴で、「宝用に作る」の銘が入る。『博古図録』を参照し、掲載の盉と形状が似ていることを指摘する。漆黒色にやや朱斑が交じり、元から明代にかけての製作と判断する。

⑰万暦鉄鐸（図43）

右鐵鐸、高さ一尺三寸（約三九・四cm）、上径五寸（約一五・二cm）、下径七寸（約二一・二cm）。銘陰起せる有て、環らすに十六字及び歳月を以てす。鉄鏽剥蝕、惜しむべし。蓋し民間の野鋳為り。

やや裾が広がった鉄製の鐸で、「皇帝万歳　太子千秋　風調雨順　国泰明安」「万暦二十七年造十五日」の銘が入る。錆がやや強いらしく、米庵はそれを惜しむ。民間における鋳造と推測する。

⑱鉄如意（図44）

右鉄如意、長さ一尺四寸五分（約四三・九cm）、頭濶さ二寸三分（約七cm）。先人崎陽に在る獲たる所と云う。檗僧隠元の遺物、旧は聖福寺に在り。鉄色古綉（ママ）、先人平常愛す所にして、断じて初明の物と為す。

米庵の父・寛斎が長崎で入手した鉄製の如意で、もとは聖福寺（長崎市玉園町）にあった黄檗僧・隠元の遺物という。寛斎遺愛の品で、明代初期の作とみる。

⑮～⑱は文房具や文房飾りの範疇に入るうえ、鉄器も含まれるが、ここであわせて紹介した。体裁は『博古図録』に倣い、器物の名称と模写図（全図と銘文などの部分図）に、法量や形状、錆などの様態、製作年代などを評釈として記載する。十八点のうち、米庵が宋代を遡ると判断したのは①～④の四点に過ぎない。

考証には『博古図録』、『西清古鑑』のほか、『遵生八箋』、『宣炉歌注』、『五雑組』、『帰田集』、『考槃余事』などを参照していることがわかる。また、銘文に関してはほぼ同時代を生きた阮元の著作を見ていることが確認できた。器物の鑑別にあたっては、形式や製作の精粗もさることながら、表面の色合いと錆の状態にかなり意を用いていることがわかる。さらに米庵に限らず、当時の人びとは重さも重視していたらしく、基本的に殷周青銅器は軽いと考えていた。

これらの所蔵品の入手先を記したものは限られるが、知人からの譲渡のほか、④を京都の骨董屋で購入しているのは興味深い。⑱のように父・寛斎遺愛の品も含まれる。

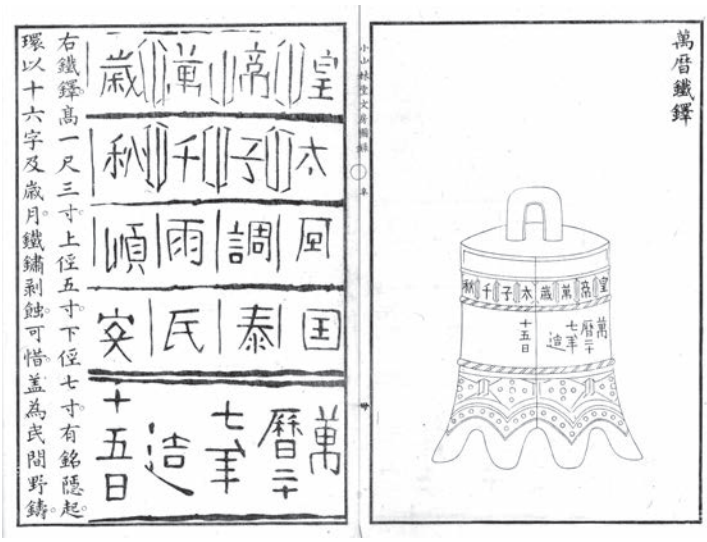

図43　⑰万暦鉄鐸

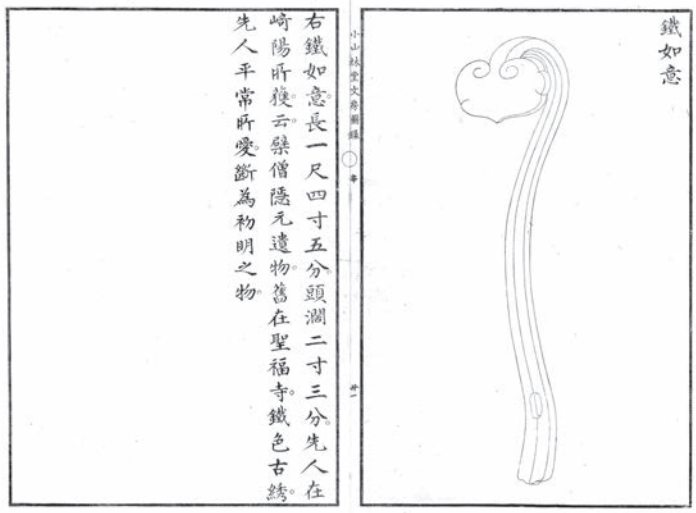

図44　⑱鉄如意

六　市河寛斎『古銅器彙考』

これまでに見た資料は個々の器物に対する解説や考証であり、『博古図録』や『西清古鑑』、あるいはいくつかの中国文献を参照していることはわかるものの、梜斎や正斎、米庵らの考証の基盤となっている中国古銅器への理解がどのくらいの水準なのかを具体的に知るのは難しい。ところが、調査の過程で香川大学図書館・神原文庫が所蔵する米庵の父・市河寛斎による『古銅器彙考』という資料を知り閲覧したところ、まさしく中国古銅器の全般に亘る内容であることがわかった。

市河寛斎（一七四九～一八二〇）は名を世寧、字を子静、嘉祥、通称を小左衛門といい、寛斎のほか西野、半江、江湖詩老と号した。昌平黌に学んだ漢学者、漢詩人として知られ、天明七年には漢詩結社「江湖詩社」をおこして門下から柏木如亭、菊池五山、大窪詩仏らを輩出した。寛政三年には越中富山藩に招かれ、藩校広徳館の教授を二十余年にわたり務めた。文政三年七月十日に没し、墓所は日暮里の本行寺である。著書に『日本詩紀』、『全唐詩逸』などがある。

米庵が『小山林堂書画文房目録』に収録した鏡のなかに、寛斎によって集められたものがあることは、すでに杉本氏によって指摘されており、『宝月楼古鑑図譜』に十五面の拓影を評釈とともに収めている。[33] 大窪詩仏の「月蝕」詩には「（寛斎）先生古銅器を好み、古鏡数十枚を蔵す」（『詩聖堂詩集』巻九）とあり、その関心は鏡に止まらず古銅器に及んでいたとみられる。

『古銅器彙考』（写本）は一冊三巻から成り、外題、目録題に「古銅器彙考」、首題に「古銅器彙攷」とある。奥付、序、跋はなく、各巻の首題の次に「上毛　河世寧子静述」とあることから寛斎の著述とわかる。以下、本書の構成に則り、それぞれの項目ごとに引用する文献の名称を挙げ（▽印）、寛斎自身のコメントがある場合には漢文体を書き下したうえで（▼印）、おおまかな内容について紹介する。

【巻一】

（1）制度攷

▽『游宦紀聞』巻五

古銅器の文様や耳、足の種類を示し、それらに基づいて個別の器の名称が付けられること（雲雷鍾、鹿馬洗、鸚耳壺など）、また銘文がある場合にはそれが名称となること（周叔液鼎、斉侯鍾など）を述べる。

（2）器名攷

▽『游宦紀聞』巻五、『文房肆考』巻四（古銅器攷　古器名略）

▼古器の名、知らざるべからざるなり。考博二図、井然として已に具はる。『游宦紀聞』の如くは、其の大略を挙げるのみ。『文房肆考』、衆説を合攏し、名物頗る詳しく、以て『紀聞』の缺略を補ふべし。

『游宦紀聞』、『文房肆考』ともに古銅器の器名について解説する。寛斎は「古器の名称も知っておく必要がある。『考古図』、『博古図録』では整然と名称が付けられている。『游宦紀聞』は簡単に器名を挙げるのみであるが、『文房肆考』がさまざまな言説を集めて詳しく記述しているので、その欠略を補うことができる」とする。

なお、『考古図』は北宋・呂大臨が宮廷や民間に所蔵されていた古銅器を調査して全十巻にまとめた書物で、器物の図や銘文の拓本を描き起こし、法量や所有者、出土地などを記録した。前章までに取り上げた資

料には引用されないが、『博古図録』や『西清古鑑』よりも記述は詳細で、むしろ現代の考古学における資料の提示方法にも通じるところがある。寛斎が『博古図録』とともに挙げることから、少なくとも目にはしていることが窺える。

(3) 款識攷

▽『博古図録』、『游宦紀聞』巻五、『洞天清録』古鐘鼎彝器弁（款文・識文・款識真偽・古器無識文）、『遵生八牋』燕閒清賞箋　上（論新旧銅器弁正）、『清秘蔵』上

▼按ずるに、秦漢已上の款、猶絵画のごとし。故に飛廉饕餮、僅かに形似を取り、以て鼎彝を飾るのみ。唐以後花紋、一変して図画に似る。鋳匠益工大、上古の雅致を失う。古を好む者、知らざるべからざるなり。

款識とは青銅器の銘文のことである。『博古図録』は款が陰文（凹）、識が陽文（凸）としたうえで、款は器物の外側、識は内側にあり、夏代の器にはその両者があるが、商（殷）代には款が無いとする。

『游宦紀聞』は同じく款を陰文、識を陽文とし、前者は刻画、後者は書における臨や摹のようだという。

『洞天清録（洞天清禄集）』には次のようにある。識とは篆字で功績を銘書したもので、夏には鳥跡篆、商には虫魚篆、周には虫魚篆と大篆、秦には大篆と小篆、漢には小篆と隷書、三国には隷書を用いる。晋宋以降はみな楷書を用い、唐は楷書と隷書を併用するという。三代（夏・殷・周）には陰識（偃囊字）を用い、漢以降は陽識を用いるが、凹んだものは碑を鐫るように刀刻している。陰識は鋳造が難しく、陽識は容易い。款は文様で装飾することであり、古器では外側にあって凸出する。夏・周には款も識もあるが、商には款がなく識があることが多い。古人の仕事は精緻で、款は必ず髪の毛のように細く、整ってはっきりとしている。識文の筆画は深峻ではなく、大小・深浅は一様ではっきりとしている。これは精良な銅を用いて砂顆（すなつぶ）が無いこと、良工の技術が高いこと、手間を惜しまずに作っていることのためであろう。今もし古器の款で模糊としたものがあれば、それは間違いなく偽物であり、質、色、臭みが異なっているはずである。古人はただ鐘鼎祭器に功を称し徳を頌（たた）え、盤盂に戒を寓（よせ）るときに識がある。他の器物には識の無いものがあるが、それだけで偽とするわけにはいかない。

一方、『遵生八牋』は款を「製度規式」、識を「紀功銘篆」（功績を篆書で記したもの）とする。三代の銅器は陰識で百十文字もある。漢唐以降は陽識で、たまに陰識もあるが古文篆法ではない。陽識は印蠟を刻印するので鋳造しやすく、陰識は蠟を削って字画を起こし、砂に転写して陰にするので難しい。秦漢のものは三代に及ばず、唐宋のものは秦漢に及ばない。ただそれは人の力が至らないのではなく、材料が精良ではないからである。秦漢は技術が足りずに三代の精工を模すことができず、唐宋は技術が高いが故に三代の程式を変えようとしたが、敦朴古雅であることは三代に及ばない。近年、銘文のない本物の民間製作の古銅器に刀刻による篆文を加え、かえって本来の趣を失ってしまっているものがある。

また『清秘蔵』によると、夏・商・周初の銘文は一、二文字から多くとも二〜三十字にとどまり、二〜三百字あるものは周末から秦代のものという。銘文が無くとも、単に記すべき功績のない民間の器である可能性があるので、それだけで古くないとは言えないとする。

これらの説に対して寛斎は、秦漢以前の款は絵画のようであり、飛

廉や饕餮は輪郭のみで青銅器を飾る。唐以降になると花紋は一転して図画のようになり、鋳物師の技術があがって、かつての雅味を失った。古き時代に興味を抱く者は知っておかなければならないと記す。

なお、上欄に次のような書き入れがあり、款識に関する議論に対してはむしろこちらの方が自然な意見に感じられる。

▼『博古図』『游宦紀聞』、並びに凹入を款と為し、凸出を識と為すと謂ふ。『洞天清録』『遵生八牋』、凸出を款と為し、凹入を識と為す。その説相ひ反す。按ずるに、款識の二字、始めて『史記』に見ゆ。韋昭云く、「款は刻なり」。顔師古云く、「識は記なり」。此れに據って『清録』『八牋』二書の説、従うべきなり。楊升庵亦云く、「隠起にして凸を款と曰ひ、中陷して凹を識と曰ふ」。

『史記』孝武本紀に山西汾陰で出土した鼎について「大なること衆鼎に異なり、文鏤にして款識無し」とあるのが「款識」の初見としたうえで、『漢書』郊祀志の顔師古注に「款は刻なり、識は記なり」とあることから、陽文を款、陰文を識とする『洞天清録』、『遵生八牋』の説を正しいと結論付ける。さらに、明・楊慎『升庵詩話』巻三に「三代鍾鼎、文は款識有り。隠起にして凸を款と曰い、以て陽を象る。中陷にして凹を識と曰い、以て陰を象る。これを印章に刻めば、則ち陽文を硃文と曰い、陰文を白文と曰う。蓋し古今の金石同一の例なり」から一部を引用する。

この『古銅器彙考』が寛斎自筆がどうか、現在の筆者には判断するだけの材料がないが、実は後述する『米庵墨談』続編にこの書き込みと同じく楊慎の説や『史記』、顔師古注などが引用されており、あるいはこの書き込みも米庵によるものではないかと推測する。後考を俟つ。

（4）古以鼎為重器

▽『通雅』巻三十三（撰器用　古器）

黄帝から宋代に至る鼎の鋳造や出土に関する諸文献の記事を列挙し、器物のなかでも鼎が重宝として扱われてきたことを述べる。

（5）古器説

▽『鉄囲山叢談』巻四

梁・劉之遴（四七八～五四九）が荊州で「古器数十百種」を収集し、四種を東宮に献上したこと[34]や、北宋の劉敞（一〇一九～六八）『先秦古器記』、李公麟（一〇四九～一一〇六）『考古図[35]』、徽宗『宣和博古図録』など古銅器に関する著作について述べる。徽宗の収集により古銅器の価格は跳ね上がり、各地の古墓がことごとく掘り尽くされたといい、当初は三代の器物のみを珍重し、秦漢時代のものは余程の珍品でなければ収蔵されなかったが、宣和以降すべてを貯録したため、その数は万余に至ったという。しかし、靖康の変（一一二六年）における金軍の略奪によってほとんどが失われてしまう。

【巻二】

（1）三代器

▽『洞天清録』古鐘鼎彝器弁（三代制）、『格古要論』上（古銅器論三代器）、『遵生八牋』燕閒清賞箋　上（論新旧銅器弁正）

▼『格古要論』を按ずるに、商嵌法無きの説を載せず。深甫弁ずる所、何に據るかを知らず。

三代の器物について述べる。『洞天清録』は「夏は忠を尚び、商は質を尚び、周は文を尚ぶ」と言われるが、器物の製作においても殷は「質

素無文」、周は「雕篆細密」であり、夏は「相嵌」（象嵌）の技法を用いるとする。

『格古要論』はさらに、「相嵌」は俗に「商嵌」と称されているといい、また『詩経』大雅・棫樸より「その章を追琢し、その相を金玉にす」を引用する。

『遵生八牋』は「商質周文」の説に対して、質とは「製度尚象」（形を尊重した製作）、「款識規模」（銘文の内容）、「鋳法工巧」（鋳造技術）であり、文が勝ることはない。彫刻が細かくとも文様が複雑でなければならず、填嵌が巧みでも作りが大きくどっしりしてなければならないのであり、そこには質がある。夏の金銀を用いた細嵌雲雷紋や、玉と碧を用いた瑱剋嵌は非常に美しい。曹昭『格古要論』が殷代に嵌法が無いというのは誤りで、ただ金銀片が多く、雲雷絲嵌細法は少ない。

寛斎は『格古要論』を見ても殷代に嵌法が無かったとは書いていないので、『遵生八牋』が何に基づいているのかわからないと記す。

（2）漢器

▽『通雅』巻三十三（撰器用　古器）、『格古要論』上（古銅器論　古銅色）

『通雅』は、章帝の章和年中に岐山の銅器が出土したことを記す。これは『宋書』巻二十九符瑞志に「漢章帝建初七年（八二）十月、車駕西巡し槐里に至る。右扶風禁上美陽、岐山にて銅器を得る。酒尊に似たり」とあるのによる。

『格古要論』には前漢の銅銭が青緑色でやや艶があり、朱砂斑がなく、漢印と同じく銭文が凸起していると述べる。

（3）唐器

▽『洞天清録』古鐘鼎彝器弁（句容器）、『格古要論』上（古銅器論　局器）、『遵生八牋』燕閒清賞箋　上（論新旧銅器弁正）

『洞天清録』には、唐・天宝～南唐・後主（李煜）の間（七四二～九七五）、昇州句容県（江蘇省）には官立の鋳造所が置かれ、銅器が製作されたことを記す。器の多くには監官の花押があり、軽薄、漆黒、款細で良いものであるが古器ではないという。「歳久しく亦微青色有るは、世希に見る所」というが、『格古要論』では「微青色及び朱砂斑有るは、瑩潤を徹骨するあたわず」とする。

『遵生八牋』も唐・天宝時の局鋳について記す。文様は細密で賞玩に足るとしつつも、文様や銘文の書体などを改めたことによって、上古淳朴の意において大いにもとるという。近年は経年の劣化やその補修が行われるが、古代の青銅器を偽造したものではない。

（4）宋器

▽『格古要論』上（古銅器論　新銅器）、『雲烟過眼録』巻四

『格古要論』は宋代の句容県や台州で鋳造された銅器の多くは小雷紋や花卉であったという。

『雲烟過眼録』によると、三代の古銅器で今まで伝わるものはほとんどなく、わずかに伝わったものでも欠損があるのが普通であり、近年の収集家の所蔵品が完品であるのはおかしい。そのなかで色が黒く文様が精細なものは、宣和年間に礼製局で作られた倣古品であると指摘する。

（5）元器

▽『格古要論』上（古銅器論　新銅器）、『遵生八牋』燕閒清賞箋　上（論新鋳偽造）

『格古要論』によると、元代には杭州の姜娘子や平江の王吉らが鋳造した銅器が有名であった。姜の方が王吉よりも優れていたが、価格はどちらもそれほど高くなかった。

『遵生八牋』は姜娘子と王吉の鋳造についてより詳しく記述する。それによると、撥蠟（脱蠟法）や煉銅（精錬した銅）の質が高く、「錦地花紋」が細やかである。あるときは鏒金を作り、またあるときは本色にもとづく。色合いは蠟茶や黒色で、形式は古器に則っている。ただ花紋は細かく、「方勝」や「亀紋」、「回紋」が多い。やはり姜娘子の方が王吉よりはるかに優れているという。

（6）明器

▽『遵生八牋』燕閒清賞箋　上（論新鋳偽造・論宣銅倭銅爐瓶器皿）

近年、淮安（江蘇省淮安市）で古法に則った鋳造により製作された「小鼎炉」や「香鴨」などは鑑識が難しく、表面もつややかに磨かれているため年代も推測できない。ほかにも「大香猊」、「香鶴」、「銅人」、「燭台」、「香球」、「酒炉」、「投壺」、「百斤獣蓋香炉」、「花瓶」、「火盆」など古代には無かったものが作られ、鋳造の名産地となっている。また「潘銅打炉」というものがあり、「倭炉」とも称する。この作者は浙江の人であったが日本に捕らえられ、十年にわたって現地の技術を習得した。その「鑿嵌金銀倭花様式」は日本の方法を相伝したもので、日本が敗れた後に帰還し、それまで無かったものをいろいろと製作し、すべてが素晴らしいものであった。呉歙（安徽省黄山市）で製作されたものは潘にも勝るが、古代青銅器とは異なる技法による。また銅腥（銅のくさみ）を除いた黄銅を鉤金ともいい、方円鼎炉、彝炉を打造する。文様は『博古図録』から取り、外面は金箔とする。これらは神仏の供具とするために作られたものである。潘銅は入手困難で有れば宝となっており、後世必ず好尚されるであろう。

（7）宣炉

▽『遵生八牋』燕閒清賞箋　上（論新旧銅器弁正）、『清秘蔵』上（論古銅器）、『通雅』巻三十三（撰器用　古器）、『宣炉歌注』、『骨董志』

▼宣徳銅器、五家の説、雷同を免れず。然れども時に一得有り。定めて以て互いに相発す。故に其の繁を献らず。具に載せて以て考に備ふ。宣炉今時多く賞鑑家有り。或は忽ち之然。呉梅村詩云く、「宣炉廠盆内香焼、禁府図書洞府簫、故国満前君莫問、凄涼酒盞鬪成窰」。乃ち亦絶無にして僅かに有る者を見るべし。

明・宣帝の命により製作されたいわゆる宣徳銅器（宣炉）に関する記述を集める。まず、『遵生八牋』はさまざまな器種を挙げ、その甲乙を論じる。さらに蠟茶、鏒金の二色があるという。前者は水銀によって浸擦、熏洗する。後者は金泥を数回塗り、火で炙って赤くする。どちらも費用が掛かる技法であり、民間で出来るものではない。

『清秘蔵』もほぼこれを踏襲した解説で、宣徳銅器の優品は秦漢銅器と争うほど高価であるという。

『通雅』によると、宣徳銅炉のうち最も貴重なものは、十二回の精錬

をおこない、篩に流し込んで先に滴り落ちた銅を用いて作り、残ったもので他の器物を製作した。はじめは宋に倣って斑を焼き、蠟茶本色、あるいは栗笳棠梨褐色を用いた。

明末清初の文人・冒襄による『宣炉歌注』は、友人・方拱乾愛蔵の宣炉に寄せた長編の詩「宣銅炉歌」の専門用語を解説したものである。[36]「宣炉最も妙なるはその色に在り」として詳しく色合いについて述べ、『通雅』と同じく特殊な精錬法を記す。また嘉靖（一五二二～六六）以後の鋳造について、「北鋳」の学道・施家、「南鋳」の蔡家・甘家があったことを記す。

『骨董志』は宣炉の器種ごとに甲乙を付け、書斎で賞玩すべきものを示す。真作の耳は一鋳で作られ（鋳耳）、別鋳してかしめた釘耳は偽造であるという。次に宣炉の色味に各種あることについて述べ、なかでも蠟茶と鏒金を最良とする。そして色から真贋の見分け方、宣炉の製作技法について述べる。

寛斎はこれら五説を雷同と批判しつつも、時に一得があり、考証に備えるため詳細に載せたという。明末清初の詩人・呉偉業（字駿公、号梅村）『梅村集』巻十八から詩を引用し、真の宣徳銅器はほとんど見ることができないと述べる。

（8）倭銅

▽『遵生八牋』燕閒清賞箋　上（論宣銅倭銅炉瓶器皿）

彫金、象嵌をした蓋付の香炉や、口縁の四隅に四獣を配し、花紋の透かし彫りをほどこした蓋が付く鏒金の香盤など、日本で製作された銅器について記す。

【巻三】

（1）銅色弁

▽『洞天清録』古鐘鼎彝器弁（水土伝世三等古銅器）、『游宦紀聞』巻五、『雲烟過眼録』巻四・一、『研北雑志』上

▼按ずるに、宋元諸子、古銅器を論ずるに、各独得の見有りて、未だ曾て前人の片語を襲わず。後来多少の論弁、皆此の中より来る。但し『紀聞』謂う所の井口は、未だ何物を指すか詳らかならず。宣銅、井口炉有り。蓋し其の製度井欄に似たるを言うのみ。恐らくは『紀聞』謂う所と同じからず。

『洞天清録』が言うには、銅器が土中して千年を経ると鋪翠のような純青色となる。腐食によるダメージはカタツムリが這ったようになるのが自然であり、工具の痕があるものは偽である。水に沈んで千年が経つと純緑色となり、玉のような光沢が生じるが、千年に及ばないものは緑となっても光沢がない。大きく厚い器物は銅性を残し、重さは三分の一ないし半分となる。小さく薄いものは銅性が変質して破損し、翠緑の錆が内部まで及んでいる。そのなかに紅い一筋の線が入ったものがあり、なお銅の音がする。水・土に入らず伝世したものは紫褐色で朱砂斑があり、ひどいものは盛り上がって上等の辰砂のようになる。これを煮ると斑がいよいよよく現れる。偽物は漆に朱を混ぜて作っているため鑑別は容易である。これら「土古」「水古」「伝世古」には腥気（くさみ）がない。新しく出土したものには土気があるが、時間が経てば消えてしまう。偽造したものは熱くなるまで擦ると銅腥が鼻につく。

『游宦紀聞』は、古器の色には「蠟茶色」「朱砂斑」「真青緑」「井口」があり、これらは本当に古い器物であるとする。蠟茶色にも種別があり、

三代から秦漢の器物はやや黄味がかり艶が生じるといい、さらに士大夫の間では薄い器物を真作と考えていた。また、数百年前（唐代）に句容で鋳造されたものも非常に優れており、黒く枯れた自然な古色があると記す。

『雲烟過眼録』によれば、著者の同密がかつて手に入れた破損した三代の古銅器には、緑玉のような輝きがあり、黄銅製とみられた。黄銅は経年により自然と丹碧になるがその性質は変わらず、後世に「薬煙薫染」によって人為的に成したものは古意を失うとする。また、銅器のなかでもっともよいものは「監水匜」（匜は浅い器体に樋状の注口と把手が付いたもの）であり、文様は精妙、色は緑玉のようで、款は無い。三代の器物にはすべて款が無いとも記す。

『研北雑志』には、古銅器を観るにはまず皮毛（表面）を看るとある。寛斎が考えるに、宋元の人びとにはそれぞれ独自の見解があり、先学の説を踏襲しておらず、後の論はほぼこれらに由来している。ただし、『游宦紀聞』にある「井口」についてはよくわからない。宣徳銅器に井口炉があるが、製作が井欄に似ているというだけで『游宦紀聞』のものとは別であろう。

▽『格古要論』上（古銅器論　古銅色）

▼右曹明仲の論、全て『洞天清録』を襲取し、殊に発明する所無し。且つ始めは青緑瑩潤なること玉の如し、千年以外の物と為すと謂い、後に却けて云く、三代時物に非ずと。何某これを言ふに自ら相矛楯するや。是明人の陋習と雖も、益定めて以て其の学ばざるを見るなり。余此の書を編むに、雷同の説、例は当に刪削すべし。唯後来の高深甫・張茂実の輩、皆明仲の言を引き、以て論を起こす。故に姑らくこれを存し、以て参考に備ふのみ。

銅器が土中して千年を経ると翡翠のような純青色となり、水に入って千年が経つと瓜皮のような純緑色となり、みな玉のように光沢がある。千年に及ばないものは青緑となっても光沢がない。腐食によるダメージはカタツムリが這ったようになるのが自然であり、工具の痕があるものは偽である。水・土に入らず伝世したものは色が紫褐で朱砂斑が盛り上がる。現在見ることのできる古銅器は青緑色で表面が剥離して内部まで錆が浸食しており、表面には玉のような光沢がある。浮き上がった朱砂斑があるものは三代の器物ではない。

この説明はすべて『洞天清録』からの受け売りであり、独自のものはないと、寛斎の見方は厳しい。さらにはじめに青緑で光沢があるものは千年を経たものといいながら、後半には三代のものでないといい矛盾している。本来省くべき説であるが、後世の書物がこれを引用して論を起こしているため、ひとまず参考のために残しておくと述べる。

▽『遵生八牋』燕閒清賞箋　上（論古銅色）、『清秘蔵』上（論古銅器）、『格知鏡原』巻三十六所引『玄覧』、『五雑組』巻十二物部四、『隻塵談』上（玩古三説）

▼右の諸家古銅色弁、各相論じ難く、失得互に有り。趙希鵠の土青水緑の説、理に於てこれ有るに似る。然れども謝在杭云う古墓中の鏡、朱砂青緑皆有り、必ずしも水に入て窮さず、純青純緑、必ず須らく千年とすべきの説、胡韵仲云う、嘉萬啓禎銭、才百年、已に翠禽の如し。亦極め、要の諸家皆理を以てこれを推し、これを今日に試すものに非ざるなり。按ずるに、銅器水土に入らば、

概して皆緑銹を結し、その青を発するものは、蓋し他物の浸染に係る。故に緑銹は甚だ多し。しかれども青を発するものは百に一二無し。高深甫、銅質の清瑩・渾雑を以て青・緑を分弁するも、亦必ずしも然らざるなり。褐色古来伝世色と為すを以て、深甫、独り高阜古塚、地気蒸潤より出て、以てこの色を成すと謂う。張茂実、然りと為すと謂う。然れども今存する所の漢唐古銭、褐色を為すもの甚だ多し。豈に尽く高阜古塚より出たらんや。大抵の古銭、毎に紫褐、黒漆、蠟茶、緑銹有れども、未だ嘗て深青及び朱斑を発するものを見ず。未だ何故か詳しからず。曹明仲亦謂らく、漢銭青緑有りと雖も、瑩潤有るは少なく、亦朱砂斑凸起したる無きもの、一にこれを見るを得ると謂うべきなり。凡そ賞鑑家の銅色を弁ずるに、必ず古器上に就て論を発す。然れども古銅器の今に存するものは甚だ希なり。故に多くこれを観るあたはずして模索走理することを免れざるところなり。独り古銭存するところ甚だ多し。秦・漢・六朝、親しくこれを覯るを得る。故に銅色を弁ずる者、宜しく古銭上に於てこれを求むべし。これ余独り得るところ、記して以て後人に告ぐ。

『遵生八牋』は『格古要論』の説を批判し、山岳の近くに土中したものが青くなるとする。また古銅器の腐食はまず褐色になり、次に水銀、黒漆、そして青緑になるとし、青や緑一色で光沢があるものは褐色よりも新しい。宣徳銅器の多くは褐色で、三代の古銅器はただ青緑で光沢があるだけでなく、金属の質や製作、文様、銘文が後世には真似ることができないという。『格古要論』は三代の器物には朱砂斑があるというが、宋元の銅器にも同じように大小の朱斑があり、それだけで時代を決定することはできない。

『清秘蔵』も同じく『格古要論』の説を批判し、土に湿り気があり密閉されていれば青になり、水に塩分があれば緑になり、光沢があれば千年以上経たものとする。また、純粋な青緑でなければ三代の古銅器ではないとは言えないという。さらに『遵生八牋』が不純物の有無によって錆の青・緑が分かれるとの論に対して、古代の青銅器製作は費用を惜しんでおらず、質の悪い銅が使われることはなかったとした。そして古銅器の色に優劣を付け、黒漆、水銀、青、緑、褐色、朱砂、鉛色の順とするが、黒漆が最も偽造されやすいという。

『玄覧』は銅で出来たものは土中して千年で青くなり、水の中に入って千年で緑色になる。伝世したものは紫褐に朱斑が生じ、色は蠟茶や漆黒となる。夏の銘文は金を象嵌し、殷は質素、周は鉄による彫刻が巧みである。古い敦鼎は「丹砂鷓（鷓）斑」（キジ科の鳥シャコの羽根のような黄褐色の斑点）を尊び、現在は「漆古湏古文」（黒漆古と水銀古か）を良しとする。古器は大きいこと、今器は小さいことを尊ぶ。

『五雑組』によれば、昔の人が言うには、銅で出来たものは土中して千年で青くなり、水の中に入って千年で緑色になる。伝世したものは紫褐に朱斑が生じ、色は蠟茶や漆黒となる。しかし、古墓中の鏡は朱砂や青緑のものがあり、必ずしも水中にあったわけではない。古えの人は棺内に水銀を灌ぐことが多いので、水銀古となったのである。

最後に『隻塵談（譚）』は「銅は土中して千年で青くなる」（『括異志』）との説を引き、今見ることのできる嘉靖通宝、萬暦通宝、天啓通宝、崇禎通宝など明代の銭貨は百年ほどで翠禽のような色になっているのはなぜかと問う。

これらの銅色の説に対して、それぞれに長短があると寛斎は見解を

述べる。趙希鵠『洞天清録』の「土青水緑の説」は理屈として有りうるとする一方、謝在杭『五雑組』や胡韵仲『隻塵譚』の説はあくまで推測であって、試してみたものではないと述べる。そして、銅器が水中や土中に入れば基本的には緑錆を生じるのであり、青錆は他の物からの影響であるとし、高深甫『遵生八牋』が銅質によって青錆、緑錆の別が生じるとするのも退ける。また深甫が褐色の錆が墳墓や土中の水分によるとしたのに対して、古銭のなかに褐色を呈するものが多いが、必ずしもそのような場所から出土したわけではないとする。このような銅色を考える際、先学は遺品が少ない古銅器から論じているが、資料数の多い古銭を参考にするべきと提案する。

(2) 古鏡

▼古鏡も亦銅器なり。何故別に一門を立てるや。曰く、古銅器の世に顕らかなる、北宋に盛る莫し。而るに又其の時を以て倫没沙漠、此れ所謂悖入悖出なる者なり。故に後世これを獲る者、啻(ただ)吉光片羽ならず。周草盧が云が如く、鼎彝の伝、今に至るは絶少、或は幸いにして伝わるも、類多損缺。又云く、余嘗て三代の器の完からざる者を得る。饕餮一半首、宋末元初、其の得難きこと此の如し。何ぞ況や千年の後、万里の外、三代若しくは秦漢六朝を論じる亡く、亦寥々罕覯なり。唯古鏡、此の邦古来尊重す。国璽宝剣と併せて神器と為るに至る。是よりの後、宝として漢鏡を重んじ、史は書くこと絶えず。故に秦漢六朝、今に存するは亦少なからず。所謂青緑、朱砂、黒漆、蝋茶、悉く有り。故に銅色を論弁するは、此れに就きこれを求む。復た古銭小物能く及ぶ所に非ざるなり。高深甫・謝在杭の如く、古鏡を論弁する者特に多し。今其の説を輯録し、余見る所を以て附し、以て銅色弁の次に叙ぶ。

古代の青銅器は宋代においてもすでに入手が困難であった。さらに千年を経て、遠く離れた日本でどうして手に入れることができようか。しかし、古鏡は神器にもなっているように古来より尊重され、秦漢から六朝に作られたものが現存することも少なくない。高深甫や謝在杭のように、古鏡について論じる者も多いので、その説を銅色弁の次に収録する。

▽『遵生八牋』燕閒清賞箋　上(論古銅色・論古銅器具取用)、『五雑組』巻十二物部四

『遵生八牋』によると、古鏡のうち銀色を呈する「銀背」は埋葬に用いた水銀の影響による。その前に血液による穢汚を受けると「鉛背」や「青緑」となり、土中でさらに年月が経過すると「鉛背」が「黒漆古」になるという。また用いるべき鏡の甲乙について述べる。銭のように小さな鏡で、鏡面に瑕痕が無く、さらに金銀象嵌で花紋を散らしたものは高価で入手が容易でなく、山游寺宿に携行するため無くてはならないものである。鑑賞すべきものとしては、三〇㎝を超える大型の円鏡や三寸以上の銭のような小鏡を上格とし、五七寸のものをその次とする。菱花、八角、方鏡はすべて採用しない。

『五雑組』によると、唐以前はみな揚州から鏡を献納させた。五月五日に揚子江の中心の水を取って鋳造し、水が清らかであれば良い鏡ができる。現在、北は易水、南は呉興がよいとされるのも水のためであるが、易鏡は湖鏡に遠く及ばない。また、秦鏡は花紋が無く、漢鏡には四つの釘(乳)や海馬蒲桃(海獣葡萄)の文様がある。唐鏡の鼻鈕は大き

く、六角鏡、菱花鏡がある。宋以後は貴ぶに及ばない。鏡は古いほどよく、銘文や斑色の美だけでなく、邪魅を辟け、火災を禳うゆえに君子が貴ぶ。山東や河南、関中の古墓では常に無数の鏡が発見される。古人は棺に収める前に親族や知人が弔いに来て死者の体を鏡で護り、屍気の変動を防いだという。そして棺の中にともに収めたのであり、ひとつの墓に数百面もある。年月が経つと屍の血肉や苔土の影響により鏡は紅・緑の二色となり、「朱砂」「鷓鴣」「碧鈿」といった宝相を呈するので貴ばれる。伝世したものは漆のように黒く光り、紅・緑とはならない。臨淄（南京市六合区）は偽物を作る者が最も多い。

▼白楽天『新楽府』を按ずるに云く、「百錬鏡鎔範非常規、日辰置処霊且奇、江心波上舟中鋳、五月五日日午時、瓊粉金膏磨瑩已、化為一片秋潭水、鏡成将献蓬莱宮、揚州長史手自封、人間臣妾不合照、背有九五飛天龍、人人呼為天子鏡」。此れに據り乃ち唐時揚州鏡を貢ぎ、製作精緻にして、大いに工力を費やすを知る。謝在杭の言、真に其の事有り。高深甫云う所の銭の如き小鏡、今に伝わる者絶少。余家凡そ二枚を蔵す。一は則ち面背鉛色に通成する者、一は則ち鉛色稍黒漆に変成する者、皆千百年外の物、これを山遊水宿に携えるに最も軽便を覚ゆ。唯古人此の小物を造るは果たして何に用いる所かを疑う。左伝（荘公二十一年）を按ずるに、「鄭伯の王を享するや、王、后の鞶鑑を以てこれに予ふ」。杜注云く、「后、王后なり。鞶帯して鑑を以て飾と為すなり」。今西方羌胡然りと為す。古の遺服、乃ち小鏡これを革帯に綴るを知る。猶ほ玉龍銀魚のごとし。蓋し以て宝重するに足る。凡そ古銅銹を結すは、緑色居多にして、青を成す者百に一二に過ぎず。故に世人緑色を見るは、青緑を汎称し、未だ青の何物なるかを知らざる者亦多し。余家蔵する漢四乳鑑、通身鉛色、其の上青緑に斑を成し、青潤にして滴を欲す。緑枯燥、苔蘚の如し。且つ花紋の際、悉く朱砂を生ず。匂浄光瑩、一段錦繡に似たり。乃ち寛政中肥前諫早郷、掘地獲る所なり。是謝在杭云う所、朱砂、鷓鴣、碧鈿の諸宝相なる者なり。而るに青潤の美、亦他罕に見る所、又以て青緑の弁と知るべきなり。曾て備中森岡介（ママ）（君）玉蔵す唐天王日月鑑を見る。亦摂州島下郡片山村掘地獲る所、面背黒漆色に通成し、光瑩鑑すべし。其の黒漆剥落の処、緑鏽徹骨す。此の緑色、黒漆に変成の徴、黒漆に変成を見るべきは、独り鉛色にあらざるなり。謝在杭云く、「伝世は黒く光ること漆の如し」。此れ固然なり。然るに鉛緑等色、黒漆に変成せる者と、亦自ら同じからず。具眼の者、固よりこれを弁ず。

白居易の『新楽府』より「百錬鏡」詩を引用し、『五雑組』が五月五日に揚子江の水を用いて鏡を鋳造したする説を正しいとする。また『遵生八牋』のいう小鏡を自身が二面所蔵するといい、一面は鉛色、もう一面は鉛色がやや黒漆に変化したものという。また『左伝』から古代には革帯に小鏡を付けて携帯したとする。さらに古鏡の錆色について、多くは緑錆で青色となるものは百に一二に過ぎず、青錆がどういうものか分かっていない者も少なくない。所蔵する「漢四乳鑑」（肥前諫早出土）を見ると、『五雑組』が言う「朱砂」「鷓鴣」「碧鈿」の様相がある。また、海野蠖斎所蔵の「唐天王日月鑑」は摂津国島下郡片山村で出土したものであるが、黒漆色が剥落した部分は緑色であり、鉛色だけが黒漆色に変化するわけではないことがわかる。

（3）冷冲屑湊

▽『遵生八牋』燕閒清賞箋　上（論新鋳偽造・論新旧銅器弁正）、『清秘蔵』上（論古銅器）、『五雑組』巻十二物部四

▼近ごろ一炉を見る。鏡を截て方にせしめ、四片合成す。一に謝在杭の言の如し。唯鏡面外に向く。光瑩猶鑑すべし。内に具ふに黄泥を調抹して花紋を遮掩し、工亦是精ならず。凡そ古銅器を貴ぶ者、何ぞ唯其の質を愛すや。花紋の精、結銹の美、皆以て愛玩すべきなり。若し徒に照らすを以て形これを取れば、破鏡亦用ゆべし。何ぞ須らく炉を作るを煩はすべし。蓋し近時の鏡を取用ひ、花紋有るを賞すべき無し。故に此の伎倆を作るのみ。是所謂知らずして作る者。以て肉眼に供すに足る。以て誣識すべからざる者なり。

『遵生八牋』によると、三代から秦漢の古銅器に欠損があるのは偽造ではない。近年よく見る「冷冲」「熱冲」「冷銲」「軟銅」「冲泫」であり、古色は変わらない。ただ「熱冲」はやや黒くなる。鉛を用いた補修や「冷冲」は法蠟で器内を填飾し、泥で覆い隠して出土の状態を作り出す。完品ではないものの偽物ではない。また古器の破片を集める「屑湊」では、それぞれの破片は古く、ただ作った部分が新しい。これを「改鍬」という。都での滞在中に見た「子父鼎」は古い壺の蓋で胴部を作り、古墓の壊れた飛龍脚や古い鼎の耳を集めて一炉を作り出したもので、真正の品とは言えない。また「西（亜か）虎父鼎」は割れた古鏡を四角く加工し、四面を冷銲、古炉の耳と足を屑湊して作ったもので、作行きは精絶と言ってよいものであった。近年、古墓で遺棄された環、佩、充珥、瑱、珈、琫、珌などを探し、これを加工して銅器に象嵌したものが高値で取引されている。剥落せず錆に覆われている箇所は隠すところと露わにするところをうまく塩梅し、自然と古雅であるような感じにする。後補の部分は必ず鑿を入れて欠片とし、嵌めるところとそのまま残すところを作る。土を落とし、法蠟で覆えば、見分けがつかない。

『清秘蔵』によると、「冷冲」とは破損した古銅器を鉛で補い、「冷銲」して法蠟で填飾し、見た目を整えて出土したように作ること、「屑湊」とは不完全な古器の部品を合成し、ひとつの器物を作り出すこととする。

『五雑組』によれば、洛陽の人は古墓で割れた鏡を掘り出し、四角く切断して四片を合成し、柱を加えて鑪に仕立てる。これを鏡鑪という。製作は新しいが素材は古い物であり、机の上に置くと下手な鼎よりも勝っている。

寛斎は鏡を切断して四片を合成した炉を見たという。米庵が『小山林堂書画文房目録』に収録した⑬鏡鑪を指すとみられ、もとは寛斎所蔵であったことが窺える。寛斎は古銅器を貴ぶのはその質だけでなく、文様の精緻さや錆の美しさもすべて愛玩すると述べる。この鏡鑪などは近年の鏡背文様に観るべきものがないから作られたもので、偽物とするべきではないという。

（4）偽古銅色

▽『洞天清録』古鐘鼎彝器弁（偽古銅器）、『格古要論』上（古銅器論偽古銅）、『遵生八牋』燕閒清賞箋　上（論新鋳偽造・論宣銅倭銅炉瓶器皿）

古銅器の色合いを偽造することについて記す。『洞天清録』によると、古銅器を偽作するにはまず錫めっきをする。そして釅醋（強い酢）と礬

砂（塩化アンモニウム）の粉末を調合して筆で塗布し、蠟茶色になるのを待ってすぐに新しく汲んだ水に浸すと蠟茶色になる。漆色になるまで待って浸すと漆色になる。浸すのが遅れれば色は変わってしまい、水に入れなければ純翠色になる。いずれも布で擦って光沢を出すと、銅腥（におい）が水銀によって消える。ただし、古銅の音はかすかで澄んでおり、新銅の音は大きく濁っているので、目利きをだますことはできない。

『格古要論』も水に浸すまでは同様のことを記し、その後、稲わらを燃やした煙で燻すという。布で擦って光沢を出し、漆と朱を混ぜたものを用いて刷毛で朱砂斑を似せる。表面上だけで内部まで浸透するわけではないので、見分けることは簡単であるとする。

『遵生八牋』によれば、近年、山東や陝西、河南、金陵などで作られた銅器は古式に則り、文様や銘文もみな古器をよく写して差が余りない。ただ器形は大きく異なっている。手触りは粗く、気質は悪い。その製法は剔摩光浄を鋳出すに、文様の欠失を彫刻により補い、清冷な水と泥礬を混ぜて一昼夜置いたものを加熱し、それを三度繰り返す。乾いたところで、磠砂、胆礬、寒水石、硼砂、金絲礬の粉末を青塩水に溶かして筆で二三度塗布する。一二日で洗い流し、乾くとまた洗うことを三～五度繰り返す。次に地面に穴を掘って炭火で焼き、釅醋を掛けて埋める。三日で掘り出し、古斑を生じていれば蠟で擦る。深い色にしたければ竹の葉で煙薫する。顔色を點綴する（ほどよく散らばらせる）には寒・温の二つの方法があり、どちらも明乳香を使う。白蠟と混ぜ合わせ、青なら石青、緑なら四支緑、紅なら朱砂を投入する。温法は蠟を多くし、寒法は乳香と半々にする。また顔色を盛り上がらせるには、滷銹針砂を用いる。水銀色は水銀砂錫（錫アマルガム）を銅器の辺角に塗布し、法蠟で取り繕う。または塩分を含んだ地中に一二年埋めておけば古びた感じになる。最近、呉中でさまざまな銅器が偽造されており、徐守素が製作したものは精緻で古器と変わらないぐらい高価である。書斎に置いても鑑賞に堪えるもので、粗悪なものと同列に語れるものではない。

（5）古器取用

▽『遵生八牋』燕閒清賞箋　上（論古銅器具取用）、『格古要論』上（古銅器論　古香炉）、『遵生八牋』燕閒清賞箋　上（論宣銅倭銅炉瓶器皿）、『瓶花譜』、『格知鏡原』巻三十六（古玉器）所引『稗史類編』

古銅器の用途について記す。『遵生八牋』は、鼎、巵、杯、匜、盤、洗、觚、尊、觶、壺、瓶、編鐘、布銭などについて、本来の用途と宋代における転用、書斎で用いる際の甲乙について述べる。

『格古要論』によれば、古代には蕭艾を焚くだけで香というものはなく、したがって香炉もなかった。今用いているのはすべて祭器であった鼎に見立てたものである。ただ博山炉は漢の太子宮で用いた香炉で、その製作のはじめと言える。

『遵生八牋』によれば、古代には銅製の小香炉はなく、『博古図録』ではわずかに一二品があるのみで、後に小鼎炉や獣炉、博山炉が出てくる。高さ二尺ほどのものは当時どのように使用したのかわからないが、墓中のものと想像される。中様鼎炉や獣面脚桶炉には焚香手玩に堪えないものもある。

『瓶花譜』には、花を挿すのに用いる銅器は尊、罍、觚、壺で、もとは酒を入れるための器であるという。

『稗史類編』によれば、古銅器には辟邪の効能があるので、人家にはこれを用意しておくとよい。山精、水魅は年を経るとよく祟りをなすと

聞くが、三代の古銅器も長い年月を経たのでそれを避けることができるのであろう。

【総説】

▽『輟耕録』巻十七（古銅器）、『格知鏡原』巻三十六（古玉器）所引『稗史類編』、『隻塵談』上（玩古三説）、『骨董説』、『岩棲幽事』、『日知録』巻二十一（古器）

総説として六書から引用する。まず『輟耕録』をみると、古銅器については『游宦紀聞』と『洞天清録』に論じ尽くされているが、好古の士であれば経伝紀録を読んでその起源や詳細を求めなくてよいわけがないとする。

『稗史類編』によると、古い鋳造は蠟を用いて模を作り、銘文と刻画を加える。それから一まわり大きな小桶に入れ、底のあわせめに糸ぐらいの細さの隙間を開けておく。澄泥に水を加えて薄糜（かゆ）状にし、一日に一度注ぐ。乾いてから再び注ぎ、まんべんなく行きわたるようにする。それが終わると、桶板を取り去り、すぐに細かな黄土を多量の塩と紙筋（すさ）を用いて澄泥の外側に固め、さらに黄土を二寸の厚さに塗り加える。（内部の蠟を溶かして抜いた後）残った空間に熔銅を注ぎ入れる。一度の鋳造で必ず成功するわけではないので、それが貴重な理由である。

『隻塵談』は古物の愛玩について、古い物のすべてが愛玩に耐えるわけではないという。また好は解を生じ、解は悟を生じ、悟は悔を生じ、悔は懼を生じ、懼は弁を生じ、弁は疑を生じ、疑は虚を生じ、虚は明を生じる。この八者は欠くことができない。

『骨董説（骨董十三説）』から「今の古器を論ずる者、動れば輒ち三代を言う」、「収蔵する所の家、未だ必ずしも識見あらず、識見する所の家、未だ必ずしも資斧あらず」、「骨董に逸品あり」、「骨董を玩ぶは、病を却け年を延ばすの助けあり」の節を引用する。「骨董に逸品あり」ではそれまで顧みられていなかったものが好事家によって絶世の奇珍とあがめられるようになると、贋物を天下の珍と誇るものがあらわれ、具眼の者は世に出ないと嘆く。「古を執りて今を證す、豈に独り骨董のみ然りと為さんや」と、いにしえから現在を知ることができるのは骨董だけではないと記す。

『岩棲幽事』には「金石彝鼎は人を古ならしむ」とあり、金石や古銅器によって古代と心を通わせることができると述べる。

『日知録』には次のようにある。南宋・洪邁の『容斎随筆』には春秋以来、彝器が重んじられてきたと記されている。三代の逸書にも『典宝』や『分器』があり、また『周礼』春官の「典庸器」という官職が祭祀において彝器を並べた。魯公（周公旦の長子・伯禽）が夏后氏の璜や封夫の繁弱を賜り、成王の弟・唐叔が密須の鼓や闕鞏の甲を与えられ、成王の顧命において赤刀、弘璧、天球、河図などが陳設されるなど、天子が世守するものでもあった。しかし、王子朝が成周の宝珪を黄河に沈めて河神を祀ったように、古器が失われてしまうことも多く、長い年月を経たものが神怪をなすというのにも理がある。陳や宋を滅ぼした後、王朝が所蔵していた古器を廃棄させた隋の文帝や金の海陵王などは、勝手きままな不学の主とも言えよう。古器が失われたことは惜しむべきことである。

以上のように寛斎は、二十の書物から古銅器に関する記述を項目ごとに抜き出し、南宋から清代に至るさまざまな言説を一覧できるように

したうえ、少ないながらもそれらに対する自らの考えを書き留めた。なかでも多く引用した文献が、『遵生八牋』、『格古要論』、『洞天清禄集』、『清秘蔵』、『游宦紀聞』、『清秘蔵』などである。このうち『游宦紀聞』は、自ら「蜀道に遊び、徧く四路数十郡を歴し、周旋すること凡そ二十余年」と称した張世南が、その半生で見聞したところを記した随筆であるが、ほかの五書はいずれも書斎における文房などの文人趣味に関するものであり、宋代以降に高まった彼らの古銅器愛好を背景としている。寛斎をはじめとする江戸時代の知識人が古銅器の実物に対したとき、『博古図録』や『西清古鑑』などの図譜とともに、これらの文献における記述を参考にしたことがよくわかる。

市河米庵による『米庵墨談』続編巻三には「銅器」の一節があり、①銅器図説、②銅色、③款識、④宣炉から成る。①は『考古図』、『博古図録』、『游宦紀聞』、『文房肆攷』から古銅器の器種を図入りで説明する。②は「土古」「水古」「伝世古」「水銀古」「冷冲屑湊」に分け、古銅器の色について『洞天清禄集』『遵生八牋』『格古要論』『五雑組』『清秘蔵』を引用する。③は銘文について『博古図録』、『游宦紀聞』、『洞天清録』、明・楊慎『升庵集』巻六十、『通雅』などを引用する。④は宣徳銅器について『遵生八牋』『清秘蔵』『宣炉歌註』『骨董志』『帰田集』を引く。「先人曽て云、銅色を弁ずるに、宜しく古銭上に於いてこれを求めば、思い半ばに過ぐと。真に確論と云へし」ともあることから、寛斎の『古銅器彙考』を下敷きにし、より分かりやすくまとめ直したものとわかる。冒頭には「古銅器を愛するも、好古家の一事なり。第一に何の器なることを論知し、次に銅色新古偽造を弁別すへし」と記し、また宣徳銅器について「諸書たかひに相弁論す。これまた賞鑑家の知へきことなり」と述べることから、好古家、賞鑑家としての古銅器に対する意識が窺えよう。

おわりに

漢学者・頼山陽は「西清古鑑に題す」という文章のなかで、市河寛斎と同じく好古の癖を有した人物として姫路藩の家老であった河合元鼎（一七六七～一八四一）を挙げ、そのもとで古銅器を鑑賞したことを記す。

> 故西野翁（市河寛斎）、古を好み、河合漢年（元鼎）と癖を同じうし、漢年更に力あり。網羅種々、余を邀（むか）へて恣に観しむ。余銅器を鑑する眼無しと雖も、尚書を観るの意を以てこれを観るに、大なる差謬なし。偶々西清古鑑を読み、往事を憶ひ起して此れを書す。

古銅器を鑑別する能力がなくとも、五経のひとつである『書経』を読むのと同じ意識で観れば大きな差はないと述べるように、漢学者にとってそれらは儒学のテキストと同じく、理想とすべき古代中国の聖人に触れる貴ぶべき遺物であった。寛斎や米庵、椒斎らの根底にも同様の意識があり、単なる骨董趣味ではなかったことを忘れてはならない。

しかし、これら古銅器が愛玩されるようになった宋代にはすでに、多くの倣古品や贋物が製作され、殷周青銅器の真作は稀であった。江戸時代の文人もそのような状況は充分認識していたのである。さらに、古鏡は古墳からも出土するが、古代中国の青銅器は基本的に国内で見つかることはなく、決して身近なものではなかった。目の前にある器物が何に用いるもので、いつの時代のものなのかを知る拠りどころとなったのは、『博古図録』や『西清古鑑』といった図譜であり、また宋代以降、文人の嗜みとして記された随筆類であった。型式学のない時代にあっ

て、中国の文献を手掛かりにしながら、器物の様態から何とか時代性を看取しようと試行錯誤していたことが窺える。器物の真贋を鑑別するうえではそれぞれの形式だけでなく、「土中古」や「水中古」、「伝世古」など経年変化についても鋭く目を向けており、椀斎にしろ寛斎にしろ、どこまで正確であったかはともかく、殷周と秦漢の青銅器が異なるとの認識を有していたことは間違いない。

基本的に発掘資料を扱う現代の中国考古学研究においては、これら前近代の考証の蓄積は顧みられることが少ないのが現状である。ただ、日本国内にある青銅器コレクションは出土地や埋蔵状況がわからない遊離資料であり、そのなかには多くの倣古、贋物が含まれている。しかし、いざ実物の器物に対してみると、型式や鋳造技術のみでその判別をおこなうのは困難であることに気付く。発掘資料の増加により参照できる情報は増えたものの、それは贋造する側にとっても同じである。姿かたちや製作技法は理屈に合っているが何か解せない。そのような資料も少なくない。

陳舜臣氏によれば、台湾に帰省した時に出会った殷周青銅器の贋作者は、厳しい鑑識の眼から逃れるため、見栄えのする大型の青銅器ではなく、敢えて腐食して文様も定かでないような小品を作ったという[37]。経年の様態やその偽装、銅質、製作技術、文様表現など、宋代にはすでに高い水準でその認識がなされており、その点においてはむしろ贋作者に一日の長があった。『洞天清禄集』や『遵生八牋』などに記された有様はその一部に過ぎないであろうが、器物を丁寧に観察したときには、おのずから先人の言説にも参考になることが見えてくるのではないか。

取り上げた多くの記述のなかには、筆者の理解が及んでいない部分も多い。識者のご叱正を請う。

付表 『古銅器彙考』が引用する中国の文献

番号	書名	巻数	成立	著者	生没年	字	号	主な引用箇所
1	鉄囲山叢談	全6巻	南宋・12世紀前半	蔡絛	未詳	約之	無為子、百衲居士	巻4
2	游宦紀聞	全10巻	南宋・13世紀半ば	張世南	未詳	光叔		巻5
3	洞天清禄集	全1巻	南宋・13世紀半ば	趙希鵠	未詳			古鐘鼎彝器弁
4	雲烟過眼録	全4巻	南宋・13世紀後半	周密	1232～98	公謹	嘯翁、草窓、四水潜夫	巻1、4
5	研北雑志	全2巻	元・1334年自序	陸友仁	未詳	輔之または宅之	研北生	上
6	輟耕録	全30巻	元・1366年序	陶宗儀	未詳	九成	南村	巻17古銅器
7	格古要論	全3巻	明・1387年序	曹昭	未詳			上：古銅器論
8	清秘蔵	全2巻	明・16世紀後半	張応文	1524～85	茂実	彝斎（彝甫）、被褐先生	上：論古銅器
9	遵生八牋	全20巻	明・1591年自序	高濂	1573～1620	深甫	瑞南	燕閒清賞箋　上
10	瓶花譜	全1巻	明・1595年刊	張謙徳	不詳	叔益		
11	五雑組	全16巻	明・17世紀前半	謝肇淛	1567～1624	在杭		巻12物部4
12	骨董説（骨董十三説）	全1巻	明・17世紀前半	董其昌	1555～1636	玄宰	思白、思翁、香光	
13	岩棲幽事	全1巻	明・17世紀前半	陳継儒	1558～1639	仲醇	眉公、糜公	
14	通雅	全52巻	明・1642年自序	方以智	1611～71	密之	曼公、浮山愚者	巻33撰器用古器
15	日知録	全32巻	清・1670年8巻本刊 1695年現行本刊	顧炎武	1613～82	忠清のち寧人	亭林	巻21古器
16	格知鏡原	全100巻	清・1735自序	陳元龍	1652～1736	広陵		巻36『玄覧』『稗史類編』
17	文房肆考	全8巻	清・1776年序	唐秉鈞	不詳	衡銓		
18	宣炉歌注	全1巻	清・17世紀後半	冒襄	1611～93	辟疆	巣民、樸巣	
19	骨董志	全12巻	清・18世紀後半	李調元	1734～1803	羹堂または賛庵	雨村、墨庄	
20	隻塵譚	全2巻	清・18世紀後半	胡承譜	1732～1805	韵仲	元峰	上：玩古三説

註

(1) 杉本欣久「江戸時代における古美術コレクションの一様相ー古鏡の収集と出土情報の伝達ー」(『古文化研究』一五、黒川古文化研究所、二〇一六年)。

(2) 水野清一「古銅器の鑑賞と研究」(『東洋美術』第五巻 銅器、朝日新聞社、一九六八年)。

(3) 岡村秀典「宋明代の古鏡研究—青柳種信の参考にした漢籍—」(『九州と東アジアの考古学』、九州大学考古学研究室五〇周年記念論文集刊行会、二〇〇八年)。

(4) 薬品会、物産会については、磯野直秀「薬品会・物産会年表(増訂版)」(『慶応義塾大学日吉紀要・自然科学』二九、二〇〇一年)などを参照した。

(5) 『蒹葭堂遺物 奇貝図譜』(蒹葭堂会、一九二六年)、水田紀久・橋爪節也監修『木村蒹葭堂全集第二巻 本草・博物学(辰馬考古資料館所蔵)』(藝華書院、二〇一九年)参照。ただし前者は抄録。三名は貝の所蔵者としてみえ、上欄に「水吹介(貝)」(五枝軒)、「モヽヨ介 セウラ」(不磷斎)、「波斯国介 朝鮮セコ介」(鑑古堂)との注記がある。

(6) 青山英正「恵比須屋島田八郎左衛門家の人々—『花彙』の編者島田充房を中心に—」(『明星大学研究紀要 人文学部日本文化学科』二三、二〇一五年)。

(7) 木村蒹葭堂『蒹葭堂雑録』巻二(安政六年〈一八五九〉刊)。

(8) 『鑑古堂物産会目録』(西尾市岩瀬文庫)。

(9) 申雲艶『中国古代瓦当研究』(文物出版社、二〇〇六年)。

(10) 宋代以降に多く著された硯譜のほか、梅堯臣(一〇〇二〜六〇)「銅雀硯詩」、楊万里(一一二七〜一二〇六)「銅雀硯」など詩に詠まれることも多い。

(11) 孫机「論西安何家村出土的瑪瑙獣首杯」(『文物』一九九一—六)。

(12) 広州市文物管理委員会・中国社会科学院考古研究所・広東省博物館(編)『西漢南越王墓』(文物出版社、一九九一年)。

(13) 川見典久「『集古十種稿』の分析からみる『集古十種』完成までの過程」(『古文化研究』一七、黒川古文化研究所、二〇一八年)。

(14) 図9の銅鼓拓図には、松平定信の命により『集古十種』編纂に関わった白河藩士・広瀬蒙斎の賛があることから、『集古十種』の増補改訂にあたって蒙斎が実際に銅鼓の調査をおこなった可能性が高い。

(15) 清野謙次『日本考古学・人類学史』上(岩波書店、一九五四年)。

(16) Franz Heger ALTE METALLTROMMELN AUS SÜDOST-ASIEN.1902 LEIPZIG、中国古代銅鼓研究会編『中国古代銅鼓』(文物出版社、一九八八年)。

(17) 宮川禎一「麻江型銅鼓の源流と展開」(『京都国立博物館学叢』二三、二〇〇一年)。

(18) 岩永文禎『鐘奇遺筆』巻三所引「天保十二年辛丑四月十五日平安読書室物産会目録」。

(19) 『狩谷棭斎—学業とその人』(早稲田大学會津八一記念館、二〇一七年)。

(20) 徳田誠志「描かれた三角縁神獣鏡 —『千とせのためし』所収 狩谷棭斎旧所蔵品について—」(『関西大学博物館紀要』一三、二〇〇七年)。

(21) 森下章司「古鏡の拓本資料」(『古文化談叢』五一、二〇〇四年)。

(22) 川見典久「江戸時代における古銭書の全貌」(『古文化研究』一八、黒川古文化研究所、二〇一九年)。

(23) 刈谷市中央図書館における登録名称は『銅料考』。

(24) 棭斎所蔵の銅料に近い遺品としては、戦国時代中期の包山二号墓(湖北省荊門市十里鋪鎮王場村)から出土した勺がある。柄尻の形状は異なるものの、現在のれんげ(散蓮華)のような樋状の柄が付くところが共通する。湖北省荊沙鉄路考古隊編『包山楚墓』下(文物出版社、一九九一年)図版三四—二参照。

(25) 加藤直種「解題 擁書城好古会図録 太田淑筆記 一本」(『考古界』一—一〇、一九〇一年)。

(26) 紀年銘のある洗の発掘事例については、谷豊信「漢代紀年銘遺物に関する一考察—金属製品の検討—」(論集編集委員会編『論集 中国古代の文字と文化』、汲古書院、一九九九年)を参照した。

(27) 林巳奈夫『春秋戦国時代青銅器の研究—殷周青銅器綜覧三—』(吉川弘文館、一九八九年)によると、同様の提梁壺には山東・莒南大店一号墓や臨朐揚善公社出土品がある。また、近い形状のものとして、山西渾源李峪村出土の鑲嵌獣紋壺(中国歴史博物館)がある(中国青銅器全集編輯委員会編『中国青銅器全集』八、文物出版社、一九九五年)。

(28) 中野徹『中国金工史』(中央公論美術出版、二〇一五年)、石谷慎(編)『秦漢遺宝—器物に込めた願い』(黒川古文化研究所、二〇一九年)。

(29) 国文学研究資料館・日本古典籍総合目録データベースによると他に栗田文庫蔵本がある。

(30) 日本古典籍総合目録データベースで『尚古図録』は「文化十五序」とされ、これは山田孝雄文庫本に文化十五年の跋文があることからの記載とみられる。ただし、山田文庫本の跋文は金沢文庫の周易の刊本のために記したものとみられ、『尚

古図録』の跋文ではないので注意を要する。

(31) 郭寶鈞『山彪鎮與琉璃閣』(科学出版社、一九五九年)。

(32) 中田勇次郎「趙希鵠の洞天清禄集について」(『京都市立美術大学研究紀要』二、一九五五年)、『文房清玩』一(二玄社、一九六一年)。

(33) 市河三陽編『寛斎先生余稿』(游徳園、一九二六年)。写本が早稲田大学図書館にある。詳しくは註(1)杉本氏論文参照。

(34) 『梁書』巻四十劉之遴列伝に「之遴好古愛奇、在荊州聚古器数十百種、有一器似甌、可容一斛、上有金錯字、時人無能知者。又獻古器四種於東宮。其第一種、鏤銅鴟夷榼二枚、両耳有銀鏤、銘云「建平二年造」。其第二種、金銀錯鏤古樽二枚、有篆銘云「秦容成侯適楚之歳造」。其第三種、外国澡灌一口、銘云「元封二年、亀茲国献」。其第四種、古製澡盤一枚、銘云「初平二年造」」とある。

(35) 『宋史』芸文志には「李公麟　古器図　一巻」とある。

(36) 大木康「宣炉因縁―方拱乾と冒襄―」(『日本中国学会報』五五、二〇〇三年)。

(37) 陳舜臣「殷周青銅器の贋作者たち」(『芸術新潮』二〇―四、一九六九年)。

図版出典一覧

図1、2、7、16　国立公文書館デジタルアーカイブ(https://www.digital.archives.go.jp/)。

図3　中国青銅器全集編輯委員会編『中国青銅器全集』七(文物出版社、一九九八年)。

図5、6、8、15　国立国会図書館デジタルアーカイブ(https://dl.ndl.go.jp/)。

図9　『あるく・うつす・あつめる　松平定信の古文化財調査　集古十種』(福島県立博物館、二〇〇〇年)。

図10、19、21　佛教大学図書館デジタルコレクション(https://bird.bukkyo-u.ac.jp/collections/)。

図20　中国青銅器全集編輯委員会編『中国青銅器全集』八(文物出版社、一九九五年)。

図23、25、26　東京大学史料編纂所・所蔵資料目録データベース。

付記

本稿を成すにあたっての資料の閲覧・複写・掲載に関しては、香川大学図書館、刈谷市中央図書館、国立国会図書館、辰馬考古資料館、天理大学附属天理図書館、東京大学附属図書館、東京都立中央図書館、富山市立図書館、西尾市岩瀬文庫のご高配を賜った。末筆ながらここに記して深く謝意を表します。